

甲 寿 園 だ よ り

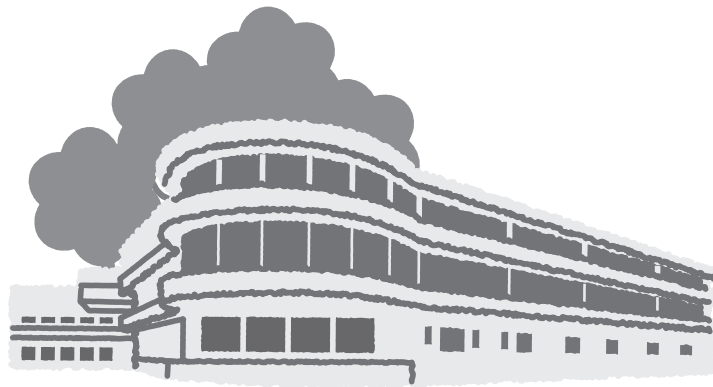
平成26年度年報

平成26年度事業報告
平成27年度事業計画

TO LIVE IS BEAUTIFUL!!

が、
として
とともに
豊かに
生きる





平成26年度年報

平成26年度事業報告
平成27年度事業計画



目次

平成 26 年度年報発刊にあたって 園長 狭間 孝	3
法人理念	4
平成 26 年度 事業報告 (法人本部)	6
平成 26 年度 事業報告 (高齢者福祉施設事業報告)	12
平成 26 年度 事業報告 (甲寿園)	13
決算報告	18
予算概要	19
利用者の状況	20
甲寿園歳時記	22
各フロアのまとめ 南館 2 階	24
南館 3 階	24
北館 2 階	25
北館 3 階	26
ケアプラン室	27
栄養室	28
看護課	30
リハビリテーション・作業療法室より	31
平成 26 年度リハビリテーション室まとめ	31
在宅福祉関係の事業報告 居宅介護支援事業	33
短期入所生活介護事業	33
通所介護事業 デイサービス	34
委員会のまとめ 感染対策委員会	35
身体拘束廃止委員会	38
安全衛生委員会	39
防災委員会	40
PC 委員会	41
リスクマネジメント委員会	42
排泄委員会 まとめ	43
研修委員会	44
ボランティア・クラブ活動の状況	45
職員の研修状況	48
実習生の受け入れ状況	49
苦情相談受付及び解決状況の結果報告	50
永年勤続・ボランティア活動表彰	51
寄贈一覧	52
職員の状況	53
写真で振り返る甲寿園の 1 年	54
平成 27 年度事業計画 (法人本部)	60
平成 27 年度事業計画 (高齢者福祉施設事業)	63
平成 27 年度事業計画 (甲寿園)	64
甲寿園の沿革	73
実践研究発表	76

人と人をつなぐ

法人常務理事・園長
狭間 孝



平成26年度は、北館3階（トイレ、デイルーム、援助員室）の改修工事を行い、平成4年に竣工しました北館は1階から3階まで、懸案事項であった環境整備を行うことができました。南館3階では、特殊浴槽が故障し、新しい特殊浴槽を購入しました。南館1階では、デイサービスセンター、あいあいホール、廊下、事務室、相談室、玄関をLED照明に切り替え、全灯させても節電となる明るい環境となりました。LED照明に切り替える工事は、次年度以降、フロアでの転換工事を行って参ります。今後も、入居者、利用者の皆様が居心地よく過ごしていただけるように改修を短期・長期計画の中で行って参ります。

さて、平成26年は、どのような年であったのだろうか。歓喜と希望に湧いた「STAP細胞」問題が1月、しかし4月には論文に不正があったと認定されました。研究者の実験ノート、記録が問われた事件であったと思います。フィギュアスケート男子では、羽生結弦選手が日本人初の金メダルを獲得、浅田真央選手のあきらめない強い気持ちがかもった演技、そして、若い選手とレジェンドが活躍し感動を頂きました。

桜咲く春は、消費税8%に17年ぶりに引き上げられ、集団的自衛権行使に向けた憲法解釈変更を来日されたオバマアメリカ合衆国大統領は歓迎と支持を表明致しました。梅雨の時期は、都議会で女性蔑視のヤジがあり、兵庫では、世界中に配信された元兵庫県会議員の号泣があり、議員の資質問題がクローズアップされました。災害は、いつ起こるか分かりませんが、知識として過去の出来事から学ぶ大切さを痛感しました。8月、局地的な豪雨により土砂崩れや土石流が発生し、74名の尊い命が奪われました。9月、御嶽山噴火により、57名が死亡、行方不明者はまだ見つからず、戦後最悪の火山災害となりました。

東日本大震災から4年が経過し、8万人以上の被災者が未だプレハブ仮設住宅で暮らされています。災害列島に住む私たちは、ある日突然、被災者となります。甲寿園は、要援護者の福祉避難所としての役割を担い、また、立地している鷺林寺町の災害避難所となっています。地域の皆様に支えられ、また、地域を支える施設となっています。5月に開催された春フェスタは、地域のケアマネジャー、自治会、民生委員・児童委員、住民のお祭りとなりました。高齢社会の中で助け合う中心になることが施設の使命でもあります。全米テニスでは、錦織圭選手が準優勝という活躍に日本中が沸き、10月、世界中の照明を変えた青色発光ダイオード（LED）を開発した日本人（赤崎、天野、中村教授）3氏にノーベル物理学賞受賞に誇らしく思いました。そして、今年1年間の世相を表す「今年の漢字」が12月12日、清水寺の森清範貫主の揮毫で「税」と発表されました。2位は「熱」、3位は「嘘」4位以降は「災」「雪」「噴」「偽」「妖」……。歌は世につれ世は歌につれ、果たして歌は世相を表したでしょうか。今年のレコード大賞は、「R.Y.U.S.E.I. / 三代目 J Soul Brothers from TRIBE」ということになりました。流行語では、「ダメよ～ダメダメ」「集団的自衛権」「ありのまま」「ごきげんよう」「壁ドン」「レジェンド」等。様々な出来事がありましたが、100年単位で見ると、大正3年、第1次世界大戦勃発、200年前は、文化11年、江戸時代に遡ってしまいましたが、歴史は大きく変化し、現代は、民主主義の時代となっています。時代は、人と人をつなぎあう中で進んでいます。甲寿園は、44年の歴史を積み重ねてきました。市民の皆様に支えて頂き、また、職員が真摯に高齢者に向き合い、健康管理と介護サービスを提供しています。事業計画に沿った取り組みをまとめ、事業報告集として社会に公表することにより、地域社会からの評価を得ることができ、更なる向上をめざし目標を高めることができると思います。私たちの仕事は、人と人をつなぎやりがいのある楽しい介護労働だと考えています。そのような介護現場で働く若者が増えることを願い、皆様に平成26年度年報をお届けいたします。皆様に感謝！

理 念

Philosophy

人が、
として
とともに **豊かに生きる**

We live and enhance life together as human beings

基本方針

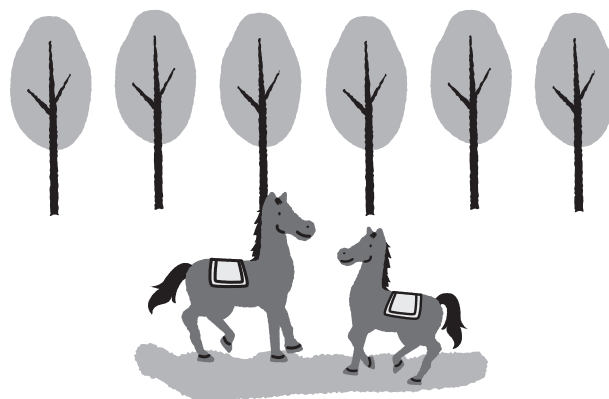
- 1 わたくし達は人との出会いを大切にします
- 2 わたくし達は思いやりと謙虚な気持ちを大切にします
- 3 わたくし達は個人を尊重し心優しい援助に努めます
- 4 わたくし達は社会福祉に貢献できるよう資質の向上に努めます
- 5 わたくし達は地域との信頼を深め開かれた施設運営に努めます

Policy

- 1 We treasure our encounters with each other.
- 2 We cherish sympathy, charity and humility.
- 3 We respect individuals and support them tenderly.
- 4 We develop qualities to contribute to the welfare of society.
- 5 We deepen mutual trust with local communities.

平成26年度

事業報告





平成26年度 事業報告

法人本部

はじめに

厚生労働省社会保障審議会福祉部会報告書が平成27年2月12日にとりまとめられ、その中において社会福祉法人制度改革について、その中では、①経営組織の在り方の見直し、②運営の透明性の確保、③適性かつ公正な支出管理、④地域における公益的な取組の責務、⑤内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下について提言されています。今後社会福祉法人はこのような動向を踏まえた法人改革が求められることとなります。

法人は平成26年度に7つの専門部会を設置し法人内事業における横断的な取組みへ着手しました。平成26年度は現状の確認と課題等の抽出を行いました。平成27年度にはこの取組みを更に進めていきます。

安井さくら保育園の改築は、平成26年7月に西宮市が公募した計画に応募し平成26年9月に整備法人としての決定通知を受けました。平成28年4月開園を実現するためには、大変窮屈なスケジュールでの改築計画でしたが、平成27年3月に本園舎建築工事請負業者を決定することが出来ました。

各施設における事業はほぼ昨年度と同等の実績を上げることが出来ました。

人材確保においては職員採用試験において、昨年と同程度の人数を確保することができました。職員処遇においては賞与で夏期・冬期合わせて4.42カ月プラス25,000円支給しました。

施設建物の修繕等は、甲山地区の駐車場改修工事、甲寿園のフロア改修工事、にしのみや苑の増床等改修工事、西宮すなご医療福祉センターの病棟浴室廻り改修工事等を行いました。

1. 事業計画

1) 各事業の安定的経営と事業拡大

- (ア) 各事業所の数値目標を明確にして利用者増に取り組み、収入を確保します。
- (イ) 支出は各事業所とも経費節減に努めます。
- (ウ) 会計の一元化にもとづく各事業所の経営分析を行います。

⇒月2回開催している経営協議会において各事業の利用者集計及び収支推移表を作成し現状確認を行い、利用者増に向けて取り組んでいます。

平成26年度 決算<収入>

	全体	すなご	甲寿園	北山	にしのみや苑	芦原	安井	総合相談
収入	4,426,130,121	2,469,398,435	855,542,013	127,284,127	366,951,911	213,089,207	277,188,935	107,465,246
平成25年度	4,323,525,881	2,424,678,336	837,115,262	125,457,188	371,577,696	203,036,599	253,739,698	96,134,637
差	102,604,240	44,720,099	18,426,751	1,826,939	▲4,625,785	10,052,608	23,449,237	11,330,609
率	102%	102%	102%	101%	99%	105%	109%	112%

(全体の数字は法人本部を含めています)

⇒平成26年度法人全体の収入は4,426,130,121円となりました。昨年度との対比では102%となっています。

平成26年度 決算<支出>

	全体	すなご	甲寿園	北山	にしのみや苑	芦原	安井	総合相談
人件費支出	3,143,742,240	1,776,010,396	554,123,367	97,845,416	244,242,624	149,995,400	184,445,596	85,158,663
事業費支出	581,350,528	284,965,470	152,195,393	15,071,308	63,310,762	30,533,321	28,169,541	3,271,570
事務費支出	388,991,499	161,449,156	76,291,194	9,636,997	39,305,138	20,979,296	40,130,955	13,176,929
合計	4,272,827,211	2,289,061,283	827,358,717	124,832,655	355,422,412	205,520,618	277,578,322	107,068,287
	71%	72%	65%	77%	67%	70%	66%	79%

(全体の数字は法人本部を含めています。合計の数字には人件費・事業費・事務費以外の支出が含まれています)

⇒平成26年度法人全体の支出は4,272,827,211円となりました。昨年度との対比では99%となっています。

収入に対する人件費比率は71%となっています。

平成 25 年度 決算<支出>

	全体	すなご	甲寿園	北山	にしのみや苑	芦原	安井	総合相談
人件費支出	3,219,522,651	1,852,672,681	581,034,494	95,494,437	253,429,617	137,582,789	170,973,774	88,539,095
事業費支出	574,104,055	280,486,979	145,778,732	18,248,139	59,757,247	28,239,914	34,743,811	3,147,831
事務費支出	365,252,898	166,710,047	71,042,146	9,986,573	37,616,941	19,314,304	37,614,488	10,555,801
合計	4,301,010,774	2,362,476,434	843,195,966	125,866,331	359,860,550	189,230,628	254,549,387	107,455,658
	74%	76%	69%	76%	68%	68%	67%	92%

⇒平成 25 年度の人件費には新会計基準に移行する年度ということで、賞与引当金額が含まれているため、全体として人件費の割合が高くなっています。

(エ) 安井保育園の分園である安井さくら保育園は本園化を目指して西宮市と協議を進めます。

⇒平成 26 年 7 月 9 日付けで西宮市より公募されました新設保育所整備法人の募集に応募し、

平成 26 年 9 月 16 日に西宮市より整備法人として決定通知を受けました。

仮設園舎工事は、4 社による見積合わせを行い 63,500,000 円（消費税抜き）で大喜建設（株）と契約を結びました。11 月 4 日に着工し 4 月 30 日竣工予定です。

本園舎建築工事については、2 月に公募型指名競争入札の公告を提示し、10 社が入札に参加されました。

3 月 11 日に入札を執り行い、（株）林建設が 331,000,000 円（消費税抜き）で落札し、3 月 24 日に請負契約を結びました。

本園舎建築工事は 5 月上旬より現園舎の解体工事に取り掛かり、平成 28 年 2 月 29 日竣工予定で計画を進めています。

(オ) 障害福祉分野、高齢福祉分野、保育分野において、西宮市が福祉サービス向上のため計画する事業には参加を検討します。

⇒新たな計画には着手していません。

2) 事務局の役割の強化

事業計画推進のため事務局機能を強化し、次のことに重点を置き引き続き取り組みます。

(ア) 経理事務の統括と経営分析による資料を作成します。

法人全体の積立金の位置付けを明確化し事業推進計画を作成します。

⇒法人全体、各施設の積立金の推移表を作成し、次年度以降に財務計画を作成する準備を進めました。

(イ) ホームページを充実させ、財務諸表の公開等さらに情報公開を進めます。

⇒財務諸表の公開を行いました。

(ウ) パンフレット等を充実させ事業の広報を進めます。

⇒パンフレットを更新しました。

(エ) 法人規程集の整備を進めます。

⇒法人規程集の総合的な点検を弁護士に依頼し作業を進めました。

平成 27 年度中に改定作業を完了させる予定で進めています。

(オ) 法人内における福利厚生制度の調整と統一を進めます。

⇒経営協議会において協議し調整しています。

3) 経営・運営会議の開催

(ア) 常勤役員会を定期的に開催し法人全体の事業運営の諸課題について協議します。

⇒週 1 回木曜日の定例会議を軸として開催しています。

上半期は 23 回、下半期は 22 回開催しました。

理事会は 9 回、評議員会は 6 回開催しました。

(イ) 経営協議会を月 2 回以上開催し、日常の運営上の諸課題について協議します。

⇒第 1 金曜日と第 3 火曜日の定例会議を軸として開催しています。

上半期は 12 回、下半期は 10 回開催しました。

- (ウ) 専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会、介護職員初任者研修運営委員会を設け会議を定期開催し、各種事業の交流・情報交換を行い、課題の解決に向けて分析、検討、提案を行います。

⇒各会議の開催状況は下記のとおりです。

事務担当部会	年 5 回開催しました。決算(案)や予算(案)作成における調整を行うとともに、決算・予算の状況の確認を行いました。積立金等も状況確認し明確化しました。
栄養・給食担当部会	年 3 回開催しました。各施設の現状を把握し課題等を抽出してきました。平成 27 年度に向けて部会としての基本方針を策定しました。
広報活動部会	年 3 回開催しました。各施設の現状の把握(ホームページや機関紙等)するとともに、平成 27 年度に向けた方針を策定しました。
危機管理・防災対策部会	年 5 回開催しました。図上訓練を実施しました。BCP（事業継続計画）を作成するためのたたき台を作成しました。
ボランティア支援部会	年 4 回開催しました。法人内のボランティアの状況確認と情報交換を行いました。
地域貢献活動支援部会	年 5 回開催しました。他の法人の地域貢献活動事例などを学ぶとともに、この地域におけるニーズ等について協議しました。
研修担当部会	年 11 回開催しました。施設間職員交換研修。新入職員フォローアップ研修。法人職員合同実践研究発表会。法人職員全体研修。役職者研修。新年度新任職員研修。

4) 監事監査・内部監査・第三者評価

- (ア) 中間監事監査を 11 月、決算監事監査を 5 月に行い、事業及び財務状況の点検、監査、及査及び指導を受け、法人事業の経営改善を行い健全な運営を行います。

⇒中間監事監査は平成 26 年 11 月 19 日(水)に総合相談支援センター、甲寿園、法人事務局で実施しました。

- (イ) 適正な運営と職員間の相互牽制のため、全事業の内部監査を実施します。

⇒内部監査は平成 27 年 1 月 27 日(火)に安井保育園、芦原デイサービスセンター、西宮すなご医療福祉センターで実施しました。
1 月 29 日(木)には北山学園、にしのみや苑で実施しました。

- (ウ) 第三者評価の未実施事業所は実施する準備を進めます。

⇒第三者評価事業については今年度受審した事業所はありません。

- (エ) 合同苦情解決委員会を年 1 回(2 月)開催します。

⇒平成 27 年 2 月 20 日(金)に西宮すなご医療福祉センター会議室において午後 2 時から午後 4 時、平成 26 年度合同苦情解決委員会を開催しました。苦情解決第三者委員の皆さんが出席され、法人全体で 35 件の報告が行われました。

5) 人材確保

- (ア) 採用、研修、異動など職員の人事管理の一元化を進めます。

⇒平成 26 年度職員採用状況新卒対象の職員採用試験を 3 回、登用試験を 2 回実施しました。

・職員採用試験(平成 27 年度採用) 3 回(受験者 25 名、採用 19 名)

指導員	3 名	介護福祉士	1 名	保育士	6 名
援助員	7 名	管理栄養士	1 名	作業療法士	1 名

・職員登用試験 2回(受験者11名、登用11名)

援助員	4名	社会福祉士	1名	介護福祉士	1名
指導員	1名	保育士	2名	管理栄養士	1名
看護助手	1名				

(イ) 新規卒業者の人材の確保のために、大学、専門学校訪問等を行います。

兵庫県社会福祉協議会が主催する就職フェアに参加します。

人材育成・確保に関して提携社会福祉法人として日本福祉大学と共同していきます。

⇒平成26年7月6日、「平成26年度第1回福祉の就職フェアin HYOGO」に参加しました。

フェアの参加者は全体で650名、法人のブース来場者は48名でした。

平成27年3月5日、「平成26年度第2回福祉の就職フェアin HYOGO」に参加しました。

フェアの参加者は全体で471名、法人のブース来場者は31名でした。

平成26年9月よりリクナビにて甲山福祉センターの求人内容を掲載しました。

日本福祉大学の総合支援型実習は5名を受入れました。

大学訪問は15校訪問しました。

6) 人材育成、職員研修

(ア) 研修体制の充実を図り、人材の育成を進めます。

⇒法人研修部会を定期的に開催し、研修の充実を図っています。

今年度は法人合同研修として日本福祉大学の江口昇勇氏に「福祉施設職員のこころの健康」をテーマに研修を2回実施しました。2回合計で154名の職員が参加しました。

・施設間交換研修は23名が参加しました。

・人材育成の面では正規職員に「人事調書」と「希望調書」の提出を求め、今後の人事管理面での資料のデータベース化に着手しました。

・役職者を対象としたヒアリングを実施しました。

役職者研修は、副主任から副課長を対象とした研修会を実施しました。

(イ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部の養成のための研修会への参加を進めます。

⇒平成27年2月28日、3月1日に開催された日本福祉大学第8回提携社会福祉法人サミットに4名が参加しました。今回のテーマは「社会福祉法人制度の転換期における社会福祉法人の役割」でした。

(ウ) 第14回法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り交流を進めます。

⇒平成26年11月16日(日)に第14回法人職員合同実践研究発表会を開催しました。

演題は9題発表されました。参加職員数は140名でした。

(エ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。

⇒全国社会福祉法人経営者協議会や全国社会福祉協議会、兵庫県社会福祉協議会が主催する研修会への参加を進めています。

・職員研修は各施設で実施しています。資格取得手当を支給し資格取得を奨励しています。

7) 防災対策

(ア) 災害発生時に対応できるように各施設の特長に応じた災害対策マニュアルの整備を進めます。

⇒専門部会として危機管理・防災対策部会を設け法人全体としての危機管理・防災対策について協議しています。9月22日には西宮すなご医療福祉センターをモデルにして、地震と津波を想定した図上訓練を行いました。

日本福祉大学提携社会福祉法人である、社会福祉法人天竜厚生会、仙台市社会事業協会と「災害時連携協定」に基づき、災害を想定した模擬連携訓練を実施しました。

(イ) 災害発生時には各施設の利用者のみならず地域住民の支援に協力できるように、備蓄物品の整備等、体制整備を進めます。

⇒各施設において順次整備を進めています。

(ウ) 各施設及び法人全体として事業継続計画の作成を進めます。

⇒危機管理・防災対策部会を中心として整備を進めてきています。

8) 中・長期計画、地域貢献活動

(ア) 平成 24 年 5 月に提言を受けた中・長期計画に基づき、実施状況の点検を行うとともに、各施設において方針の具体化を進めます。

⇒中・長期計画に基づき状況の確認を行いました。特別養護老人ホーム等の整備は進んでいません。

安井さくら保育園の建て替えについては大きな進展がありました。

その他、地域支援関係や相談体制関係については進行中のものや、着手できていないものがあります。

(イ) 介護職員初任者研修課程を実施します。

⇒介護職員初任者研修運営委員会において準備を進め、11 月に開講し、10 名が受講し、9 名が修了しました。

(ウ) 社会福祉事業の啓発活動やボランティアの育成活動などを各施設と連携して行うとともに、新たな地域貢献事業に着手するため、専門部会等でニーズ把握を行うなど検討を始めます。

⇒地域貢献活動支援部会において協議を進めました。

9) その他

(ア) 職員の給与

①職員給与は、定期昇給を実施しました。
②賞与は、年間 4.42 カ月 + 25,000 円を支給しました。 夏期 2.05 カ月 + 10,000 円 冬期 2.37 カ月 + 15,000 円
③嘱託職員の賞与は、夏期は日給の 23 日分 + 10,000 円、 冬期は 22 日分 + 契約期間加算 + 15,000 円を支給しました。
④その他、事業所ごとに嘱託職員の日給の改善、 パート職員の時間給の改善を行いました。

(イ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。

メンタルヘルス対策を法人全体の課題として検討を進めます。

⇒日本福祉大学の江口昇勇氏を講師に招いて「福祉施設職員のこころの健康」というテーマで研修を実施しました。

(ウ) 永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年)を行います。

⇒永年勤続表彰は平成 26 年 11 月 16 日(日)に行いました。今年度の表彰者は 24 名で、勤続 10 年表彰者が 17 名、勤続 20 年表彰者が 3 名、勤続 30 年表彰者が 3 名、勤続 40 年表彰者が 1 名でした。

(エ) 甲山地区の駐車場の整備を進めます。

⇒緑化駐車場の改修工事は 10 月より着工し 11 月上旬に完了しました。

2. 職員の状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在 総計 714 名)

職 種	在職職員数				
	正規	嘱託	パート	合計	
医 師	5	6		11(27)名	* () 内は平成 26 年 3 月 31 日現在
看 護 職	113	4	27	144(142)名	*看護職 (看護師、准看護師)
医 療 職	35	1	10	46(47)名	*医療職 (理学療法士、作業療法士、 言語 聴覚士、薬剤師、栄養士、臨床検 査技師、放射線技師、心理士等)
福祉介護職	236	60	103	399(392)名	*福祉介護職 (指導員、援助員、介護福祉士、 保育士、療育員、ヘルパー等)
福祉相談職	22	5	1	28(28)名	
事 務 職	32	3	4	39(41)名	*福祉相談職 (介護支援専門員、相談員、 ケースワーカー等)
そ の 他	15	14	18	47(56)名	
合 計	458	93	163	714(733)名	*事務職 (事務員、施設長等)

施設別職員数	正規	嘱託	パート	合計
西宮すなご医療福祉センター	271	22	45	338 (357) 名
甲寿園	86	19	37	142 (139) 名
北山学園	17	1	9	27 (27) 名
にしのみや苑	30	15	17	62 (64) 名
芦原デイサービスセンター	12	18	13	43 (42) 名
安井保育園	14	9	14	37 (36) 名
安井さくら保育園	7	2	4	13 (15) 名
夙川さくらんぼ保育園	3	3	4	10 (10) 名
総合相談支援センター	12	4	19	35 (36) 名
法人事務局	6	0	1	7 (7) 名
合 計	458	93	163	714 (733) 名

障害者雇用の状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

	正 規	嘱 託	パート	計
身 体 障 害	4	1	1	6(5)名
知 的 障 害	0	0	4	4(3)名
精 神 障 害	0	1	2	3(3)名
計	4	2	7	13(11)名



平成26年度 事業報告

高齢者福祉施設事業報告

はじめに

平成26年度より高齢者福祉施設事業計画を策定し、各事業所が一体となり事業を推進しました。

各事業所は事業計画に沿って、法人内の高齢者福祉施設事業として連携を深め、事業を推進する上で定期的に相談し合い、情報を共有し、各事業所での事業計画を達成できるように高齢者福祉施設事業を全体で運営できるように進めてきました。

甲山地区では、にしのみや苑、甲寿園、越木岩、剣谷、鷲林寺町の各自治会長、地域連合防災会と西宮市、兵庫県行政担当者が協力し合い、甲寿園あいあいホールを会場として住民参加の六甲山東山麓土砂災害対策研修会を開催しました。地域の皆様からは、大雨・土砂災害時に近くで安心できる甲寿園を地域の避難所にしてほしい旨の要望が出され、西宮市、甲寿園、防災会と協議する中で、甲寿園あいあいホールを避難所となるよう地域協力を進めました。にしのみや苑ひまわりホールは、土砂災害指定地であり、住民避難所を設置することができず甲寿園と協力して受け入れることとなりました。

通所介護事業では、芦原デイサービスセンター、甲寿園、にしのみや苑の管理者、生活相談員の会議を開催し、利用目標に対しどのようにすすめるのか、その対策を出し合いました。各通所事業所利用者マップを作成することを確認しました。総合相談支援センターでは、子育て支援(あいあい広場)、認知症カフェの取り組みを自治会、民生委員・児童委員と協力し取り組みを進めてきました。居宅介護支援事業(深津・苦楽園・にしのみや苑・甲寿園)、地域包括支援センター(深津・甲山)においては、各事業間の円滑な連携を推進する会議を開催し、社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員、介護支援専門員が問題を抱え込まず、情報を共有し合える環境、体制づくりを進めました。訪問介護事業は、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、高齢者施設との連携を進めました。

事業計画(共通する重点事業計画)

- 1) 特別養護老人ホームの利用率を安定させるために生活相談員が連携し入居計画を進めます。
- 2) 介護職員の資質の向上を目指し、介護実践の交流や研修会を開催します。
- 3) にしのみや苑の入居者、利用者の食事提供方法を甲寿園厨房で行えるように給食業務委託契約の見直しを行います。
- 4) 事務担当者の連絡を密にし、物品購入、契約等での合同を進め経費削減を進めます。
- 5) 甲山地区施設連絡協議会を毎月開催します。
⇒甲山地区施設連絡協議会を法人常務理事、事務局長、施設長、管理者が出席し、毎月開催しました。
出席者は各施設での利用状況、行事、職員状況を共有し合いました。

重点事業計画の1)・2)・3)・4)・5)については、連携し協議を進めてきました。

3)については、管理栄養士が連携し、献立の作成や食材購入については以前より共同して進めてきました。平成26年度はさらに連携が円滑に進みました。にしのみや苑、甲寿園の給食業務委託契約についても見直しを行いました。給食調理を甲寿園厨房で行うことについては、甲寿園厨房の規模、衛生面から検討した結果、食事提供方法は、現状のままとなりました。



平成26年度 事業報告

甲寿園

はじめに

事業方針説明を全職員対象に4月1日より3日間行いました。また、入居者の家族に対しても4月12日、13日、事業計画説明と昼食会を行いました。4月より事業目標を達成するために入居計画委員会を中心にデイサービス、ショートステイ、特養ホームの生活相談員が連携を強めました。在宅支援では、地域の民生委員・児童委員、自治会の皆様の協力で第2回春フェスタを開催しました。自治会等の防災会議を甲寿園で開催し、あいあいホールを住民の一時避難先となるよう要望が出され、西宮市と地域連合防災会、施設側の協議を行い、「鷺林寺・剣谷・柏堂地区地域防災マップ」が完成し、地域住民の避難所指定に協力致しました。念願であった北館3階トイレ・デイルームの改修工事を行いました。

1. 事業計画

1) 特別養護老人ホーム入居者の円滑な受け入れを行います

(ア) 特別養護老人ホーム(定員168名)の入居者は、年間を通じて平均166名(利用率98.8%)を目標とします。入居計画委員会を毎月開催し入居予定を決定します。

利用状況 入居計画委員会開催 15回

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用数	166.5	166.0	165.0	164.1	162.4	163.1	165.6	166.8	163.6	162.8	160.1	164.7	164.2
利用率	99.1	98.8	98.2	97.7	96.6	97.1	98.6	99.3	97.4	96.9	95.3	98.8	97.8

(前年度 163.2名 97.4%)

利用者の介護度の状況

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
実人数	8	28	58	42	30	166
割合%	4.8	16.9	35.0	25.3	18.0	100

待機者の状況

男性	202 (229)	女性	341 (386)	合計	543 (615)
----	-----------	----	-----------	----	-----------

(前年度人数)

⇒4月より、生活相談員が育児休職より復帰し、3名の相談員体制と特養ケアマネジャー専任が2名となりました。4月～5月の入居状況は、利用率98.8%の目標通りに入所計画は進みましたが、8月は入院退所件数が短期間に集中したため、入所計画が追い付きませんでした。

待機者の状況を正確に把握し、常に入所者を確保できるように改善しました。

1月～2月にかけて職員、入居者がインフルエンザA型に感染し、新入居を控えました。

- (イ) 介護職員を適切配置し、ゆったりと寄り添う援助を行います。
- (ウ) 園内での異動を行う事により、フロアの活性化を図ります。異動時期については、4月～6月、10月に行い、援助サービスに混乱が生じないようにします。
- (エ) 職員の健康と入居者の安全を守るために介護リフトを有効に活用します。
- (オ) より良い介護を実現するために職員が意見を述べ、実践できるチームケアを確立します。
- (カ) 兵庫県第三者評価事業および兵庫県老人福祉事業協会サービス評価事業受審結果を踏まえサービス評価委員会を毎月開催し、介護サービス向上をさらにめざします。

⇒介護職員の適時配置は、副園長2名が中心的に随時に募集を行いました。地域を限定しての職員募集の全戸配布、介護職員派遣会社、ハローワーク等と日々、介護職員を安定させるための対策を講じました。人事異動は、役職者の異動を4月に実施し、一般介護職員の異動を6月に行い、介護の安定を図りました。また、職員の腰痛予防のためにリハビリテーション室作業療法士が中心となり、援助員に対し介護リフトやスライディングシートの活用を進めました。

2) 市民、利用者から信頼される在宅支援事業を行います

(ア) 居宅介護支援介護支援専門員 1 名を配置し、要介護 35 件、介護予防 8 件の受託を行います。

ケアプラン件数を増やし、適切な時期に 2 名体制を確立します。

将来計画として 3 名の居宅介護支援事業所(特定事業所加算)をめざします。

利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ケアプラン数	33	36	37	35	36	33	33	35	35	33	34	33	413
予防プラン数	1	2	2	2	3	3	3	3	2	3	4	4	32
ケアマネ人数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

⇒昨年度の下半期に産休のため 2 名体制を 1 名としました。

居宅介護支援の受託件数は、前年度 2 名体制で 239 件となっていました。今年度は 1 名でケアプラン件数 413 件、予防プラン件数 32 件と前年度を大幅に上回りました。

(イ) 短期入所生活介護(ショートステイ・定員 14 名)利用率 130%を目標にします。

平均 120%を維持できるように特別養護老人ホームの空床を利用し利用者を増やします。

介護者の病気や虐待などに対し緊急ショートステイを積極的に受け入れます。

在宅での暮らしを支援するために、利用者とその家族の気持ちを尊重した受入れ相談を行います。

生活相談員は、適切な時期に専任配置します。

利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1 日平均	17.9	16.8	17.2	17.53	17.7	17.4	16.1	15.8	16.7	15.6	11.4	16.6	16.4
利用率	127.9	119.8	123.1	124.7	126.5	124.3	116.0	113.0	119.5	111.9	81.6	118.6	117.2

(前年度 15.9 名 113.8%)

緊急ショート利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	4	1	3	4	0	2	2	2	2	3	2	3	28
緊急受入件数	3	0	3	1	0	1	1	2	2	3	1	2	19

⇒特養ホーム生活相談員、デイサービス生活相談員と連携し、利用状況を調整しました。

特養ホームの空床利用を活用しつつ、短期入所は、117%の利用となりました。ショートステイ生活相談員は在宅での生活支援のために短期利用の利用者や家族との連携を深めました。

(ウ) 通所介護(デイサービス・定員 28 名)利用は、1 日 25 名(90%)を目標とし、平均 85%の利用率を維持します。通所介護サービスを希望する在宅高齢者の要望に速やかに応える体制を整え、個々のケアプランに沿った援助を行い、居心地の良い環境を整備します。

作業療法士を配置しリハビリテーションを充実させます。目標を達成するために管理者、生活相談員、役職者が居宅介護支援事業所、地域住民に宣伝(チラシ、デイ便り)を行います。

特養配置の理学療法士、作業療法士と連携し、レクリエーション、機能訓練を充実させ、デイサービスに来て楽しく、充実した時間を過ごして頂けるようにします。

デイサービス利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
開所日	26	27	25	27	26	26	27	25	26	24	24	26	25.7
平均利用者	23.0	22.6	24.2	24.5	24.3	24.7	25.5	25.5	24	23.7	25	24.2	24.2
利用率	82.0	80.8	86.4	87.4	87.0	88.2	91.1	91.1	85.7	89.4	86.5	86.7	86.8
介護予防	162	170	165	182	181	201	207	186	172	154	152	142	172.8

(前年度 23.8 名 85.1%)

⇒目標を達成するために、甲寿園デイサービスセンターのパンフレットを新たに作成し、市内にある居宅介護支援事業所を訪問し、ケアマネジャーに直接説明しました。

目標は 1 日 25 名、90%の利用率でしたが、85%を年間を通して維持できました。

デイサービス生活相談員とショートステイ生活相談員が連携し、市内居宅介護支援事業所を訪問し、利用を依頼しました。

3) 研修を充実させ、質の高い職員を育成します

- (ア) 職員研修は、年間計画に沿って実施します。年間計画は、研修委員会が作成します。
前兵庫県介護福祉士会会長（介護共育研究会）とスーパーバイザー契約を行い、認知症ケアの充実、介護の質の向上を計画的に進めます。新任研修、中堅研修、役職者研修を行います。
- (イ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。
また、必要な資格を取得、自らのキャリア・アップに努めます。
(介護職員初任者研修・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・社会福祉主事・認知症ケア専門士・簿記他)
- (ウ) 海外の福祉を学ぶ機会として、他団体主催の海外研修視察への申込みを積極的に行います。
- (エ) 3年、5年、10年目の職員に対し、リーダー養成を行います。
- (オ) 言葉づかいと接遇マナーは、高齢者に対する尊厳を守る基本であり、日々、お互いに点検し合える環境をつくります。「日本語検定試験」を1～3年の職員を対象に研修として受検します。

職員研修

	回数 (前年度)	参加数 (前年度)
園内研修	21 (10)	297 (176)
外部研修	52 (28)	41 (52)
自己研修	3回	3名

実習生受け入れ状況

介護福祉士	初任者研修	社会福祉士	介護等体験	栄養士	トライやる	薬剤師	合計
11 (8)	13 (7)	3 (2)	29 (14)	1 (2)	7 (7)	16 (16)	80 (56)

(前年度)

- ⇒全職員対象の事業説明会を時間外で3回開催しました。
認知症サポーター養成研修会をあいあいホールで開催し、100名以上の職員が受講しました。
スーパーバイザーの講師による役職者研修として看取りについて月1回の研修会を行いました。
介護福祉士国家試験に2名、社会福祉士国家試験に1名合格しました。
介護職員初任者研修は、2名受講終了しました。
今年度の介護職員における介護福祉士の特養ホームでの比率は70.8%となりました。

4) 介護課

- (ア) 役職職員を中心に丁寧で優しい、質の高い介護の提供を行います。
- (イ) 係長会議を定期的に開催します。
⇒抱えない介護を実践するために天井走行リフトの活用、スライディングシートの購入を進めました。
業務連絡会議(月1回)の日に係長会議を開催しました。
介護困難事例発生時等には情報共有のため臨時係長会議を開催しました。

5) 看護課

- (ア) 看護課を確立し、入居者が安心して暮らすことができる健康・衛生管理を充実させます。
- (イ) 看護職員を雇用し、安定した看護体制を確保します。役職体制を確立する準備を進めます。
⇒課長を中心に入居者の健康・衛生管理を行い、感染症予防研修と手指の洗浄実技等を全職員が実施しました。また、それぞれの場面での専門的な研修を進めました。
看護課は、他施設への見学、ターミナルケア研修、日々のカンファレンス等、定期的に研鑽を深めました。

6) 栄養室

- (ア) 看護課を確立し、入居者が安心して暮らすことができる健康・衛生管理を充実させます。
- (イ) 看護職員を雇用し、安定した看護体制を確保します。役職体制を確立する準備を進めます。

⇒課長を中心に入居者の健康・衛生管理を行い、感染症予防研修と手指の洗浄実技等を全職員が実施しました。また、それぞれの場面での専門的な研修を進めました。

看護課は、他施設への見学、ターミナルケア研修、日々のカンファレンス等、定期的に研鑽を深めました。

6) 栄養室

(ア) ソフト食、バイキング食や選択食、行事食など、季節感のある美味しい食事を提供します。

(イ) 食事委員会を隔月に開催します。

(ウ) 食器の定期的な購入を計画的に行います。

⇒食事委員が中心になり、行事食、選択食、また、日々の食事について意見を出し合い、季節感のある美味しい食事提供や、寿司お楽しみデーの企画・毎月のお誕生会の際にシェフ手作りのケーキを楽しんでいただきました。調理師の交代があり、給食委託会社に対し、食事の質を落とさない調理師配置を求めました。食器については、管理栄養士、食事委員、役職者が中心となり選定しました。

7) 生活相談室

(ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対し、面接を円滑に進めます。

(イ) 生活相談室(生活相談員3名、ケアマネジャー2名、通院介助補助員1名)を充実します。

(ウ) 入居待機者情報を適正に整備し、待機者に「甲寿園だより」などの情報を提供します。

(エ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を行います。

⇒生活相談員3名、特養ケアマネジャー2名、通院介助補助員1名を配置し、定期及び随時に入所計画委員会を開催し、入居管理を行いました。

甲寿園便り委員会を開催し、甲寿園便りを毎月発行しました。

家族懇談会を4月12日(土)13日(日)に開催し、事業計画、各フロアの様子を報告し、昼食会を実施し家族との交流を行いました。

8) リハビリテーション室

(ア) 作業療法士、理学療法士とリハビリテーション委員が中心となり、入居者の生活リハビリテーション、作業療法の充実を図ります。

(イ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。

⇒リハビリテーション室では、リフト活用の徹底を介護職員に研修を進め、他施設の作業療法士、理学療法士との交流を深めました。作業療法士養成の実習生についても受け入れを行いました。

9) 設備用務室

(ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面での業務を円滑に進めます。

(イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を進めます。

(ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。

⇒設備用務室は、甲寿園のみではなく、甲山地区全体の環境管理を行いました。

10) 事務室

(ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に進めます。

(イ) 来客者、家族、利用者、入居者に対し、心地よい接遇マナーを重視します。

(ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適正に行います。

⇒事務室は、甲寿園の玄関にあり、書類等の整理整頓、生け花等の配置を行い、接客マナーについて常に心がけてきました。

11) にしのみや苑との連携を深めます

- (ア) 定期的に管理者合同会議を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。
- (イ) 職員研修、交換研修を合同で行います。
- (ウ) 各部署間の連携を進めます。
- (エ) にしのみや苑との合同調理を行います。甲寿園厨房で調理し、にしのみや苑厨房において配膳することができるように給食業務委託会社に対し、業務委託の見直しを行います。
⇒(ア)(イ)(ウ)については、日常的に施設管理者、各担当の連携を強め、研修、会議を実施致しました。
- (エ) 管理栄養士の施設間連携として、共通の献立と食材等の購入を実施しました。
合同調理について甲寿園厨房で調理することを方針としましたが、西宮市保健所から調理数と甲寿園厨房下処理室のスペースが狭く、現状では合同調理はできないという結論になりました。

12) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援を行います

- (ア) 地域交流スペースを市民に活用して頂けるようにします。
六甲東山麓にある自治会と防災協力し自治会の皆様に活用して頂きます。
⇒地域支援、交流を目的にした「第2回春フェスタ」(5月16日)は、自治会、民生委員・児童委員の協力を頂き、にしのみや苑との合同開催となりました。
- (イ) 福祉避難所としての役割を地域住民に周知していきます。
⇒六甲東山麓の土砂災害対策として、甲寿園あいあいホールに住民が一時避難できるように西宮市防災危機管理局、鷲林寺・剣谷・柏堂地域連合防災会、甲寿園を中心に協議し、「地域防災マップ」が完成し、甲寿園が地域住民の避難所として協力することになりました。
- (ウ) ボランティア活動に多くの市民に協力して頂けるようにします。また、ボランティアの養成を行います。
ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」(敬老会)に開催します。
⇒平成26年9月15日敬老の日、甲寿園歓びの会を開催し、ボランティアをご招待し、感謝の集いを行いました。
- (エ) 市民への介護技術、認知症ケア等の公開講習会を企画します。
⇒5月16日春フェスタの企画の中で、ボランティア、見学、相談等の企画を行いました。
- (オ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックをさらに充実させます。
また、「甲寿園だより」を毎月発行し、「事業報告集」を発行します。
⇒ホームページ、甲寿園公式フェイスブックの更新を日々、行いました。

13) 備品、設備、環境整備を行います

- (ア) 北館3階の改修工事(トイレ・汚物処理室・デイルーム等)を行います。
⇒北館3階トイレ等の改修工事は、1月31日竣工し、使い勝手の良いトイレ、デイルームとなりました。
- (イ) 介護・リハビリテーションに必要な備品、医療用機器を購入します。
⇒低床ベッドは、フランスベッド(株)より12台購入しました。
- (ウ) 特養ホーム浴室(特殊浴槽)の改修準備を行います。
⇒南館3階の特殊浴槽が故障し修理が出来ないため、アビリティーズ・ケアネット(株)でアルジヨ社製特殊浴槽を購入、設置しました。
- (エ) 会議室、応接室のテーブル等の更新を行います。
⇒延期しました。
- (オ) 節電対策(LED照明への転換等)を行います。
⇒南館2階・3階の居室入口、南館1階廊下、あいあいホール、デイサービスセンター、事務室、相談室、玄関の蛍光灯、ダウンライトをLED照明に転換しました。



決算報告

平成 26 年度貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	340,263,765	流動負債	65,504,353
現金預金	202,943,718	事業未払金	24,137,255
現金	57,325	1年以内返済予定設備資金借入金	10,000,000
預金	202,886,393	未払費用	4,128,098
事業未収金	135,805,479	預り金	0
未収金	41,309	仮受金	0
立替金	0	賞与引当金	27,239,000
前払費用	20,000	固定負債	60,000,000
仮払金	1,453,259	設備資金借入金	60,000,000
		負債の部合計	125,504,353
固定資産	1,604,392,124	純資産の部	
基本財産	970,697,646	基本金	497,712,196
建物	970,697,646	国庫補助金等特別積立金	697,391,602
その他の固定資産	633,694,478	その他の積立金	334,333,000
建物付属設備	255,234,213	人件費積立金	131,873,000
構築物	6,492,508	修繕積立金	186,860,000
車輛運搬具	189,537	備品等購入積立金	15,600,000
器具及び備品	37,291,492	次期繰越活動増減差額	289,714,738
ソフトウェア	133,728	次期繰越活動増減差額	289,714,738
人件費積立資産	131,873,000	(うち当期活動増減差額)	2,080,830
修繕積立資産	186,860,000	純資産の部合計	1,819,151,536
備品等購入積立資産	15,600,000		
保証金	20,000		
資産の部合計	1,944,655,889	負債及び純資産の部合計	1,944,655,889

平成 26 年度事業活動計算書

単位：円

勘定科目		当年度決算	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	854,675,363
		その他の事業収益	210,000
		経常経費寄附金収益	656,650
		サービス活動収益計(1)	855,542,013
	費用	人件費	554,123,367
		事業費	152,195,393
		事務費	76,291,194
		利用者負担軽減額	1,314,496
		減価償却費	113,445,220
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 70,010,953
	サービス活動費用計(2)	827,358,717	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	28,183,296	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	149,343
		受取利息配当金収益	77,797
		その他のサービス活動外収益	5,729,604
		サービス活動外収益計(4)	5,956,744
	費用	支払利息	199,125
		その他のサービス活動外費用	4,942,971
		サービス活動外費用計(5)	5,142,096
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	814,648
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	28,997,944
	特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益
特別収益計(8)			7,939,992
費用		固定資産売却損・処分損	117,114
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除去等)	0
		国庫補助金等特別積立金積立額	7,939,992
		拠点区分間繰入金費用	26,800,000
	特別費用計(9)	34,857,106	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 26,917,114	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	2,080,830	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	307,193,908	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	309,274,738	
	基本金取崩額(14)	0	
	その他の積立金取崩額(15)	28,440,000	
	その他の積立金積立額(16)	48,000,000	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	289,714,738	



予算概要

平成 27 年度資金収支予算書

単位：円

勘定科目		予算額	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	858,675,000
		老人福祉事業収入	0
		その他の事業収入	120,000
		借入金利息補助金収入	129,000
		経常経費寄附金収入	1,000,000
		受取利息配当金収入	59,000
		その他の収入	5,120,000
		流動資産評価益等による資金増加額	0
	事業活動収入計 (1)	865,103,000	
	支出	人件費支出	600,454,000
		事業費支出	150,575,000
		事務費支出	81,536,000
		利用者負担軽減額	1,332,000
		支払利息支出	172,000
その他の支出		5,070,000	
流動資産評価損等による資金減少額		0	
事業活動支出計 (2)	839,139,000		
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	25,964,000		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	7,500,000
		施設整備等寄附金収入	0
		設備資金借入金収入	0
		固定資産売却収入	0
		その他の施設整備等による収入	0
	施設整備等収入計 (4)	7,500,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	10,000,000
		固定資産取得支出	98,500,000
		固定資産除却・廃棄支出	0
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0
その他の施設整備等による支出		0	
施設整備等支出計 (5)	108,500,000		
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 101,000,000		
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0
		長期運営資金借入金収入	0
		長期貸付金回収収入	0
		積立資産取崩収入	108,500,000
		サービス区分間長期借入金収入	0
		拠点区分間長期貸付金回収収入	0
		サービス区分間長期貸付金回収収入	0
		事業区分間繰入金収入	0
		拠点区分間繰入金収入	500,000
		サービス区分間繰入金収入	250,000
		その他の活動による収入	0
	その他の活動収入計 (7)	109,250,000	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0
		長期貸付金支出	0
		積立資産支出	0
		拠点区分間長期貸付金支出	0
		拠点区分間長期借入金返済支出	0
		拠点区分間繰入金支出	26,800,000
サービス区分間繰入金支出		250,000	
その他の活動による支出	0		
その他の活動支出計 (8)	27,050,000		
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	82,200,000		
予備費支出 (10)	0		
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	7,164,000		



利用者の状況

入所者の契約等の状況(利用者数等)

平成26年4月～平成27年3月

年度	月	入退所の状況		現入所者に係る保険者(市町村)	人員(人)
		新規入居者(人)	退居者(人)		
平成26年度	4	1	3	西宮市	152
	5	2	1	宝塚市	1
	6	4	2	尼崎市	1
	7	6	5	芦屋市	2
	8	7	6	神戸市	3
	9	6	3	豊岡市	1
	10	3	4	高砂市	1
	11	1	5	計	161
	12	9	6		
	1	2	5		
	2	4	3		
	3	9	4		
	計	54	47		
				県内	
			県外		
			呉市	1	
			柏崎市	1	
			堺市	1	
			泉佐野市	1	
			阿倍野区	1	
			計	5	
			合計	166	

要介護度分布表

基準日在所者のみ 平成27年3月31日現在

要介護度	人数	%	男	女
非該当	0	0	0	0
要支援	0	0	0	0
要介護1	8	5	0	8
要介護2	28	17	6	22
要介護3	58	35	7	51
要介護4	42	25	6	36
要介護5	30	19	3	27
計	166	100	22	144



年齢状況

平成27年3月31日現在

以上 未満	60 ~ 60	65 ~ 65	70 ~ 70	75 ~ 75	80 ~ 80	85 ~ 85	90 ~ 90	95 ~ 95	100 ~ 100	105 ~ 105	115 ~ 115	計
男	0	1	1	2	6	3	4	3	2	0	0	22
女	0	1	1	8	7	27	40	34	23	3	0	144
合計	0	2	2	10	13	30	44	37	25	3	0	166

年齢

	最高	最少	平均
男	95	61	82.3
女	102	60	87.6
			86.9

在所期間状況

平成27年3月31日現在

以上 未満	0 ~ 1	1 ~ 2	2 ~ 3	3 ~ 4	4 ~ 5	5 ~ 6	6 ~ 7	7 ~ 8	8 ~ 9	9 ~ 10	10 ~ 11	11 ~ 12	12 ~ 13	13 ~ 14	14 ~ 15	15 ~ 99	計
男	9	6	0	1	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	22
女	36	25	28	15	7	7	11	3	0	2	1	0	0	1	0	8	144
合計	45	31	28	16	9	9	11	4	0	2	1	0	0	1	0	9	166

在所期間

	最高(年)	最少(年)	平均(年)
男	17	0.1	2.4
女	22	0.1	3.2
			3.1

障がい高齢者の日常生活自立度

平成27年3月31日現在

区分	正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
実数(人)	0	0	3	16	49	39	38	10	11
割合(%)	0	0	2	10	29	23	23	6	7

認知症高齢者の日常生活自立度

平成27年3月31日現在

区分	正常	I	II a	II b	III a	III b	IV	M
実数(人)	0	3	15	33	70	22	17	6
割合(%)	0	2	9	20	42	13	10	4



甲寿園歳時記

平成26年 4月

日付	予 定
1日	火 辞令公布 新任研修 事業方針説明
2日	水 辞令公布 新任研修 事業方針説明
3日	木 北3会議 事業方針説明
4日	金 新人歓迎合せ(川田・小田・藤田・高田・木村)3:30~ 春フェス
5日	土
6日	日
7日	月
8日	火 廣田の杜コーラス スーパーバイズ研修 (10:00~新任 13:30~役職サービス向上委員会)
9日	水 タンテ・ジラソーレ (1:45)
10日	木 口腔ケアミニ研修 (南3・北3)
11日	金
12日	土 家族懇談会 (11:00~13:00)
13日	日 家族懇談会 (11:00~13:00)
14日	月
15日	火 春フェス会議
16日	水 口腔ケア委員会
17日	木 会話ボランティア 北2会議 南3会議
18日	金 南2会議
19日	土
20日	日
21日	月
22日	火 合同管理者会議 安全衛生委員会 春フェス会議
23日	水
24日	木
25日	金 業務連絡会議 新人歓迎会【山地区合同】
26日	土
27日	日
28日	月
29日	火
30日	水

平成26年 5月

日付	予 定
1日	木 北3会議
2日	金 市民見学会 (9:30~)
3日	土
4日	日
5日	月
6日	火 身体拘束廃止委員会
7日	水
8日	木 北2会議
9日	金 南2会議
10日	土
11日	日
12日	月 ケアプラン会議
13日	火 職員旅行委員会
14日	水 パソコン委員会
15日	木 南3会議 口腔ケアミニ研修 3:30~
16日	金 春フェスタ
17日	土 Nティーズ (バンド演奏) 来園2:00~ホール
18日	日
19日	月
20日	火
21日	水 排泄委員会 法人理事会
22日	木 園内研修 研修委員会
23日	金 業務連絡会議 感染対策委員会
24日	土
25日	日
26日	月 リハビリ会議
27日	火 リスクマネジメント委員会
28日	水 甲寿園便り委員会
29日	木
30日	金
31日	土

平成26年 6月

日付	予 定
1日	日
2日	月
3日	火 サービス向上委員会
4日	水 ①盆踊り委員会
5日	木 北3会議 甲子園短大実習開始
6日	金 経協
7日	土
8日	日
9日	月
10日	火 防災委員会
11日	水 北2会議
12日	木 南2会議
13日	金 マイナビ見学会 (1:45~)
14日	土 防災委員会
15日	日
16日	月
17日	火 経協
18日	水 口腔ケア委員会
19日	木 南3会議 宮水学園来園【踊り・民謡】 会話ボラ
20日	金 甲子園短大最終カンファレンス 夙川学院オリエンテーション あいケア夙川歌ボラ
21日	土 ソロプチミスト来園
22日	日
23日	月 リハビリ委員会 法人初任者研修部会
24日	火 安全衛生委員会 合同会議
25日	水 甲寿園だより委員会 ②盆踊り委員会 栄養士部会 法人研修委員会
26日	木
27日	金 業務連絡会議 食事委員会
28日	土
29日	日
30日	月

平成26年 7月

日付	予 定
1日	火 身体拘束廃止委員会
2日	水 盆踊り委員会②
3日	木 北3会議・精神科往診 pm
4日	金 経協
5日	土 音楽の催し (2:00~)
6日	日
7日	月 歓びの会委員会①皮膚科往診 Pm
8日	火 廣田の杜コーラス スーパーバイズ研修
9日	水 パソコン委員会・泌尿器科往診 pm
10日	木 北2会議
11日	金 南2会議
12日	土
13日	日
14日	月
15日	火 経協
16日	水 排泄委員会・耳鼻科往診 9:30~
17日	木 南3会議・精神科往診 pm
18日	金
19日	土
20日	日
21日	月
22日	火 リスクマネジメント委員会
23日	水 甲寿園便り委員会 歓びの会委員会②泌尿器科往診 pm
24日	木 園内研修
25日	金 業務連絡会議・感染委員会 15時~
26日	土 安全衛生委員会
27日	日
28日	月 盆踊り委員会④ リハビリ会議
29日	火
30日	水
31日	木 精神科往診 pm

平成26年 8月

日付	予 定
1日	金 経協 (ず)
2日	土 盆踊り準備
3日	日 盆踊り
4日	月 皮膚科往診
5日	火 サービス向上委員会
6日	水 泌尿器科往診
7日	木 北3会議
8日	金 南2会議
9日	土 北山学園ホール使用 (10:00~1:00)
10日	日
11日	月 ③歓びの会委員会
12日	火 防災委員会
13日	水 北2会議 精神科往診
14日	木
15日	金
16日	土
17日	日
18日	月
19日	火 スーパーバイズ研修 3:00~会議室 経協 (に)
20日	水 口腔ケア委員会 泌尿器科往診
21日	木 南3会議
22日	金 盆供養 (10:00 会場:にしのみや苑)
23日	土 自治会防災会議【ホール使用】
24日	日
25日	月 リハビリ委員会
26日	火 安全衛生委員会
27日	水 さくら悦子さん歌謡ショー 甲寿園便り委員会 ④歓びの会委員会
28日	木 精神科往診
29日	金 業務連絡会議・食事委員会
30日	土
31日	日

平成26年 9月

日付	予 定
1日	月 ケアプラン委員会 ⑤歓びの会委員会
2日	火 身体拘束廃止委員会
3日	水 風のコンサート 泌尿器科往診
4日	木 夙川幼稚園訪問 (10:00~12:00) 北3会議
5日	金 経協
6日	土
7日	日
8日	月
9日	火 スーパーバイズ研修
10日	水 耳鼻科往診
11日	木 北2会議 後援会総会
12日	金 南2会議
13日	土
14日	日
15日	月 歓びの会
16日	火 日本福祉大合宿実習開始 経協
17日	水 泌尿器科往診 排泄委員会 理事会
18日	木 南3会議 口腔ケアミニ研修
19日	金
20日	土 ガールスカウト来園 (ディサービス)
21日	日
22日	月 リハビリ会議
23日	火 リスクマネジメント委員会
24日	水 おしなさんと歌おう (1:30~)
25日	木 精神科往診 後援会総会 園内研修発表会 研修委員会
26日	金 業務連絡会議 感染対策委員会
27日	土
28日	日
29日	月
30日	火 合同管理者会議



平成26年 10月



日付	予 定
1日	水 泌尿器科往診 シルバーコーストケアマネ見学
2日	木 北3会議
3日	金
4日	土
5日	日
6日	月 皮膚科往診
7日	火 経協 サービス向上委員会
8日	水 防火委員会 にしのみや苑合同夜間想定防火訓練
9日	木 精神科往診 北2会議
10日	金 南2会議
11日	土
12日	日
13日	月
14日	火 グループ・ユーマ訪問演奏 スーパーバイズ研修 (10:00~11:30) 入居検討委員会
15日	水 泌尿器科往診 口腔ケア委員会 職員旅行【吉本新喜劇】
16日	木 南3会議 花こま来園 カウンセリング協会
17日	金 エルホーム戸見見学
18日	土
19日	日
20日	月
21日	火 経協
22日	水 甲寿園便り委員会
23日	木 精神科往診 西宮北高校訪問実習(デイ) 恵泉 介護実習【3名】
24日	金 業務連絡会・栄養委員会 法人ファオローアップ研修(船本・東山・北野・岡本)
25日	土
26日	日
27日	月 リハビリ委員会 甲子園短期大学実習開始【4フロア配属】
28日	火 安全衛生委員会 法人合同研修(13時~15時すなご)
29日	水 泌尿器科往診
30日	木 老福連パワーポイント締切
31日	金

平成26年 11月



日付	予 定
1日	土 長田太鼓【ホール】
2日	日
3日	月 ケアプラン委員会
4日	火 身体拘束廃止委員会
5日	水 セントポーリア 実習
6日	木 北3会議 精神科往診
7日	金 福祉避難所協定式(2:00アミティーホール) 経協 ①新春の集い委員会 北山ホール使用
8日	土
9日	日 お誕生日会
10日	月
11日	火 さんずい園実習
12日	水 パソコン委員会 泌尿器科往診 甲子園短大中間カンファランテ・ジラソーレ さんずい園実習
13日	木 北2会議
14日	金 南2会議
15日	土
16日	日 法人合同実践研究発表会(甲寿園ホール)
17日	月
18日	火 市長永年表彰(阪下・川崎・柳田)13時30分 経協
19日	水 排泄委員会 耳鼻科往診
20日	木 南3会議 会話ボラ 精神科往診
21日	金
22日	土
23日	日
24日	月 リハビリ委員会
25日	火 リスクマネジメント委員会
26日	水 甲寿園だより委員会 泌尿器科往診
27日	木 研修委員会 後援会見学
28日	金 業務連絡会議 感染対策委員会 ②新春の集い委員会 廣田地区民協見学
29日	土
30日	日 ベリーグダンス来園

平成26年 12月



日付	予 定
1日	月 実習指導委員会(3:30~)
2日	火 サービス向上委員会
3日	水 甲寿園・にしのみや苑合同クリスマスコンサート 年末年始委員会【餅つき・初詣】
4日	木 北3会議
5日	金 理事会
6日	土
7日	日
8日	月
9日	火 スーパーバイズ研修
10日	水
11日	木 北2会議
12日	金 栄光教会来園 クリスマス会(あいあいホール)
13日	土 老福連実践研修発表会
14日	日 老福連実践研修発表会 ボーイスカウトボランティア(南2・南3・北2)
15日	月 老福連実践研修発表会 ③新春の集い委員会
16日	火
17日	水 認知症サポーター研修(17:30~) 口腔ケア委員会
18日	木 南3会議 特殊検診
19日	金 餅つき準備 特殊検診
20日	土 年越し餅つき
21日	日
22日	月 リハビリ委員会
23日	火 安全衛生委員会
24日	水 甲寿園便り委員会
25日	木
26日	金 業務連絡会議 食事委員会
27日	土
28日	日
29日	月
30日	火
31日	水

平成27年 1月



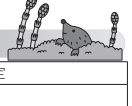
日付	予 定
1日	木 元旦 初詣
2日	金 初詣
3日	土 初詣
4日	日
5日	月 散髪ボラ ケアプラン委員会
6日	火 新春の集い準備
7日	水 新春の集い 泌尿器科往診
8日	木 北2会議 北3会議
9日	金 経協
10日	土
11日	日
12日	月
13日	火 廣田の杜コーラス スーパーバイズ研修 身体拘束廃止委員会
14日	水 防火委員会
15日	木 南3会議 口腔ケアミニ研修 精神科往診 職員旅行 特診
16日	金 合同管理者会議 法人役職研修 特診
17日	土
18日	日
19日	月
20日	火 経協
21日	水 初釜 排泄委員会 泌尿器科往診
22日	木 園内研修 研修委員会
23日	金 業務連絡会議 感染対策委員会
24日	土 看護師飯神ブロック会 音楽療法打ち合わせ
25日	日
26日	月 リハビリ会議
27日	火 リスクマネジメント委員会
28日	水 甲寿園便り委員会 法人研修委員会
29日	木
30日	金
31日	土

平成27年 2月



日付	予 定
1日	日
2日	月
3日	火 サービス向上委員会
4日	水 法人苦情打ち合わせ会議 耳鼻科往診
5日	木 北3会議
6日	金 経協(すなご)
7日	土
8日	日
9日	月 理事会
10日	火 スーパーバイズ研修 入居計画委員会
11日	水
12日	木 北2会議 法人役職研修
13日	金 南2会議
14日	土
15日	日
16日	月
17日	火
18日	水 口腔ケア委員会
19日	木 南3会議 カカレダ協(会話4'ら)
20日	金 園内研修「音楽療法土津先生」
21日	土
22日	日
23日	月 リハビリ会議
24日	火 安全衛生委員会
25日	水 甲寿園便り委員会
26日	木
27日	金 業務連絡会議 食事委員会
28日	土

平成27年 3月



日付	予 定
1日	日
2日	月 ケアプラン委員会
3日	火 あいあい喫茶(コーロシセンラ コーラス) 身体拘束廃止委員会
4日	水 薬学学生実習3/3~3/6
5日	木 北3会議 あいケア夙川(歌ボランティア2:00)
6日	金
7日	土
8日	日
9日	月 原田美香さんバイオリン(2:00~)
10日	火 スーパーバイズ研修(9:45~11:30)
11日	水 パソコン委員会
12日	木 北2会議
13日	金 南2会議
14日	土
15日	日
16日	月
17日	火 安全衛生委員会
18日	水 排泄委員会
19日	木 南3会議
20日	金 理事会
21日	土
22日	日
23日	月 リハビリ会議 法人新任研修
24日	火 リスクマネジメント委員会 法人新任研修
25日	水 甲寿園便り委員会 法人新任研修
26日	木 研修委員会 法人新任研修(甲寿園)
27日	金 業務連絡会議 感染対策委員会 法人新任研修
28日	土 園田学園吹奏楽部演奏会(2:00~あいあいホール)
29日	日
30日	月
31日	火



各フロアのまとめ



南館 2 階の報告

26年度は、業務改善係が中心となりながら、さまざまな業務改善を行いました。

まず、レクリエーションのあり方について、一部の御利用者様のみの参加に偏ってしまいがちではないか？レクリエーションよりも、他の業務を優先しがちではないか？など、業務改善係より、やり方を改善したいと提案がありました。レクリエーションは、御利用者様の趣味やその方の性格などによって楽しみ方の違いがある為、皆で同じ取り組みをすることは難しく、また、途中でコール対応の為職員が抜けてしまうと、まとまりがつかなくなります。そこで、1～3名くらいのグループで、好きなことが出来るメンバーを作ること、チェック表を作り、全御利用者様に平等に活動機会を提供することなどの案が挙がり、実施して行きました。定着にはまだまだ不十分な点があり、毎日必ず出来るというところまでにはいきませんでした。職員全体としては、以前よりレクリエーションへの意識が高まったのではないかと思います。それと同時に、外出も出来る限り計画し、御利用者様の皆様に外食や買い物などを楽しんで頂きました。

また、御家族様がいつ面会に来られても、御利用者様の状態をしっかりとお伝え出来るよう、個人担当以外にグループ担当を作りました。一人の御利用者様を数人のグループで担当し、御家族様への連絡や対応、ケアプラン作成時の話し合い等でもグループ担当で行うことが出来ました。グループ担当にすることによって、よりさまざまな角度から、御利用者様に合ったサービス提供の検討が出来るようになったと思います。

その他、立位が取れない御利用者様、皮膚の弱い御利用者様のリフト使用をさらに進めて行きました。御利用者様の安全を守り、腰痛から職員を守る為にも、今後もリフト使用は徹底していきたいと思っています。次年度も、南館2階職員一同、御利用者様が安心して穏やかに過ごせるよう、さまざまな検討を重ねていき、より良いサービスを提供していきたいと思っています。

南館2階係長 石原美香



南館 3 階の報告

今年度は、4月に職員異動が行われました。今年度の援助員の状況は4月に異動職員2名と、新人職員2名が配置され、援助員20名（パート援助員3名含む）+パート介護補助1名でスタートしました。5月パート援助員が1名入られましたが、6月末に家庭の事情で辞められ元に戻りました。8月介護補助パート1名入られ、午前の水分補給時に、個人のおやつを提供することが、コンスタントに出来るようになり、利用者の方からは喜ばれています。

他フロアでは行われているおやつ作りを今年度からは南館3階において、月1回程度定期的に行う事が出来ました。5月 ホットケーキ、6月 イチゴミルクプリン、7月ミックスジュース、8月1回目流し素麺（設備に全面協力して頂きました）、2回目アイスクリームトッピング、9月 フルーツポンチ、10月 手作り栗モナカ、11月 クレープ、2月 ロールケーキトッピング、3月 いちご大福とおやつ係が毎回趣向を凝らして頑張り、栄養課の全面協力のおかげで、利用者の皆様からは、毎回大好評でした。

県人会は、今年度は広島県、高知県、京都府、淡路島等の県人会を行いました。他のフロアやデイサービスのご利用者他府県からの飛び入り参加もあり、銘菓を頂きながら、懐かしい映像をみて、若いころの思い出がよみがえり、歌や踊りを披露されるなど、楽しいひと時を過ごして頂きました。



外出係の取り組みでは2～3名の少人数で、新緑散策、お買い物外出、外食外出、コスモス観賞外出等に出かけ、のべ56名外出され、喜んでいただきました。

昼食後、毎日ではありませんが、昼の集いをし、レクリエーションを楽しんで頂いています。参加者が、昼食後も起きておられる元気な方に偏ってしまうのが今後の課題となりました。

口腔清拭も毎食後行えるよう取組み、食卓で行う方、食堂の洗面所で行う方、自室洗面所で行う方と分けて、担当者を決め、まだまだ不十分ではありますが、取り組んでいます。

冬場、感染対策に努め、消毒手洗いに職員、ご家族の方も協力していただき、感染性胃腸炎やインフルエンザが流行することもなく過ごせたのですが、残念なことに、世間のインフルエンザのピークが過ぎたころ風邪がはやり、熱を出された方が多くありました。幸い重篤な状態になられる方は無く、ホットしました。

ご入居時元気に過ごされていた方も、年数を経ると病気を発症されたり、老化がすすみ筋力やバランス感覚が低下されたりし、ご自分で出来ると思っておられる事と実際に出来る事にずれが生じ、転倒事故を繰返される方も多くおられます。御自分らしく、安心安楽に生活が送れるようにするにはどうしたら良いか考え、お一人一人にあわせて、丁寧な介護をしていきたいと思っています。

年度末に、新しい特浴槽とナノミスト浴の機械が導入されました。楽しみにされている方、まだ慣れない方々色々ですが活用していきたいと思っています。

南館3階係長 田中純子

北館2階の報告

増床を行い3年目で御利用者様の生活や日課も落ち着き職員の業務も改善され安定してきました。しかし、入・退所が多くその対応に追われる1年でもありました。後半はインフルエンザに多くの利用者と職員が感染しその対策に苦慮しました。

職員の健康対策の朝のラジオ体操、利用者も一緒に楽しんで頂く事が定着・継続されています。

例年の取り組みの外出やお楽しみ会は毎月1回のおやつ作りと季節に合わせた七夕会・そうめん流し・クリスマス会・カラオケ大会等実施して楽しんで頂けたと思います。

あいあいホールでの喫茶や行事・催し物についても楽しみにされている方も多く、同伴・誘導の職員の充実で安全に誘導させて頂きよりたくさんの方々に楽しんで頂けるように取り組みました。

今年度フロアの目標を設定し取り組みました。

笑顔で明るく穏やかな生活を送れる環境づくりに努めます。

*安心、安全な生活を支援します。

*余暇活動の充実を図っていきます。

*食事を美味しく食べられるように支援します。

目標に沿って夕食前に「美味しいお食事体操」と名付けてお口の体操をするように取組み評価は難しいですが職員・利用者共に楽しんで行えたと思います。次年度に向けて継続が出来ればと思います。

次年度に向けて笑顔あふれる北2フロアを目指して園の基本理念や事業方針に沿いご利用者が安心・安全で楽しんで過ごして頂けるよう日々の生活介護や援助を展開しながら外出やお楽しみ会等の充実を図れるようにしていきたいと思っています。

北館2階係長 丸山壽美子



各フロアのまとめ



北館 3 階の報告

26年度は1年をかけて業務の見直しや接遇の見直しを行ってきました。

北館3階は所属する援助員の年齢層が幅広く、経験を持った視点であったり、若い新しい視点であったりと色々な視点での思いがあります。そのさまざまな目線の中で、何が利用者の方々にとって最適であり最善であるかを選択し援助に活かしてきました。援助員会議では毎月のフロア目標を明確化する事で、職員の意識の向上を目指しました。

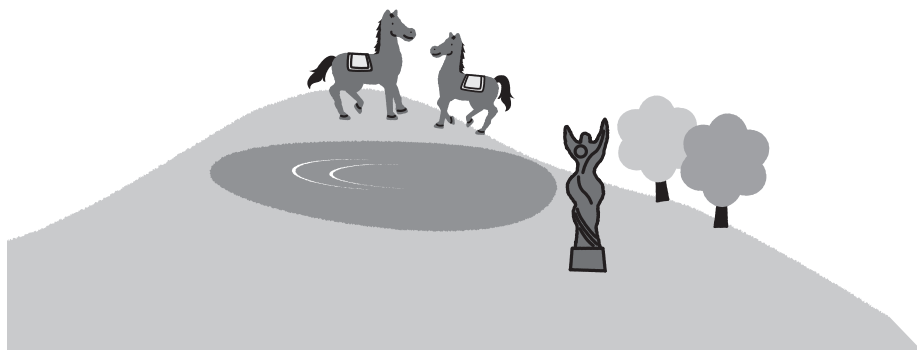
夜勤2名体制であることから仮眠時間の検討を行い、コール対応や排泄介助等に対して出来る限り安全に行えるよう業務の見直しを図りました。また、排泄ではオムツ・パットの見直しを行い適切なサイズを選ぶことで安眠を確保しながらも不快感の除去を進めていきました。

実践研究発表では中堅～若手職員が中心となり、【天井走行リフトを用いた車椅子・ベッド間の移乗介助】について取り組んできました。利用者の皆様にとっていかに安心安楽に移乗していただけるか、車椅子に座った際にリフトシートを抜き臀部への負担や座位の安定を確保するためにはどうすればいいのか、その為に【数分のひと手間を加える】事で日々の生活の中に質の向上を見出そうとフロアで協力して取り組んできました。【その時】だけでなく【継続】していく事への価値と、【誰かが出来る】ではなく【誰もが出来る】を目標に取り組んだことで職員一人一人のスキルの向上につながったと思います。

年末に共用トイレ・デイルーム他の改築工事が行われ利用者の皆様、ならびにご家族の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。改築後はフロアの雰囲気も明るくなり、今まで利用者の皆さんがなかなか利用して頂けなかったデイルームも憩いの場として活躍しています。共用トイレもプライバシーに配慮できる形となり、安心して使用していただけるようになりました。

27年度も安全を第一に、日々検討を重ねながら利用者の皆様に笑顔と活気と笑い声が満ちたフロアで過ごして頂ける様、北館3階職員一同がんばっていききたいと思います。

北館3階係長 高本竜太郎





ケアプラン室の報告

1. 平成 26 年度 (平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月) のケアプラン作成実績表

	北館 2 階	北館 3 階	南館 2 階	南館 3 階	計
4 月	3	0	4	4(1)	11(1)
5 月	2	5(1)	4	5	16(2)
6 月	2	4(1)	4(1)	4(2)	14(4)
7 月	2(1)	4(1)	6(1)	4(3)	16(6)
8 月	2(1)	2(3)	5(2)	5(1)	14(7)
9 月	2(2)	5(1)	7(2)	5(1)	19(6)
10 月	3(1)	4	8(1)	5(1)	20(3)
11 月	2(1)	4	6	5	17(1)
12 月	4(1)	5(1)	5(5)	5(2)	19(9)
1 月	3	6	7(2)	6	22(2)
2 月	3(1)	5(2)	3	4	15(3)
3 月	2(3)	4(4)	6(1)	4	16(8)
計	30(11)	48(14)	65(15)	56(11)	199(51)

() 内は新入所の利用者の初回のケアプランの件数

2. ICF の視点を生かしたケアプランの作成

平成 26 年度も昨年度に引き続き”その人がその人らしく生きるため”に ICF の視点に基づいた施設サービス計画書の作成に携わり、初回、定期、緊急の見直しを含め 250 件のプランを立案しました。そのうち看取り介護のケアプランを 33 件立案しました。※看取り介護の『同意書』の提出を受けている方は 36 件あります。

3. 初回のケアプランの作成と見直しについて

平成 26 年度は 51 名の新入所 (退所し、新たに入所した方を含む) があり初回のケアプランが作成され、又平成 26 年 7 月より専任ケアマネジャーが 2 名体制になり、新規入所の利用者の見直しのプラン作成の為フロアのケアマネジャーとカンファレンスの調整等行うことにより 3～7 か月後に 29 名の方の初回のケアプランの見直しを行い、利用者個人のニーズにあった実現可能なプランを作成することが出来ました。

4. サービス担当者会議の充実

利用者一人一人にとってよりよい生活が送れるよう、利用者本人、家族、後見人、医師、看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、生活相談員、担当援助員、介護支援専門員の参加を持って意見交換をし、検討され立案してきました。中でも 22 名の利用者の方が、又 39 名の家族の参加があり、会議の中で、生活に対する意向を直接聞くことが出来、プラン立案に反映させることが出来ました。

5. ケアプラン会議の開催

ケアプランの作成、サービス担当者会議 (ケアカンファレンス)、モニタリングに関すること、栄養スクーリング・アセスメントシートについて等ケアマネジメントに関することを年 5 回開催しました。

特養専任介護支援専門員 高川久美子・杉山吉秋



栄養室より

栄養量などの状況

施設用荷重平均栄養所要量		平成 26 年 5 月 1 日 現在			
		栄養所要量			
年齢	性別	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	対象者数 (人)
50～69	男	2100	60	57	3
50～69	女	1650	50	46	0
70以上	男	1850	60	44	22
70以上	女	1450	50	38	148
平均		1512	51	39	173

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月までの年間栄養量 (月平均)

	栄養摂取目標量 (普通食)	1 人 1 日当たり給与量
エネルギー	1450kcal	1480kcal
蛋白質	55g	56.3g
脂質	38g	39g
糖質	210g	208g
カルシウム	580mg	583mg
鉄	6.5mg	6.6mg
ビタミン B1	0.8mg	0.8mg
食塩換算	7g 以下	7g 以下

給食数 平成 26 年 5 月平均 (治療食は、全体の食数に含まれず)

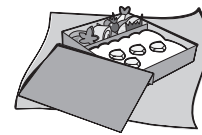
普通食	67食
きざみ食	53食
ミキサー食	16食
プリン食	6食
糖尿食	17食
減塩食	9食
肝臓食	6食
膵炎食	2食
合計	176食
経管栄養	4食



行事食

H 26/ 4 お花見弁当
 H 26/ 5 端午の節句御膳、春フェスタ
 H 26/ 7 七夕御膳、土用の丑鰻御膳
 H 26/ 8 夏祭り屋台
 H 26/ 9 甲寿園祭幕の内弁当、お彼岸おはぎ
 H 26/11 文化の日秋の御膳 フロアちゃんこ鍋
 H 26/12 もちつき大会、クリスマス会、年越しそば

H 27/ 1 おせち料理、七草粥
 H 27/ 2 節分巻きずし、選択メニュー おでん
 H 27/ 3 ひな祭り御膳、お彼岸おはぎ
 * 毎月第1日曜 喫茶ケーキ会
 * 毎月第3日曜 お誕生会
 * 毎月第4日曜 各フロアおやつ作り



楽しい寿司バイキング風景



** 一年を振り返って **

本年度の取り組みとしましてまず5月に、第2回目の“春フェスタ”に於いて、カレー、焼きそば、たこ焼き、おでんを提供し、お陰様でどれも好評をいただきました。従来管理栄養士及び厨房職員の食事提供業務は、施設やディサービスのご利用者様に限られていましたが、この“春フェスタ”に参加することにより、多くの外部の方々や地域の皆様に甲寿園の食事や味を片鱗ですが知っていただく事が出来、大変貴重な経験になりました。

2月には、選択メニューとして各フロア毎に鍋で温かい“おでん”を楽しんでいただきました。好評でしたが、提供の仕方などに改善するべき点も有りました。

その他、毎月季節ごとの行事食を楽しんでいただいています。

ソフト食の提供につきまして、以前からの課題でしたが、3月より主食と主菜について実施するようになりました。食べやすく召し上がっていただいています。

“栄養ケアマネジメント”による、入居者の皆様それぞれに適した栄養管理に基づいた食事提供により、甲寿園で健康で生き生きとした生活が送れるよう、サポートしていきたく思います。

これからも管理栄養士調理スタッフが協力して、美味しく、安全な食事やおやつを毎日楽しんでいただけるよう努力していきたいと思っています。

管理栄養士 岸 佐千代・小崎啓子



看護課より

看護課の役割として、ご利用者の健康管理があげられます。日々のラウンドで早期発見に努め早期の対応により、ご利用者個々の生命力の消耗を最小限にとどめ、平穏な日々を過ごすべく心をかけております。中でも内服薬の管理、指示された薬剤を指示された方に正確に与薬するのに、多くの時間とエネルギーを費やします。これは合併症が多く受診される診療科が内科・循環器科・精神科・整形外科と多岐にわたり薬の種類や量が多い現状も要因の一つです。

《業務改善》

看護課は第3回恒例の看護手順の見直しを、前年度の2月から取り組み6か月かけて32項目を更新できました。方法は、割り当てを指定された担当看護師が見直し修正し日々のカンファレンスで検討し完成させる方法を取りました。目的は同じでも、時代の流れの変化に伴い、また看護の質の向上から修正する箇所が多くみられましたが看護の統一を図る良いチャンスとなりました。

《行事参加》

第2回春フェスタに看護課として参加し、和気あいあいのうち事故もなく盛大に執り行われました。

《学習会》

1. 6月には、「経腸栄養剤エネーボ」について研修会を開催し、全員が試飲し「アイスクリームの解けた味」等と評し、夏ごろより利用を開始したところ、多くのご利用者様の体調がすこぶる回復し今もお元気で車椅子自操されております。
2. 「福祉施設の感染症予防対策」の研修を開催し、改めて基本に帰って手洗い等当たり前のことを当たり前に実施する事の重要性が理解できました。
3. またノロ対策としまして、嘔吐時の対処・処理方法についてフロアで演習を行い、参加された職員は統一した対応が出来るようになりました。
4. 「看取りや緊急時の対応」について看護師間でアンケートをとり、個々の問題点について連日カンファレンスで協議し、看取り指針を始め看取りに必要な書類・書式などを相談員と検討し、一連の書式の基礎に関わる事が出来ました。相談室と会議を持つことで相談員個々と認識の共通化が図られ、連携がより効果的になりました。議事録は園側にも提示し今後も継続的に開催が望まれます。

《インフルエンザ対応》

社会的には1月上旬よりインフルエンザが猛威を振るい、緊急感染防止対策会議を開催し予防対策に力を入れ終息宣言までに計7回の会議を開催いたしました。甲寿園は1月末より2月中旬までに、順次3フロアでインフルエンザが発症し、ご利用者はじめご家族様にご迷惑とご心配をおかけしました。園全体で一致団結した対応で、事なきを得て感謝致しております。

看護課長 妹背江美





リハビリテーション・作業療法室より



リハビリテーションのまとめ

平成26年度
リハビリテーション室 報告

26年度はリハビリテーション室職員の入替わりがありましたが、職員の動き方・連携の仕方の検討を行い、活動は安全に可能な範囲で実施できました。継続したボランティアの皆様の協力があり、とても助かっています。利用者様自身、フロア職員と随時話し合い、活動への参加や変更、また利用者様の状態に合わせた姿勢のケアや車椅子の調整も継続して行いました。

●活動に関して

集団リハビリ(フロアごとの集団活動、グループごとの集団活動)、クラブ活動を継続して実施しました。どの活動も参加人数が多いため、人数調整のため参加できるまで待つて頂いた利用者様もおられます。少しでも多く希望の活動ができるように、様々な視点から日々検討を重ねていきたいと思ひます。

新しい活動内容の検討、準備も行ひ、26年度は絵手紙、タイルモザイク、刺し子、手織り機、ちぎり絵などのメニューを増やすことができました。1度きりではなく継続していつでも取り組めるように、準備を整えています。塗り絵、手芸の新しい課題の準備も継続して行ひ、次年度は利用者自身のできることをもっと広げ、活動の準備や片づけも一緒に取り組むことができるように準備をすすめています。今後も楽しく活動しながら身体を動かす機会、選択する機会、思わず動きたくなる工夫を散りばめ、皆さんの笑顔とたくさん触れ合えるように取り組んでいきたいと思ひます。



ちぎり絵(富士山と桜)



タイルモザイク



陶芸クラブの初釜



平行棒グループの体操



のびのび体操クラブ



手芸グループ(刺し子)

●ふれあい書道展への応募(6月)

毎年恒例になっている書道展への応募を今年度も行いました。素敵な賞状が届き、額縁に入れて飾った利用者様もいました。

●作品展への参加(11月)

芦原デイサービスが開催した利用者作品展に、昨年度に引き続き今年度も皆様の作品を展示しました。

●歓びの会 (9月)

26年度も大正琴クラブの演奏発表、バザー、作品展示、看板作製を行いました。大正琴の発表は、練習通り演奏できた方、緊張して演奏できなかった方、緊張せず普段と変わらない方、その場で考えた言葉で挨拶された方など、様々な様子がとても印象的でした。次回の発表に向けて、練習を続けています。

●施設見学：受け入れ (3施設)、他施設への見学 (4施設)

特別養護老人ホームに勤める作業療法士、理学療法士が増えてきた印象を、ますます強く感じています。定員、体制などが全く異なる施設であっても、業務の見直しや参考になりました。今後も交流を続け、特別養護老人ホームでのリハビリテーションのあり方をお互いに育てていければと考えています。

●リフトについて：施設見学 (8月)、研修参加 (1月)、福祉機器展 (4月、10月)

リフト導入施設の見学、リフトリーダー養成研修への参加、福祉機器展への参加、業者との連携を行い、リフトについて再度学び直し、安全なリフトの使用を紹介しました。リハビリ委員、安全衛生委員を中心に連携し、各フロアのリフトの使用や丁寧なスリングシートのつけ外し方法について、取り組みました。施設見学は他部署の職員と一緒に見学し、様々な視点から意見交換できた貴重な機会にもなりました。定期的な研修が課題になっているので、引き続き取り組んでいきたいです。

●姿勢の管理

ベッド上、車椅子上での安楽な姿勢や活動しやすい姿勢がとれるよう、車椅子やクッションの選別、適合を行いました。姿勢の崩れは痛みや誤嚥、拘縮、褥瘡にも関係するため、利用者の皆さんが、日々整った姿勢で、穏やかに過ごせるよう、今後も努めていきたいと思ひます。

●車椅子等、福祉機器について

チルト・リクライニング式車椅子の故障や劣化が多かったため、新しく4台購入しました(松永：マイチルト 2台、マイチルトコンパクト 3D 2台)。寄贈して頂いた車椅子もあります。個々に合わせて、また丁寧にきれいに使用していただけるようにフロア職員と協力していきたいと考えています。

リハビリ委員、安全衛生委員を中心として、スライディングシート、スライディンググローブ、スライディングボード、リフトの使用状況・使用方法の確認を行いました。まだ徹底できたとは言えないので、徹底できるよう取り組んでいきたいと思ひます。

業者のつながりから、3年前にも甲寿園に来てくれたメーカーが、世界で一番軽い車椅子(パンテラ製：U2 light)を再び持って訪れて下さることがありました。

●リハビリテーション室の環境整備

作業台を新しく2台購入しました。テーブル高の昇降機能、折りたたみ機能、移動しやすいキャスター付きなので、活動に合わせた配置や移動がしやすくなりました。また明るい色の天板なので部屋の印象も明るくなりました。また活動に関する材料や物品の管理場所、準備しやすさ、片づけやすさ等も話し合い、これまでよりも活動前後の流れをスムーズに行えるようになりました。

リハビリテーション室主任 小田浩美



購入したチルト・リクライニング式車椅子



新しい作業台



在宅福祉関係の事業報告

居宅介護支援事業

平成 26 年は、常勤主任介護支援専門員 1 名体制で計画作成・モニタリング等在宅を訪問して相談援助対応を行いました。

(主任介護支援専門員：専任として介護支援専門員として従事した期間が通算して 5 年以上で兵庫県介護支援専門員協会が開催する主任介護支援専門員研修課程 11 日間受講修了)

介護保険認定調査は、常勤介護支援専門員 2 名で実施。(うち 1 名施設介護支援専門員)

兵庫県介護支援専門員協会が作り上げた「気づきの事例検討会」(事例への固有の検討と基本を学べるスーパービジョンの要素もある。)の自主勉強会に 2 ケ月に 1 回参加も含めて外部研修に積極的に参加しています。

平成 26 年 5 月 16 日(金) 第 2 回春フェスタの実行委員長として参加しました。

平成 26 年 9 月 19 日(金) 兵庫県朝来市「ケアマネジメント支援会議」実施見学会に参加。

(国の進める地域包括ケアシステムの構築に向けた、先駆的モデルとして注目され全国から見学に来られています。)

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの利用状況 (区変後等月遅れ新規等を含まない数字)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ケアプラン数	33	36	37	35	36	33	33	35	35	33	34	33
予防プラン数	1	2	2	2	3	3	3	3	2	3	4	4

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護認定調査数	6	3	5	7	6	6	6	8	4	8	10	8
ケアマネ人数	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2

主任介護支援専門員 松下裕之

短期入所生活介護事業 (定員 14 名)

短期入所事業は、特別養護老人ホーム空床利用を含め、1 日平均 16.8 名、平均利用率 120% を目標に事業を進めてきました。今年度は 1 日平均 16.3 名、平均利用率 117.3% となり目標には達しませんでした。定員 14 名以上の利用率は維持しています。

事業方針を達成できなかったのは、特別養護老人ホームの下半期での空床分を利用につなげることができなかったこと、また、上半期については、特別養護老人ホームがほぼ満床状態であり空床利用ができなかったこと、2 月にはインフルエンザの為に利用率の低下が要因となりました。

今年度は相談員同士が常にコミュニケーションをとり、特別養護老人ホーム相談員、通所介護事業相談員の連携が円滑に進みました。

緊急短期入所は、昨年度を上回る相談 26 件、実際に利用された方は 18 件となりました。西宮市における高齢者福祉、地域福祉に貢献しました。

面接件数・初回利用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接件数	10	6	2	8	4	4	8	8	6	7	5	12	80 件
初回利用者数	4	4	4	6	6	7	4	5	7	5	4	5	61 件

短期入所利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1日平均(人)	17.9	16.8	17.2	17.4	17.7	17.5	16.1	15.8	16.7	15.6	11.4	16.6	16.3
利用率 (%)	127.9	119.8	123.1	124.7	126.5	125.0	116.0	113.0	119.5	111.9	81.6	118.6	117.3

緊急短期入所利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	3	1	3	4	0	1	2	2	2	3	2	3	26件
緊急受入件数	2	0	3	1	0	1	1	2	2	3	1	2	18件

ショートステイ生活相談員 主任 柳田賢二

通所介護事業 デイサービス

平成 26 年度甲寿園デイサービスは 4 月より新たに作業療法士を迎え、個別機能訓練に取り組みました。利用者 1 人 1 人のニーズに合ったリハビリを行い、デイサービスの利用者の方々が少しでも長く在宅での生活が出来るよう援助しています。

またパンフレットもより活動内容のわかるものを新しく作成し、それをもち生活相談員が市内の居宅介護支援事業所を訪問しました。それによって新規の事業所からの利用者もご利用されるようになりました。また秋には甲寿園デイをより知っていただくため居宅介護支援事業所のケアマネージャーを招待し見学会と食事会も催しました。

上記の種々の活動の結果、1 年間の平均利用者は 24.2 名、利用率 86.8% となりました。

デイサービスでは今年度も 4 月の市内お花見、5 月の夙川鯉のぼり鑑賞、5～6 月の瓦林公園バラ鑑賞、6～7 月の芦有あじさい鑑賞、9 月の関西スーパー買い物外出、11 月の武庫川コスモス鑑賞、11～12 月の有馬紅葉散策、1 月の神呪寺初詣、3 月の甲東梅林鑑賞と四季折々の外出を計画実行し利用者に喜んでいただけました。

また園内でも夏祭り、おやつ作り、運動会、クリスマス、焼いも大会等の行事を皆さん楽しめました。

平成 27 年度からはサービスの提供時間が 1 時間伸びることになります。

それに伴い甲寿園デイサービスも今まで以上に様々なサービスを提供し、利用者の皆様に楽しんでいただけるよう職員一同頑張っていきたいと思っております。

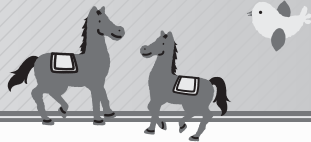
デイサービス係長 山澤真二



4 月お花見



作業療法士とのリハビリ



委員会のまとめ

感染対策委員会

委員：竹内 正 (常勤医師)	妹背 江美 (看護課長)
小崎 啓子 (管理栄養士)	松本 太郎 (北館 3 階援助員)
田中 宏一 (北館 2 階援助員)	寺本 悠二 (南館 3 階援助員)
田村 暢浩 (南館 2 階援助員)	山澤 真二 (デイ係長)
豊山 千賀子 (デイ看護師)	河田美貴子 (看護師 記録)

第 1 回目 (5 月 23 日)

I. 西宮市感染症情報

感染性胃腸炎の人数は減っているが、依然多いため、食中毒予防に努める。

II. 平成 25 年度グリッターバグ、第 1 回目・2 回目の比較

1 回目よりも、2 回目の方が全体的に結果が良かった。

III. 平成 26 年度年間計画の作成

1. グリッターバグの実施

①統一した手洗い、使用ができるようマニュアル設置。自己評価で採点する。

②秋・冬 2 回 / 年施行。

2. 園内感染委員ラウンドの実施

①ラウンドチェック表を一部見直しし、違う視点から具体的なチェックを行う。

② 2 回 / 年実施する。

3. 勉強会の開催

① SARAYA に勉強会の依頼

②ノロウイルスに感染している吐物の処理演習

IV. 食中毒好発時期

利用者は易感染状態であるため、特に注意が必要である。

〈決定事項〉

①開封した朝の牛乳は、下膳時返却する。

②お菓子にカビが生えていたこともあるので、保管方法を各フロアで工夫する。

③拭き掃除について、テーブルの上は、ミルトン清拭継続。他は各フロアに一任する。

④手洗いを徹底する。

第 2 回目 (7 月 25 日)

I. 西宮市感染症情報

特記すべき感染症の発症なし。サルモネラ菌、カンピロバクターに注意する。

II. 感染症予防の為、拭き掃除を徹底する。

①机の上、ドアノブ、手すり、マウス、受話器等の拭き掃除を徹底。

②感染予防用の専用タオルを各フロアで検討。

Ⅲ. ウイルス性肝炎利用者の歯ブラシの消毒方法

歯磨き時や、入浴時等、介助時も手袋は必要なのか。⇒自己判断。

職員自身、その家族を守る為に、自分自身で注意すること。

Ⅳ. 園内感染委員ラウンド

①ラウンドチェック表を改訂する。

②感染委員ラウンド 南3・北3実施。

第3回目(9月26日)

Ⅰ. 西宮市感染症情報

特記すべき感染症の発症なし。

Ⅱ. グリッターバグ施行開始

①目的：手洗いの徹底 目標：評価4・5を目指す

②方法：1週間単位で次のフロアに回す。感染委員が職員それぞれのチェック日を決める。

Ⅲ. βラクタマーゼ産生菌(ESBL)の発生

南3階で2人検出。尿から感染する為、尿、体液の対応について注意が必要。南3階では下記対策を取って対応した。

- ・オムツ交換、入浴は最後で、1人になった状態でオムツ交換、入浴
- ・オムツ交換時、入浴時、尿汚染の可能性がある為、直接介助は手袋2重着用にエプロン使用に長靴(入浴時)使用
- ・オムツ交換後のパット類ボロ類はすべてしっかり締めて破棄。
- ・オムツ交換後はアルコール消毒(手や手すり等)
- ・尿汚染した衣類はビニールに入れ洗濯場へ
- ・万一尿に触れた場合はしっかり石鹸で洗い、アルコール消毒
- ・一日数回、ベッドサイドをアルコール消毒

Ⅳ. 結核について

①兵庫県は全国7番目に多い。昨年度87名発症している。

②夕方からの発熱・夜間の寝汗・2週間以上の咳には要注意。

Ⅴ. SARAYAの研修決定

①10/23(木)15時～16時『インフルエンザ・ノロウイルスについての研修』

②主に新人職員、パート職員に出席してもらうよう調整。

第4回目(11月28日)

Ⅰ. 風邪の流行について

風邪が流行しつつあるので、マスク、うがい、手洗いを徹底し、感染の拡大を防ぎましょう。

玄関先に手指消毒器を設置しているので、積極的に使用してください。

Ⅱ. ノロウイルス流行期に向けて

各フロア、ノロウイルス吐しゃ物対応キッドが揃っているか確認してください。

Ⅲ. グリッターバグ

継続中。終わり次第集計予定。

Ⅳ. βラクタマーゼ産生(ESBL)菌について

南3は現在なし。南2に1人検出。隔離対応中。

Ⅴ. 吐しゃ物の処理についての演習

12月に各フロアで行う予定。

VI. エボラ出血熱の流行について

西宮市保健所より、エボラ出血熱に関するアンケートが園に届きました。

内容：ゴーグルがあるか、感染用エプロンの着脱の講習を行っているか等。

第5回目(1月23日)

I. インフルエンザについて

①発生状況

西宮市内で1週間の間に314名感染。

②予防、対策、対応について

- ・感染者が出た場合は速やかに隔離をする。
- ・家族が発病した場合は、自身の体調に留意した上で勤務するか決める。
- ・自分が発病しなくても、人にうつす危険がある為、マスクを着用する。
- ・玄関の手洗い、うがいを徹底する。
- ・予防薬として、タミフルを1日2カプセル、3日間服用する。

第1～7回 緊急感染対策会議 1月9日～

インフルエンザ感染予防対策に関して適宜実施

II. ノロウイルスについて

①現時点でノロウイルスの発病者は出ていない。

②今後、定期的にノロウイルスの吐しゃ物の実習を行ってはどうか。

III. ウイルス性肝炎の食器等の消毒に関して

現在は各フロア毎にミルトン消毒を行っているが、消毒方法、ミルトンの濃度等が統一されていない為、看護部門で検討したうえで回答する。

IV. グリッターバグの結果発表

結果：下記参照。比較したものを表にまとめる。

- ・前年度と比較し、全体的に点数は高値。初めての人も点数が良かった。
- ・各部署によって点数のばらつきがあった。
- ・薬液の付け方、石鹸の種類によって採点結果が異なるのではないかな。
- ・出来るだけ効果のある手洗いをを行い、泡石鹸を使用するのが良いと思う。

V. 園内感染委員ラウンド

ノロウイルス吐しゃ物対応キッドがあるか確認する。各フロア実施。

第6回目(3月27日)

I. 西宮市感染症情報

インフルエンザ、感染性胃腸炎は終息に向かっている。

II. インフルエンザについて

①インフルエンザ対策について、看護課でマニュアル作成中。

②3月末日でウィルステラでの消毒と次亜塩素酸の拭き掃除は中止。通常通りに戻す。ウィルステラ消毒液及びその容器は事務所(倉庫)に返却する。

③インフルエンザ対策についての振り返りを各フロアで発表。

④今後、インフルエンザ発症好発時期に徹底しないといけないことが課題である。

- ・換気：部屋の換気を毎食時に、食堂の換気は利用者が居室に戻った時に行う。

(感染対策委員長が、必要と判断した場合に上記施行。それまでは各フロア、適宜)

- ・利用者の食前の手指消毒、手洗いの徹底
- ・マスクを着用してもらえ利用するには、着用を依頼する。
- ・隔離：原則必要で、不穏が強い人には家族の協力（面会・外泊等）を仰ぐ。必要最低限の隔離期間にする。
- ・面会：原則的には制限するが、家族の協力が必要と判断した場合は可能。ケースバイケースで対応する。
- ・インフルエンザ発症の初期段階で職員、利用者の予防薬服用が有効ではないか。

Ⅲ. 年間のまとめ

1. グリッターバグ 2回/年施行。
 - ①来年度も行う。新入職員のため。
2. 園内感染委員ラウンド 2回/年施行。(7月・1月)
 - ①ラウンドは来年度も行う。感染症予防の為、7月と11月が良い。
3. 勉強会の開催 2回/年施行。1回目：SARAYA が感染症についての講義
2回目：吐しゃ物処理方法についての実技演習
 - ①吐しゃ物演習は北3のみ実施できず。
 - ②利用者が嘔吐した時、手順に沿って対応出来なかったこともあり、何回も演習を行い、経験を積むことが大事。
 - ③吐しゃ物処理方法についての演習は、来年度も行う。

Ⅳ. ウイルス性肝炎の対応について

《決定事項》

- ①肝炎の利用者も同じ消毒液（ミルトン）につける。
- ②各フロアとも80倍希釈で約15分、歯ブラシ1日1回消毒に統一。

身体拘束廃止委員会

委員長：田中 純子（南館3階 係長）

委員：北野 奈津美（南館2階 援助員） 松岡 和美（北館3階 援助員）

中村 裕樹（北館2階 援助員） 柿坂 禎子（相談室 相談員）

吉田 瞳（リハビリテーション室 理学療法士）

各フロア・相談室・リハビリ科から計6名で構成され5月・7月・9月・12月・1月・3月の第一火曜日に会議を行いました。フロアでの現状を報告しています。他フロアの身体拘束解除にいたった事例が、ヒントにならないか、方法や経緯を参考にしています。

前年度実施した、サービス評価のアンケートで、「拘束を行わないための研修、周知徹底が図れているか」の項目に、いいえと分らないと答えた人を合わせると40名以上に上ったことを受け、現状と今後の対応について検討しました。

現状

- ・拘束に関する研修は行われていない。
- ・外部研修には委員が数名参加している。
- ・各フロア内で職員に、口頭で身体拘束になる行為について、同意書、記録方法、等の指導説明が行われている。

今後

- ・次年度新人研修に組み込んでもらう。
- ・園内研修を行う（今年度無理であれば次年度）

- ・今年度については、兵庫県の身体拘束廃止のハンドブックを各フロアに配布し、全職員が読んで学習することを義務とする。
- ・外部研修に参加した人は、援助員会議で研修報告をする。

兵庫県健康福祉部高齢社会局からの、施設における施錠管理の考え方の通達について

夜間以外で施錠管理をして他フロア等へ移動できないようにするのは拘束に当たり、緊急やむを得ないと認められるには拘束の同意書や記録など一連の手続きが必要とのこと。甲寿園では、エレベーター・階段室にスリーキーが設置されており、どういった場合が拘束にあたるのか、園より、西宮市に確認し、出たいといわれた場合、職員が付き添って降りているので、拘束に当たらないとの回答を頂きました。もし、外へ出たい、もしくはフロアに帰りたいのに帰ることができないようにした場合は、身体拘束に当たるので手続きを取るよう言われました。今後対象利用者がいないか検討が必要です。

インフルエンザ等感染症対策について

インフルエンザや他の感染症に罹患し、多動で他の利用者に広める可能性が高く、緊急に施錠や4本柵等の拘束の必要がある場合、感染を広めないことを優先し、電話で家人の同意を得た後、同意書を頂きました。また、拘束を外せるよう、一人を集中的に見ていき外せるよう取り組むことをしました。

安全衛生委員会

- 委員長：丸山 壽美子（北館2階係長）
 委員：竹内 正（医師）
 木村 英樹（北館3階 副主任）
 樋口 亜美（南館2階）
 澤野 清美（南館3階）
 小田 浩美（作業療法士 主任）

今年度6回の会議を開催。利用者の方が安全安楽に生活できて、職員が健康で安全に長く働けることを目的に、フロアの現状を話し合い、改善に向けての話し合いをすすめました。第1回目の会議で竹内医師からの整理・整頓・清潔・清掃が大事との意見で、各フロアで整理・整頓・清潔・清掃を目標に委員を先頭に環境整備を進めて行く事としました。

腰痛休業者が出ないよう、蓄積疲労を軽減するためには、移乗、おむつ交換、体位交換、足元側へずれた体の引き上げ等の職員の負担軽減につながる為、スライディングボード・スライディンググローブ等も購入して頂き、活用を試みたが十分に使用されたとは言えない現状でした。おむつ交換時・体位交換時にベッドの上下ができないものもあり、介護しやすい高さに調整できないので随時購入もしていただくように進めたいと思います。

リフトの使用状況は、各フロアや職員によってちがいはあるが、年度当初より使用が広がり利用者の方の安全な移乗や職員の負担軽減につながっていると思われます。次年度に向けてリフトの使用をより進めていくためには、毎年少しずつではあるが職員の入れ替わりがあるのでリハビリ器具やリフトの使用法の研修をしていく必要があります。

次年度もご利用者様が安心してよりよい介護をうけるために、今後も職員が安全に働きやすい職場環境作りも共に考えていくことが必要だと思われます。そして職員一人一人が自分にも目を向け、健康で長く働ける体調管理をしていく事が必要だと思われます。

防災委員会

防火管理者：中野 由理（副園長）
委員長：平野 徳一（北館2階 主任）
委員：川崎 真吾（北館3階 主任） 石川 幸男（南館3階 援助員）
和田 昂（北館2階 援助員） 空 信次（デイサービス 援助員）
江副 隆（設備）

平成26年度は前年度までの火災の避難訓練に加え、図上訓練での土砂、大地震災害時の対応想定訓練を行いました。【訓練報告参照】

もう一つの取り組みとして設備の点検（各フロアのコンセントの破損個所の点検・交換やコンセントやPC周りの埃を除去するなど）を行い出火の危険個所の見直しも前年同様に、継続して注意していきました。

日頃に準備、心構えをすることで災害時に利用者の安全を最大限に確保できるよう努力してまいります。

●避難訓練報告

訓練① 訓練日時：平成26年8月13日（水）【消防立会い訓練】

出火想定場所：甲寿園南館2階食堂

出火想定時間：14:30頃

調理コンロから出火。初期消火失敗。消防へ通報という設定で訓練を行う。

訓練は概ね順調に終了。合同避難訓練終了後、消防署職員による講評を受け、放送時ははっきり、分かりやすく行う。応援者への指示は的確に行う、という内容のご指導をいただきました。

消防署職員による防災教室に参加し消火器、消火栓の使用方法を学ぶ。

訓練② 訓練日時：平成26年10月8日（水）【にしのみや苑合同、夜間想定】

出火想定場所：甲寿園南館3階配膳室 コンセントによる漏電。

出火想定時間：2:00頃（14:00訓練）

配膳室コンセントから出火。初期消火失敗。消防へ通報という設定で訓練を行う。

概ねスムーズな避難誘導が行えていた、避難完了時間は7、8分だった。消防署職員による講評を受け避難経路は、出火現場を避けるように、消防からの折り返しの電話は聞かれたことに返答すればよい。という内容のご指導をいただきました。

訓練③ 訓練日時：平成27年1月14日（水）【図上訓練】

甲寿園で起こりうる災害を考え、災害時の被害状況、対応等を時間ごとで、想定し、対応を考える訓練を行う。

火災・土砂・大地震で訓練を行う。被害、行動を想像する事により災害時の心構え、対応に繋がるのではと手ごたえを感じる。

また、継続して行うことにより職員に対応力がつくと思われ、来年度も実施予定をたてる。

●第42回自衛消防隊消防操法大会報告

大会日時：平成26年10月15日

出場者：金子将之（北山学園） 川田将史（甲寿園）

・今年度は、北山学園と合同で消防操法大会（屋内消火栓操法の部）に出場しました。

残暑厳しい中、西宮瓦木消防署甲東分署の協力を得て練習を重ね社会福祉法人甲山福祉センターの代表とし健闘しました。

PC 委員会

委員長：柳田 賢二（北館 2 階 主任）

委員：豊浦 健一（南館 2 階 援助員）

木村 英樹（北館 3 階 副主任）

多胡 亜季（南館 3 階 援助員）

丸山 ゆかり（デイサービス 援助員）

八木 良子（看護師）

開催日 奇数月第 2 水曜日 15:30 ～

【会議まとめ】

【5月】

- ・精神科往診が開始するに当たり記録の入力について検討。
日勤帯・夜間帯での精神的な事項は気分行動で入力することに統一
- ・家族様が持込みされた食事に関して特別な場合には入力
- ・看護サマリーは、カンファレンス時 ADL に変化があった場合に随時更新。
- ・看護課で行っていた受診時・往診時に処方された薬の薬名入力を行わない

【7月】

- ・パソコン委員会の報告書は PC 内で管理
- ・パソコン内に保存しているデータで特に大切なものについては USB メモリで別に保存を行う
- ・夜間帯の眠前薬（点眼薬）の入力は今後廃止。
突発的な事（例えば頓服薬服用や、悪化によるアズノール塗布、拒薬等）があれば適宜入力

【11月】

- ・体重測定の入力についてフロアで違いがあったので統一
絆 ⇒ 「健康管理」 ⇒ 「健康診断」 の項目に数字を入力
- ・口腔ケア：山口歯科の項目を追加し継続
- ・医療の記録を整理し簡略化したが、各フロア問題ないためそのまま継続
- ・入浴について・・・基本は中介助が記録を行うが、業務やフロアの状況によって記録者の変更も可能。
→ 特変があった時には詳しく入力しあとの方は凡例でも良い。フロアで対応。

【1月】

- ・事情により開催せず

【3月】

- ・来年度に向け：引き続き記録内容の充実と時間の短時間化をテーマに取り組む

【全体まとめ】

昨年度に引き継ぎパソコン入力に関して施設内での統一に努めました。

検討を重ねることによってどの部署も少しずつ改善が進んだ 1 年となりました。

今後もパソコンでの内容の濃い記録が残せるように委員会を中心に努力していきたいと思ひます。

リスクマネジメント委員会

平成 26 年度委員

委員長：石原 美香（南館 2 階 係長）

委員：杉山 吉秋（ケアマネジャー） 高川 久美子（ケアマネジャー）

伊原 雄子（看護師） 平野 徳一（北館 2 階 主任）

伊澤 雅記（南館 3 階 援助員） 山下 直史（北館 3 階 援助員）

【5月】

- 各フロアの事故報告、ヒヤリハット報告を行いました。同じ御利用者様が、何度か表皮剥離を繰り返されていること、固形石鹸を異食されたこと、センサーマットの電源の付け忘れによる転倒、スリッパを履いて歩いておられる御利用者様の転倒、新人職員による介護ミスなどが挙がりました。職員のミスで事故を起こさないように、センサーマットの電源の付け忘れ等再度注意するよう、各フロアに呼びかけました。
- 夜間転倒し、御利用者様から痛みの訴えがあったにもかかわらず、医師への状態報告が、朝になってしまったことがありました。特変時の医師への報告の徹底を、フロアで再確認を行っています。また、看護師からは、医師への連絡の重要性の確認、事故後 24 時間の記録の徹底、下腿の剥離については、フットレストが外れる車いすの購入を勧める等の意見が出ました。

【7月】

- 各フロアの事故報告、ヒヤリハット報告を行いました。御利用者間の口論、トラブルが発生していると報告がありました。（平手で背中を叩くこともあり）職員が両者のお話を傾聴し、気分を落ち着かせて頂く対応をしています。
- 誤薬の事故で御家族様への報告は済んでいましたが、相談室や事務所への連絡を行っていません。大きな事故、薬絡みの事故は、すぐに相談室と事務所に報告をする。また、誤薬の事故は朝に多く、夜勤職員の疲れがピークに達している時間帯である為、より慎重な気持ちで介護を行うようにすることを確認しました。その他、車いすからのずり落ち、表皮剥離、カーテンやボタン、スポンジブラシ等の異食などが挙がりました。

【9月】

- 各フロアの事故報告、ヒヤリハット報告を行いました。転倒、ずり落ち、表皮剥離、打撲等が挙がりました。全体的に立位が不安定な御利用者様の立ち上がりで、転倒事故に繋がっているものが多くありました。各フロア、センサーマットや見守り、場合によっては、見守りが出来ない時間帯のみ安全ベルトをさせて頂きながら、事故を未然に防いでいくようにしています。
- 車いす移乗やベッド移乗の際はリフト使用を徹底させていますが、浴室までは徹底出来ていません。浴室もリフト使用を広め、事故防止に努めていきたい。また、浴室では、足し湯で湯船の温度が上がったことにより、御利用者様がのぼせてしまった事故がありました。御利用者様が湯船に浸かっておられる際は、足し湯をしないようにすることとなりました。
- 各フロアにリフトの使用を勧め、またリフト使用時は、上がり始めにリフトシートのフックが外れることがあるので、改めて注意して使用するよう呼びかけました。

【11月】

- 各フロアの事故報告、ヒヤリハット報告を行いました。トイレでの転倒事故、低血糖を起因とする転倒事故、服薬事故、利用者間トラブル等が挙がっていました。その中で特に職員が注意していかなければいけない、大きな事故に繋がるものとしては、特浴槽のストレッチャー事故がありました。機械の小さな確認ミスで、大きな事故に繋がることを改めて実感した事故でした。一つ一つ確認し、慎重に丁寧に操作していかなければならないことを、委員と各フロアで再確認しました。
- 看護師より、精神疾患の方への対応について、薬の増減で御利用者様に負担がかかり、ADLの低下に繋がることを改めて考えて欲しいと依頼がありました。また、精神科への受診を医師へ依頼する場合、フロアでの意見を統一して欲しいとのことでした。適切な受診や服薬も大事ですが、それ以外で出来るフロアでの対応も考えていく必要が

あると話し合いをしました。

- ケアマネージャーより、ヒューマンファクターエラーについて、資料を見ながら説明を受けました。ヒューマンファクターとは、錯覚、不注意、近道行為、省略行為に代表される、人間の4つの行動特性とのこと。人間のミスや不注意が結果として事故や災害につながった場合、これをヒューマンエラーと呼びます。この人間の特性を理解し、ヒューマンエラーを未然に防いでいくことが大事だと話し合いました。
- 御家族様への事故報告に関して、明らかに自分の過失が原因による事故は、原因を作った職員が報告、謝罪すること。その他の事故は、担当職員がすることになりました。

【1月】

- 各フロアの事故報告、ヒヤリハット報告を行いました。転倒事故が多く挙がっていました。その中でも、各フロア、センサーマットの電源の点け忘れで起きた事故が多く、これは職員の確認ミスによる事故であり、防げる事故だということを再確認しました。
- 安全に爪切りを行う為に、看護師から「魚の目トット」を購入してはと案が出ました。その後購入し、各フロアで使用しています。
- 車いすのフットレストで起こる事故については、車いすのフットレストをきちんと上げて使用する。また、跳ね上げ式の車いすもきちんと上げて移乗を行う事を再確認しています。
- その他、車いすのアームレストが下りたままになっていた件や、御利用者様の枕の下に敷いてあるバスタオルに待ち針が刺さっていたヒヤリハット等が挙がっていました。原因をフロアで追及、再発防止に努めています。

【3月】

- 各フロアの事故報告、ヒヤリハット報告を行いました。環境整備や低床ベッドのL字柵に変更した結果、転倒事故が激減したフロアがありました。また、あるフロアからは、精神科療養が必要な御利用者様のトラブルも多く挙げられました。同じく精神的に不安定な御利用者様が、帰宅願望がある為、ベランダに数回出られるヒヤリハットも挙がっていました。居室変更や、環境整備を行うことで、事故は防げているとのことでした。
- 御家族様への報告について、ボードを使用したり、事故報告を仕分けすることによって、以前よりスムーズに行えるよう改善は出来ているが、まだまだ完璧ではない為、引き続き改善は必要。「御家族様の来園時に報告する」という記載が多いが、実際来園が遅くなり、なかなか報告出来ないケースがあるので、引き続き報告方法を検討していく。

【まとめ】

この一年も、全体的に一番多かった事故は転倒事故でした。昨年度に引き続き、立位の不安定な方が立ち上がられ、転倒事故に繋がったケースが多くありました。以前と比べ、センサーマットの使用も増え、そのことによって防げた事故も多くあります。しかし、一方では、センサーマットのコールが鳴り続け、他の御利用者様の対応に遅れてしまったり、夜間帯で一人体制の時間に、同時に鳴った場合の対応など、まだまだ課題はたくさんあります。御利用者様が安全に、そして、甲寿園でのそれぞれの生活が、自由で快適に過ごせる場所である為に、御家族様の御理解を頂きながら、安全対策を行っていきたくと思っています。

また、事故が起こってしまった時の各職種の連携、御家族様への連絡も、引き続き徹底していけるよう、委員を中心に呼びかけていきたくと思います。そして、何度も起こってしまう事故に対しては、カンファレンスを行い、あらゆる角度から検討し、事故の原因と対策を探っていけたらと思います。

排泄委員会 まとめ

平成 26 年度排泄委員

委員長：川崎 真吾（北館 3 階 主任）

委員：松村 美香（南館 3 階 援助員）

行 早苗（南館 2 階 援助員） 石田 喜之（南館 2 階 援助員）

松野 綾（北館 2 階 援助員）

●年間報告

- ・一年を通して、少しでも快適に過ごして頂けるように、適切な排泄用品を使用して頂けるように、適宜見直しを行ってきました。
- ・オムツの使用方法について、研修委員会に依頼して、ネピアの職員に勉強会を開いて頂きました。来年度以降も勉強会を続けて行きたいと思えます。
- ・オムツ交換表を作成して、誰がどのパットを使うのかを分かりやすくしています。
- ・オムツ外しをされる利用者や、尿漏れの多い利用者があるので、そのような利用者への対応方法（時間・使用するパット、当て方等）を引き続き検討していきたいと思えます。

●27年度に向けて

- ・排泄委員会が中心となり、各ご利用様様の排泄パターンや尿量を把握して、適切な排泄用品を使用して頂けるように検討する。快適な生活を提供するため無駄なオムツの使用を減らして、ご利用様様の自立支援に繋げたいと思えます。

研修委員会

委員長：高本 竜太郎（北館3階 係長）

委員：伊地知 純平（南館2階 援助員） 平山 敦子（北館2階 援助員）
伊藤 尚一（南館3階 援助員） 高田健太郎（デイサービス 相談員）
西岡 直子（看護師）

開催日 毎週第4木曜日 15:30～

【園内研修まとめ】

4月	事業方針説明会	講師：狭間園長
5月	緊急時の援助の手引き	講師：高本係長
6月	栄養補助食品が必要な方への提供のポイントについて	講師：アボットジャパン
7月	オムツの構造について、排泄援助の際の留意点など	講師：王子ネピア
8月	ソフト食について	講師：小崎管理栄養士
9月	園内実践研究発表会	
10月	感染ルートの遮断	講師：S A R A Y A
11月	法人事例研究発表会	
12月	21老福連第 第14回職員研究交流集会	
2月	音楽療法的レクリエーション研修	講師：米津多美先生
3月	研修担当者研修（外部研修報告）	報告者：高本係長

【まとめ】

今年度の研修内容は主に生活援助に密接した内容が多かった。

研修に於いて課題であった【参加出来ない職員も多くいる】という点についても各フロアで勤務調整に尽力いただいたおかげで園内研修だけにとどまらず外部研修等も含め広く研修に参加できる機会が増えたのではないかとと思われる。

26年度を前に、全フロアから『受けてみたい研修・興味のある研修』等のアンケートから集まった回答を基に26年度は年間計画を立案し、園内研修の充実を図るとともに外部研修への積極的な参加を働きかけ、各職員のスキル向上に役立てられるようすすめていきたい。

そして新たに音楽療法を取り入れた実践型の研修を行い、研修内容がいかに現場へ還元されているかを明確化させていきたい。



ボランティアクラブ活動の状況

甲寿園の長い歴史は、ボランティアの皆様と歩んできた歴史といえます。長きにわたり継続してボランティア活動をしてくださる団体の皆様をはじめ、ご自身の大切な時間を割いて甲寿園の利用者の皆様の為に楽しい時間を届けてくださる皆様。そして、甲寿園の利用者の方々の生活を職員とともに守ってくださる皆様。多くのボランティア活動に甲寿園は支えられてまいりました。感謝と「これからもよろしく願います」の気持ちを込めて、ボランティア活動の紹介をさせていただきます。

個人・団体名	活動状況	
火曜会 様	リネン交換 毎週火曜日・4回 あいあい喫茶・運営 第2・4火曜日	週一回火曜日のリネン交換を長年担っていただいております。利用者の方々にとって、大切な生活の場を丁寧に整えてくださる火曜会の皆様の活動にこころより感謝を申し上げます。加えてあいあい喫茶の運営や催し物のお手伝い等、多岐にわたって活躍いただいております。
西宮市社会福祉協議会甲陽園分区分 ボランティアセンター 様 (喫茶ボランティア・歌の出前)	あいあい喫茶・運営 第1・3火曜日 外出付き添い 利用者とのふれあい	火曜日のあいあいホールでの喫茶は、利用者の方々の生活にとって、欠かせないものとなっています。喫茶運営において利用者の方々の好みに沿った配慮をいただいております。喫茶の折の催し物においても、「歌の出前」の皆様が活躍して下さっています
カットサークルクローバー 様 岡本 光代 様	理容・美容 (散髪) 第1月曜日	月の初めの第一月曜日、カットサークルクローバーの皆さんが、甲寿園に来園して下さいます。各フロアに出向き、お一人お一人利用者の方々に向き合い、活動をしていただいております。カットをしながらのおしゃべりも、利用者の方々は、とても楽しみにしておられます
辯天宗兵庫教区婦人部 橋本 禮子 様	カット布作り	定期的に、古布のカットのボランティアに来ていただいております。やさしくカットされた布はフロアで使用しております。
金光教今津教会 西中 保彦 様	カット布作り	古布を、協会の皆様で使いやすいようカットし、甲寿園に届けて下さっています。心配りに感謝です。
夙川学院高等学校ボランティア部 様	利用者とのふれあい	春の花の日の「花束」秋の収穫祭の「果物」ボランティア部の生徒さんが、自ら足を運んで届けて下さいます。受け取る利用者の方々も、その優しい気持ちに感謝しておられます。
安井保育所・安井さくら保育所 様	利用者とのふれあい 歌 遊戯	「こんにちは」山に登ってきてくれる元気な子どもたちです。お山のおじいちゃん・おばあちゃんの為に得意技を披露してくれます。
夙川学院短大附属幼稚園 様	利用者とのふれあい 歌 遊戯	毎年9月、甲寿園に可愛い訪問者が来てくれます。ホールに集まっておられる利用者の方々の中に入り、握手をしたり優しく歌ってくれたり、笑顔満開です。
国際ソロプチミスト神戸東 様	ご寄贈 あいあいホールでの舞台	毎年6月に、ソロプチミスト神戸東の会員の皆様と、芦屋大学付属中学・高校の学生さんが甲寿園を訪問して下さいます。バイオリン・ピアノ・声楽といったクラシック音楽から、学生の方々の元気なチャイロディンギングまで幅広い催しに利用者の方々は満足です。
廣田の杜合唱団・ 歌声サロン 越木岩 岡崎 紘一郎 様	コーラス 年4回	岡崎先生の指揮のもと、年4回訪問演奏していただいております。生の迫力あるコーラスを聴くだけではなく、岡崎先生の指揮に合わせて利用者の方々が大きく歌われています。
車椅子レクダンス普及会 (矢車草の会) 宝塚支部会長 今井 豊彦 様	奇数月 年6回	奇数月の木曜日、あいあいホールはダンスの素敵な音楽に包まれます。車いすに乗っていてもダンスを楽しむ事の出来る喜びに、利用者の方は生き生きとされています。今井先生の指導の下、踊りの輪が広がります。

宮水学園 様	民舞	民謡コーラス・民舞と、宮水学園のいろいろなグループが訪問して下っています。華やかな踊り、迫力ある歌で利用者の方々を楽しませてくださいます。
さくら 悦子 様 (歌手)	歌謡	あいあいホールで素敵な歌謡ショーが始まります。さくら悦子さんの歌声に皆さん引き込まれ、体も心も歌を聴く喜びに包まれます。楽しいお喋りにも引き込まれ楽しい時間が過ぎていきます。
山崎 戸始子様 (舞踊)	日本舞踊 他	毎月第3火曜日には、山崎さんの素敵な踊りを楽しみます。日本の踊りだけでなく中東・南米・いえいえ世界各国の民族舞踊をアレンジして踊ってくださいます。甲寿園のホールに居ながらにして、世界一周の旅も味わえます。利用者の方々笑顔がはじけます。
神戸キリスト栄光教会 様	12月 クリスマス	コンサート・踊りと讃美歌、そして利用者の方々へのプレゼントと、ホールでの恒例のクリスマスの催しとなっています。
末日聖徒 イエスキリスト教会 様	12月 クリスマス	12月、趣向を凝らした催しと、素敵な手作り作品をフロアを順次まわりプレゼントして下さいます
日本ボーイスカウト兵庫連盟 西宮 様	清掃活動	ボーイスカウトの活動の一つとして、甲寿園に年1回清掃の活動に来てくださいます。
西宮市民踊協会 田近 和子 様	盆踊り大会	甲寿園夏の恒例行事「盆踊り」において、毎年踊りを指導して下さり、自ら踊りを披露して下さっています。踊りの輪の中で民踊協会の方が踊ってくださるのを見ながら、利用者の皆さんやご家族さんも輪に入り、踊りの輪がどんどん大きくなって華やかになります。
西宮カウンセリング研究会 長安 賢治 様	お話ボランティア 偶数月	偶数月に、お二人ずつ甲寿園に来園して下さり、フロアに出向いて、利用者お一人お一人のお話を丁寧に聴いて下さっています。 ゆっくりとゆったりと昔のお話や、今の生活のお話を聞き取って下さっています
グループつくしんぼ 大野 慶子 様	車椅子のご寄付	長年にわたり、車いすの寄贈をしていただいております。
タンテ・ジラソーレ 黒川 さとみ 様	アコーディオン演奏 年2回	アコーディオンを携えて春と秋の年2回、甲寿園へ演奏に来てくださいます。100曲以上のレパートリーから、利用者の方々のリクエストに即応して下さり、会場は大盛り上がりです。演奏の最後は「六甲おろし」の大合唱です。
NPO 法人 ゆーあい 様	音楽ボランティア	月1回、素敵な音楽を届けてくださいます。利用者の方の懐かしい曲、故郷を思う曲、心を込めて歌にのせ、届けていただいております。
スウィート・ボイス 様	コーラス	宮本由佳子様の指揮のもと、素敵なコーラスを披露して下さいます。甲寿園にお迎えするのも4回余り、そのたびに優しい歌は広がり、利用者の方々心に響いております。
園田学園 中・高 吹奏楽部 様	吹奏楽	毎年貴重な春休みの一日使い、甲寿園に演奏に来てくださいます。杉江先生の指揮のもと、迫力のある演奏を学生の皆さんが趣向を凝らして披露して下さいます。
クラリネットミューズ 様	クラリネットアンサンブル	珍しいクラリネットアンサンブル演奏を八巻玲子様を代表にクラリネットの女神たちが、披露して下さいます。優しい響きは聞いている利用者の方々心を打ちみんなであつとりと時間を過ごしました。
榎谷 郁夫 様	ハーモニカ演奏	ハーモニカを演奏で、懐かしい音楽を奏でて下さいました。ハーモニカについてのお話も交えながらのひと時でした。
コーロシンセラ 福岡 知子 様	コーラス	お歌の好きな仲間が集まってコーラスを届けて下さいました。「明るく楽しい歌声で元気をお届け」がモットーです。

アンサンブル SocoSoco	コーラス	岡崎よしこ先生率いる「ぐるっぼユーモア」のアンサンブルソコソコが素敵な歌声を、プレゼントしてくださいました。
森田 治子 様	ピアノと歌（デイ）	季節の歌・懐かしい唱歌等バラエティーにとんだ選曲による歌を携えて、デイを訪問していただきます。
竹内 倫美子 様 長谷川 慶子 様	フルートとピアノ	フルート演奏の竹内様とピアノ伴奏の長谷川様のお二人で素敵なフルートコンサートを披露してくださいました。利用者の方々も懐かしい歌を口ずさみ、楽しいひと時を過ごしました。
田中 澄子 様	生活支援	甲寿園のOGとして多岐にわたり活動をしていただいています。豊富な知識と経験により利用者の方々に細やかな生活支援をしてくださっています。
田中 健 様	生活支援	利用者の生活事の困りごとの支援や、日々の何気ない生活支援を細やかにしてくださっています。外出のお手伝いもしていただいています。
竹内 美希 様 奥村 悦子 様	生花	毎週火曜日に生花のクラブ活動のお手伝いをしてくださっています。利用者の方々のお話をやさしく聞きながら、一緒に花を活け、楽しい時間と空間を作ってくださいています。
大島 佳世 様 奥田 美佐子 様	生活支援	生活支援をしてくださっています。利用者のご家族様でもあり催しの時など、頼もしい助っ人として活躍いただいております。

【クラブ活動のご指導】

ク ラ ブ 名	指 導 者	開 催 日
書 道	宍戸 與七郎 様	第2第4月曜日 月に2回、弟子の皆様と共に指導して下っています。大筆でのびやかに、小筆で繊細にと個々にあった指導で皆さん楽しんでおられます。
生 け 花	【職員】	火曜日 利用者の方は、月2回生け花クラブに参加しておられます
陶 芸	稲松 麻利子 様	第1第3水曜日 無心に土に向かっておられる利用者の方々の手から、素敵な作品が出来てきます。稲松先生の指導のもと甲寿園の釜で思い思いの器が焼き上がります。
七 宝 焼	【職員】	第2第4水曜日
大 正 琴	【職員】	第1第3水曜日
手 芸	【職員】	随時
編 み 物	【職員】	随時
書道(デイ)	加藤 真子 様 第1第3火曜 森井 さや夏 様 第2第4水曜	お二人の先生に、指導・添削して頂き、デイの書道の時間は、あっという間に過ぎていきます。作品を持って帰るのも楽しみの一つです。



職員の研修状況

平成 26 年度 園内研修 内容

4 月	新任研修・事業方針説明・役職者研修	10 月	衛生講習会-感染症予防-【インフルエンザ・ノロウイルス対応】
5 月	緊急時の対応研修 (リスクマネジメント)	12 月	感染予防演習 認知症サポーター講習
6 月	療養食研修	1 月	看取り研修【各月役職】(スーパーバイズ研修まとめ)
7 月	排泄ケア研修	2 月	音楽レクリエーション研修
8 月	嚥下困難の対応 (嚥下しやすい食事とは)	3 月	外部研修報告会
9 月	園内実践発表 (施設での看取り・認知症ケア・高齢者の暮らし・ポジショニング・食事体操) 認知症サポーター講習		

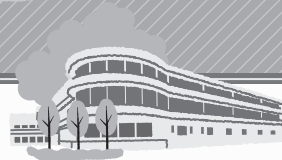
平成 26 年度園外研修

回数	52 回	参加数	110 名
----	------	-----	-------

平成 26 年度自己研修

回数	4 回	参加数	3 名
回数	52 回	参加数	110 名





実習生の受け入れ状況

実習校	実習区分	期間	人数
夙川学院高等学校	介護福祉実習	7/22～8/2	4名
甲子園短期大学	介護福祉士実習	6/5～6/22	3名
関西保育福祉専門学校	介護福祉実習	8/1～9/4	2名
甲子園短期大学	介護福祉実習	10/27～11/30	3名
西宮薬剤師会	介護見学実習	3/2～3/6	16名
日本福祉大学	相談援助実習【宿泊型】	9/16～10/13	2名
NHK学院	相談援助実習	12/1～12/16	1名
日本福祉大学	相談援助実習【通信】	9/22～11/7	1名
神戸女子大学	給食経営管理実習	2/17～2/21	1名
兵庫医療大学	作業療法臨床実習	2/9～2/17	2名

◆◆ 介護体験等・ヘルパー・トライやるウィーク・その他の実習 ◆◆

養成校	実習区分	期間	人数
甲山福祉センター	初任者研修	1/17～2/1	5名
大手前大学	初任者研修	8/12～8/20	8名
西宮市立苦楽園中学校	トライやるウィーク	5/19～5/23	3名
西宮市立大社中学校	トライやるウィーク	5/26～5/30	4名
兵庫県社会福祉協議会	介護体験等	5/7～2/15	29名



苦情相談受付及び解決状況の結果報告

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

苦情受付総数 3 件

部署別

指定介護老人福祉施設	3 件
短期入所生活介護事業所	0 件
通所介護事業所	0 件
居宅介護支援事業所	0 件
事務所 栄養室 看護課 リハビリ室 設備	0 件
合計	3 件

苦情区分

苦情受付方法別	電話 0 件	来所 3 件	訪問 0 件	文書 0 件	その他 0 件	
苦情分類別	ケア内容 3 件	連絡調整 0 件	管理運営体制 0 件			
苦情レベル	願望 0 件	要望 3 件	請求 0 件	責任追及 0 件		
要因区分別	認知不足(職員) 2 件	認知不足(家族) 0 件	サービスの質 3 件	従業者の態度 0 件	説明・情報の不足 1 件	運営上の問題 0 件
対応区分別	謝罪 0 件	謝罪(電話) 2 件	説明 1 件	説明(電話) 0 件	調査 0 件	確認 0 件

【主な苦情の内容と対応について】

入所部門で 3 件受け付けました。1 件は、ご家族が面会時に「おやつが妻に配膳されていないことが多い。そのことを相談員や上司に伝えていない」とのご指摘を受けました。役職がご家族に謝罪し、ご家族に召し上がりたい場所をお聞きし、配膳するようにしました。2 件目は、ご家族が面会時に「面会に来るたびにシャツやズボンなどが無くなっている」とのご指摘を受けました。他のご利用者がご本人の部屋に入れ、自室に持っていかれていました。職員が気づいた時にはお声かけし、戻しているが追いついていない状況であることをご家族に説明しました。ご家族は納得され、職員も注意して訪室して対応していましたが、そのうちにその方が部屋に入れなくなりました。3 件目は、ご家族が面会時に、ご本人の枕カバーに便が付着していることのご指摘を受けました。シーツは交換したのですが、枕カバーに付着していたことを見逃していました。ご家族に謝罪し、ご家族が「頭を洗ってほしい」と言われ、すぐに入浴もしていただきました。



永年勤続・ボランティア活動表彰

平成 26 年度表彰・受賞

厚生労働大臣	社会福祉功労者	瀬戸 涼子	11月21日
厚生労働大臣	社会福祉功労者	江副 隆	11月21日
兵庫県知事	県知事表彰	大城 一利	11月14日
兵庫県知事	県知事表彰	伊原 雄子	11月14日
兵庫県知事	県知事表彰	坂井 純也	11月14日
兵庫県知事	県知事表彰	日笠 君彦	11月14日
西宮市長	社会福祉施設等優良職員	阪下 としえ	11月18日
西宮市長	社会福祉施設等優良職員	川崎 真吾	11月18日
西宮市長	社会福祉施設等優良職員	柳田 賢二	11月18日
兵庫県老人福祉事業協会	兵庫県社会福祉協議会会長表彰	大城 一利	11月14日
兵庫県老人福祉事業協会	兵庫県社会福祉協議会会長表彰	日笠 君彦	11月14日
甲山福祉センター理事長	法人永年勤続表彰 (10年)	阪下 としえ	11月16日
甲山福祉センター理事長	法人永年勤続表彰 (10年)	柳田 賢二	11月16日
甲山福祉センター理事長	法人永年勤続表彰 (10年)	田中 安奈	11月16日
甲山福祉センター理事長	法人永年勤続表彰 (10年)	高川 久美子	11月16日
甲山福祉センター理事長	法人永年勤続表彰 (30年)	田中 純子	11月16日





寄付一覧

平成 26 年度 4 月～

平成 26 年度寄付金台帳

	受領日	氏名(代表者名または個人名)
1	5月15日	岡本好司
2	5月15日	竹内 正
3	7月10日	岡本好司
4	8月 5日	竹下宗一
5	9月11日	金光教今津教会
6	9月24日	岡本好司
7	11月26日	コープ仁川福祉の集い
8	12月17日	岡本好司
9	12月25日	神戸新聞厚生事業団
10	2月18日	岡本好司

(敬称略)

平成 26 年度寄付物品

受領日	礼状	氏名(代表者名または個人名)
4月26日	○	山下 享子
6月 4日	○	用海連合婦人会
6月21日	○	国際ソロプチミスト神戸東
6月24日	○	竹下 宗一
7月 3日	○	中村 嘉
7月15日	○	吉宗 暁
7月15日	○	コープ苦楽園福祉サークル
7月19日	○	山本 辰慶
9月 1日	○	藪 ヒロ子
9月 1日	○	ダイドードリンコ
9月11日	○	暁整体療院
9月22日	○	コープコスモサークル
10月 1日	○	兼本 百合子
10月 1日	○	甲斐 英雄
10月22日	○	浅香 アイ
11月13日	○	徳毛 宏之
11月18日	○	越木岩自治会
11月26日	○	コープ仁川福祉のつどい
12月 8日	○	柳井 満代
12月16日	○	(株)小西印刷所
12月23日	○	下井 道博
3月 3日	○	川上 稔
3月 6日	○	ネットヨタ神戸(株)
3月17日	○	筒井 希枝
3月23日	○	萩下 志朗
3月31日	○	寺田 桂 関戸美紀子

(敬称略)



職員の状況

職種別職員数

職種別職員数	正規職員	臨時職員 嘱託職員	パート職員
園長	1		
副園長	2		
医師		5	
事務員	3		
相談員	6		
看護師	7		6
准看護師	2		
介護支援専門員	2		1
リハビリ室 (OT・PT)	3		1
リハビリ室助手			3
援助員 (介護福祉士)	47	7	5
援助員 (社会福祉士・主事任用)	1	1	
援助員 (准看護師・保育士・ヘルパー2級・初任者研修終了)	6	6	7
援助員・援助員助手	1	1	7
管理栄養士	2		
その他	1	3	4
合計	84	23	34

男女構成

平成27年3月31日現在

男性	48
女性	93
合計	141

職員の年齢構成

年齢層	～25	26～30	31～35	36～40	41～45
人数	12	9	25	9	13
年齢層	46～50	51～55	56～60	61～	合計
人数	12	13	20	28	141

職種・部署別平均年齢、平均勤続年数

職種	人数	平均勤続年数	平均年齢
相談員	6	11年11ヵ月	38歳7ヵ月
医師	5	8年5ヵ月	71歳8ヵ月
看護師	13	4年9ヵ月	52歳6ヵ月
准看護師	2	15年3ヵ月	57歳0ヵ月
介護支援専門員	3	7年9ヵ月	48歳9ヵ月
リハビリ室 (OT・PT)	4	5年0ヵ月	32歳1ヵ月
リハビリ室助手	2	4年3ヵ月	57歳6ヵ月
援助員 (介護福祉士)	59	9年4ヵ月	66歳5ヵ月
援助員 (社会福祉士・主事任用)	2	4年5ヵ月	39歳5ヵ月
援助員 (保育士・ヘルパー2級)	19	4年10ヵ月	53歳0ヵ月
援助員 (その他)・援助員助手	10	10年0ヵ月	67歳0ヵ月
管理栄養士	2	23年5ヵ月	61歳3ヵ月
その他	8	8年10ヵ月	56歳3ヵ月
	135	8年7ヵ月	47歳1ヵ月

写真で振り返る

甲寿園の一年



サクラ
きれいだったよ。

お花見

みんな
おどった。

盆踊り





春フェスタ



そうめん流し

おいしいゅう
いただきました。



歓びの会





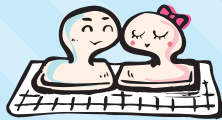
餅つき大会



つきたてが
たのしみじゃ...



新春の集い



国際ソロプチミスト神戸東





クリスマスコンサート



♪
おじいさんのがいのほい
たべられまうめい
♪

みんなげんきで
ながいきが
できまうめい
♪



初詣



北館3階 改修前後例

before



旧職員室前トイレ

after



職員室前トイレ (改修後)



旧デイルームの雑然とした様子



デイルーム (改修後)



多目的室、旧共同トイレを廊下から



多目的室の引き戸 (改修後)



職員室 (改修後)



職員室 (改修後) 中から

平成27年度

事業計画





平成27年度 事業計画

法人本部

1. 事業方針

社会福祉法人の在り方等に関する検討会は平成26年7月に提言のとりまとめを行い社会福祉法人の課題として5つの課題を指摘しました。①地域ニーズへの不十分な対応、②財務状況の不透明さ、③ガバナンスの欠如、④いわゆる内部留保、⑤他の経営主体とのイコールフットリングという5点です。

また、平成27年度の社会保障関係予算については「消費税増収分等を活用した社会保障の充実・安定強化を図るとともに、社会保障制度の持続性確保のため、メリハリをつけながら『自然増』の徹底した見直しを行う」との基本的な考え方のもと編成され、平成26年度予算から3.3%増となりました。

個別項目においては、子ども・子育て新制度の実施に向けた「量的拡大」および「質の改善」については、予定通りすべてをおこなうこととされた一方で、介護報酬についてマイナス2.27%の改定率（介護職員処遇改善加算の拡充プラス1.65%を含む）、障害福祉サービス等報酬はプラスマイナス0%の改定率（福祉・介護職員処遇改善加算の拡充プラス1.78%相当を含む）とされました。高齢福祉サービスにおいては入所サービスに対しては大幅なマイナス改定、障害福祉サービスにおいても実質的にマイナス改定という厳しい状況です。

介護職員処遇改善については、今回の報酬改定に盛り込まれた介護職員処遇改善加算の加算Ⅰ（新設）を申請し、介護職員1人当たり月額12,000円相当の改善を行うようにします。

私たちは「在り方検討会の提言」も踏まえつつ、高齢者福祉サービス、障害児者福祉サービス、保育サービスの各分野において質の高いサービスを提供するとともに、安定的な財政基盤が確立できるように運営していかなければなりません。

そのために、1.利用者に対する基本姿勢（人権の尊重 サービスの質の向上 社会、地域との関係の構築 生活・ケア環境の向上）、2.社会に対する基本姿勢（地域福祉の推進 公益的取り組みの推進 説明責任の徹底 行政との連携・協力の促進）、3.福祉人材に対する基本姿勢（トータルな人材マネジメントの実現 職員処遇の向上 働きがいのある職場の実現 職員育成の充実）、4.マネジメントにおける基本姿勢（コンプライアンスの徹底 組織統治の確立 財政基盤の安定化 経営管理者の役割の遂行）を柱にして課題に取り組み、社会福祉法人としての使命が果たせるよう努めていきます。

法人は地域社会が求める社会福祉法人としての役割を発揮できるように、法人本部機能の強化を行い、各施設と連携して地域福祉の発展に貢献できるようにして行きます。

2. 事業計画

1) 各事業の安定的経営と事業拡大

- (ア) 収入に関しては、各事業所の数値目標に対して各月で推移を把握し安定した収入が確保できるように対策を講じます。
- (イ) 支出は法人本部と各事業所が連携して経費節減に努めます。
- (ウ) 会計の一元化にもとづく各事業所の経営分析を行います。
- (エ) 安井さくら保育園本園化の改築工事を進めます。
- (オ) 障害福祉分野、高齢福祉分野において、西宮市が福祉サービス向上のため計画する事業には参加を検討します。

2) 事務局の役割の強化

事業計画推進のため事務局機能を強化し、次のことに重点を置き引き続き取り組みます。

(ア) 法人本部に人事を一元的に統括する部門（人事部等）の設置を進めます。

(イ) 法人事務局における財務部門の強化

経理事務の統括と経営分析による資料を作成します。

法人全体の積立金の位置付けを明確化し財務計画を作成します。

ホームページにおいて、財務諸表の公開等さらに情報公開を進めます。

(ウ) 法人規程集の整備を進めます。

(エ) 法人内における福利厚生制度の調整と統一を進めます。

3) 経営・運営会議の開催

(ア) 理事会・評議員会は4回開催します。法人の安定した経営のため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、新規事業の開始等について審議を行います。

(イ) 常勤役員会を定期的に開催し法人全体の事業運営の諸課題について協議します。

(ウ) 経営協議会を月2回以上開催し、日常の運営上の諸課題について協議します。

(エ) 専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会、介護職員初任者研修運営委員会を定期開催し、各種事業の交流・情報交換を行い、課題を分析し、検討、提案を行います。

4) 監事監査・内部監査・第三者評価

(ア) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行い、事業及び財務状況の点検、監査、及査及び指導を受け、法人事業の経営改善を行い健全な運営を行います。

(イ) 適正な運営と職員間の相互牽制のため、全事業の内部監査を実施します。

(ウ) 第三者評価の未実施事業所は実施する準備を進めます。

(エ) 合同苦情解決委員会を年1回（2月）開催します。

5) 人材確保

(ア) 採用、研修、異動など職員の人事管理の一元化を進めます。

人事制度の課題の抽出（個人情報データのデータ化と管理の徹底）に取り組みます。

(イ) 新規卒業者の人材の確保のために、大学、専門学校訪問等を行います。

兵庫県社会福祉協議会が主催する就職フェア（年3回）に参加します。

人材育成・確保に関して総合支援型実習の受入等、日本福祉大学と連携していきます。

6) 人材育成、職員研修

(ア) 研修体制の充実を図り、人材の育成を進めます。

研修システムの体系化等に取り組みます。

(イ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部の養成のための研修会への参加を進めます。社会福祉施設長資格認定講習課程の受講を計画的に進めます。

(ウ) 第15回法人職員合同実践研究発表会（11月15日）を開催し、職員の研究・研修の充実を図り交流を進めます。

(エ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。

(オ) 日本福祉大学、武庫川女子大学大学院等と連携して、福祉人材養成を行います。

(カ) 法人として海外研修の実施に取り組みます。（参加者への補助）

7) 防災対策

- (ア) 災害発生時に対応できるように各施設の特長に応じた災害対策マニュアルの整備を進めます。
- (イ) 災害発生時には各施設の利用者のみならず地域住民の支援に協力できるように、備蓄物品の整備等、体制整備を進めます。
甲山地区においては3園合同での防災訓練を実施します。
- (ウ) 各施設及び法人全体として事業継続計画の作成を進めます。
- (エ) 日本福祉大学提携社会福祉法人の災害時ネットワークの対応を周知します。

8) 中・長期計画、地域貢献活動

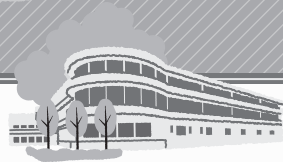
- (ア) 中・長期計画については、実施状況の点検を行うとともに、各施設において方針の再構築を進めます。
- (イ) 介護職員初任者研修課程を実施します。
- (ウ) 社会福祉事業の啓発活動やボランティアの育成活動などを各施設と連携して行うとともに、新たな地域貢献事業に着手するため、専門部会等でニーズ把握を行うなど検討を始めます。

9) 専門部会

- (ア) 事務担当部会では経理部門を中心に新しい会計ソフトを導入します。
- (イ) 栄養・給食担当部会では情報共有し、各施設で協力できる体制作りを進めます。
地域や在宅に向けての講習会等を計画します。
- (ウ) 研修担当部会では今年度は虐待をテーマにした法人職員研修を実施します。
新任職員研修、フォローアップ研修、職員施設間交換研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会を実施します。
- (エ) 広報活動部会は、甲山福祉センターの理念を具現化した各事業の取り組みを地域社会に知らせる取り組みを進めます。
パンフレット等を充実させ事業の広報を進めます。
- (オ) 危機管理・防災対策部会では福祉避難所協定を結んだ施設における衛星電話や防災用ヘルメット等、防災備品・機器等の整備を進めます。
事業継続計画の作成に取り組むとともに、各施設では図上訓練を実施します。
- (カ) ボランティア支援部会は、地域の福祉人材育成を課題として、ボランティアの育成推進、実習生の受入れの質と量の拡充を目指す取り組みを進めます。
- (キ) 地域貢献活動支援部会は新たな地域貢献事業の取り組みに向けた調査活動を進めます。

10) その他

- (ア) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。
メンタルヘルス対策を法人全体の課題として検討を進めます。
- (イ) 永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年)を行います。
- (ウ) 各施設の事業報告集を7月に発行します。
- (エ) 引き続き甲山地区の駐車場の整備を進めます。
甲山地区の法人・施設の看板をリニューアルします。



平成27年度 事業計画

高齢者福祉施設事業

1. 事業方針

今年度は、介護報酬改定の年度であり、2月6日に開催された厚生労働省社会保障審議会介護給付分科会において改定案が了承され、介護報酬は、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応強化(+0.56%) 介護人材確保対策(+1.65%)を内包しながらも平成15年(-2.4%)平成19年(-2.3%)に匹敵する2.27%のマイナス改定となりました。特別養護老人ホームでは、介護報酬単価減と可能な加算を取得したとしても全体として5~6%の大幅な減収を予測しています。次期改定までの3年間は、介護報酬の収入に見合った事業を展開することと、平成29年度から始まる介護予防・要支援者と新しい総合事業を見据えた事業展開を法人として検討します。

平成12年にスタートした介護保険制度は、平成15年度、平成19年度のマイナス改定以降、介護職員の採用困難な状況が続いています。少子化も相まって介護職員をめざす人材が枯渇し、年度途中の欠員補充は、募集しても応募が皆無といった状況となっています。

平成37年度には、団塊の世代が75歳以上となることを見通して、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現させることが国の重要な課題となっています。高齢者福祉施設事業者であり介護保険事業者として、平成27年度「第6期西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」の中で「すべての高齢者が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち・西宮」の基本理念実現に向けて、法人として具体的な提案を行えるように法人内の各高齢福祉施設事業が連携を進めます。

2. 事業計画

介護保険事業は大幅な介護報酬減収の初年度となります。各事業所は、介護報酬減収の見通しを上半期で行い、下半期に向けた事業展開を進めます。介護報酬の加算要件となる専門職の人員についても連携して取得できるようにします。厳しい状況を打開するために地域住民、民生委員・児童委員、ボランティア、自治会と連携した取り組みを推進し、地域とともに歩む事業者となります。

- 1) 特別養護老人ホームの利用率を安定させるために生活相談員が連携し入居計画を進めます。
「介護保険法」「解釈通知」「Q&A」そして、兵庫県、西宮市の介護保険情報を把握し、事業運営を円滑に進めます。
- 2) 介護職員の資質の向上を目指し、介護実践の交流や研修会を共同で開催します。
- 3) 認知症サポーター養成講座を地域の民生委員、自治会と連携して開催します。
- 4) 地域との連携を掲げ、高齢者在宅支援を法人の重要な事業として推進します。
- 5) 「第6期西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」を正確に把握し、計画に沿う事業の展開を検討します。
- 6) 甲山地区合同会議、および種別協議会を定期的で開催し、情報交換と連携を推進します。



平成27年度 事業計画

甲寿園

1. 事業方針

今年度は介護報酬改定の年であり、改定概要・骨子は厚生労働省より発表され、介護報酬は全体として2.27%のマイナス改定となる報道がありますが、介護報酬単価を園に当てはめるとほぼ6%の減収となります。次の介護報酬見直しは3年後であり、収支に見合う事業計画を進めていくようにします。

昨年度は北館3階のトイレ、デイルーム、多目的室、職員室の改修工事、北側斜面の落石防護柵設置工事を行い、また、事務室、廊下、あいあいホール、デイサービスセンター等の照明機器をLED照明機器に交換する工事を行いました。今年度は、南館居室の空調機器の整備と建物の補修を中心に実施したいと計画しています。

特別養護老人ホームの介護力、看護力、リハビリテーション力を高め、在宅支援、地域包括ケアシステムの拠点施設として信頼される施設運営を行います。

甲寿園の各事業は、基本となる法令を遵守しながら事業を推進します。管理者、役職者は、職員の意見や力をまとめ、目標の利用率が達成できるよう推進役となります。介護職員の資質の向上をめざし研修を計画的に行います。無資格職員への研修を計画的に進めると同時に資格を取得するための援助を行います。

地域連携を前面に押し出すために、「地域サポート型特養」の申請を平成27年度事業として取り組みます。在宅支援課を中心に今後の在宅支援プロジェクトを進めます。平成28年度からの総合事業を積極的に進めていきます。地域貢献として、六甲山麓にある自治会と連携した取り組みを進めます。

2. 事業計画

1) 特別養護老人ホーム

入居基準が要介護3以上となります。介護報酬減収の下において、入居目標人数と利用率、入居者の介護度について入居計画委員会で検討し効率よく、速やかな入居を進めます。

(ア) 特別養護老人ホーム(定員168名)の入居者は、年間を通じて1日平均163名(利用率97%)を目標とします。入居計画委員会を毎月開催し入居予定を決定します。

(イ) 嘱託医、常勤医師の配置を継続し、健康相談、疾病を早期発見し、治療につなげます。

(ウ) 介護職員を適切に配置し、丁寧で優しい援助を行えるようにします。

(エ) 園内での異動を定期的に行う事により、フロアの活性化を図ります。

異動時期は、4月～6月、10月に行い、援助サービスに混乱が生じないようにします。

(オ) 3年、5年、7年目の職員に対し、リーダー養成研修を行います。

(カ) 言葉づかいと接遇マナーは、高齢者に対する尊厳を守る基本であり、日々、お互いに点検し合える環境をつくります。業務改善委員会、接遇改善委員会を開催します。

(キ) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を開催します。

(ク) 職員の健康と入居者の安全を守るために介護リフトを有効に活用します。

(ケ) より良い介護を実現するために職員が意見を述べ、実践できるチームケアを確立します。

(コ) 兵庫県第三者評価事業および兵庫県老人福祉事業協会サービス評価事業受審結果を踏まえサービス評価委員会を毎月開催し、介護サービス向上をさらにめざします。

2) 在宅支援課

在宅支援事業の取り組みとして、平成27年5月15日(金)、地域内の民生委員・児童委員自治会と連携し、春フェスタを開催します。市内の介護サービス事業者、市民を招待し、在宅支援事業のお祭りを企画します。また、地域に目を向けた市民講座を行うことにより、市民介護事業者に甲寿園の在宅支援事業をアピールし、

安定した事業運営ができるようにします。利用率を引き上げるために各事業が協力し合い、情報を交換、そして、在宅の利用者の皆様が安心して、通常の暮らしを継続して頂く支援を行います。地域連携の今後について在宅支援課を中心に検討を進めます。平成 28 年度からの総合事業を積極的に推進するため、在宅支援課にプロジェクトチームを発足します。

(ア) 居宅介護支援

介護支援専門員 1 名を配置し、要介護 35 件、介護予防 5 件の受託を行います。ケアプラン件数を増やし、適切な時期に 2 名体制を確立します。将来計画として 3 名の居宅介護支援事業所（特定事業所加算）をめざします。

(イ) 短期入所生活介護（ショートステイ・定員 14 名）

利用率 110% を目標にします。特別養護老人ホームの空床を利用し利用者を増やします。介護者の病気や虐待などに対し緊急ショートステイを積極的に受け入れます。在宅での暮らしを支援するために、利用者とその家族の気持ちを尊重した受入れ相談を行います。生活相談員は、適切な時期に専任配置します。生活相談室にショートステイの生活相談員が勤務できるようにします。

(ウ) 通所介護（デイサービス・定員 28 名）

利用は、1 日 22 名、月平均 80% の利用率を目標にします。通所介護サービスを希望する在宅高齢者の要望を速やかに応える体制を整え、ケアプランに沿った援助を行い、居心地の良い環境を整備します。作業療法士を配置しリハビリテーションを充実させ、甲寿園デイサービスセンターの特徴となるようにします。目標を達成するために管理者、生活相談員、役職者が居宅介護支援事業所、地域住民に宣伝（チラシ、デイ便り）を行います。特養配置の理学療法士、作業療法士と連携し、レクリエーション、機能訓練を充実させ、デイサービスに来て楽しく、充実した時間を過ごして頂けるようにします。

3) 看護課

特養ホーム、短期入所の入居者の重度化に対応できるよう看護体制を確立し、健康管理を行うための看護職員を充実させます。

(ア) 入居者が安心して暮らすことのできる健康管理・衛生管理を充実させます。

(イ) 看護職員を雇用し、安定した看護体制を確保します。

4) 栄養室

管理栄養士を新たに迎え、高齢者に対し食事を提供していきます。引き続き、管理栄養士を配置し、介護報酬においても加算条件を全て取得できるようにします。

(ア) 管理栄養士の体制を常勤 2 名（正職員 2 名）と栄養面での介護報酬加算を取るためにパート・嘱託の管理栄養士を 1 名採用します。

(イ) バイキング食や選択メニュー食、行事食など季節感のある美味しい食事を提供します。

(ウ) 食事委員会を隔月に開催します。

(エ) 食器の定期的な購入を計画的に行います。

(オ) 食事形態（普通食、ソフト食（やわらか食）、ミキサー食）の 4 形態に見直します。

5) 生活相談室

入居者、利用者、ご家族の相談に丁寧に速やかに応じます。また、入居待機者の方への安心できる窓口として対応を行います。年間を通じて安定した入居計画を進めます。

(ア) 生活相談員 3 名、ケアマネジャー 2 名、通院介助補助員 1 名の体制とします。

(イ) 入居計画を円滑に進めます。特別養護老人ホームの入居待機者に対し、面接を順次進めます。

(ウ) 入居待機者情報を適正に整備し、待機者に「甲寿園だより」などの情報を提供します。

(エ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を行います。

6) リハビリテーション室

甲寿園は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスでのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

- (ア) 作業療法士3名、理学療法士1名、リハビリテーション補助員2名と各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者の生活リハビリテーション、作業療法、理学療法の充実を図ります。
- (イ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。

7) 設備用務室

甲寿園内の建物、設備等の保全メンテナンスを日常的に管理し、さらに甲山地区の各事業所と連携し、全体の環境整備を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面での業務を円滑に進めます。
- (イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を進めます。
- (ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。

8) 事務室

甲寿園の窓口として笑顔で礼儀正しい接遇を実践します。

- (ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に進めます。
- (イ) 来客者、家族、利用者、入居者に対し、心地よい接遇マナーを重視します。
- (ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適正に行います。

9) にしのみや苑との連携を深めます

地域の高齢者に対する支援を共同して推進するために管理職員、役職員の連携を進めます。

- (ア) 定期的に管理者合同会議を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。
- (イ) 職員研修、交換研修を合同で行います。
- (ウ) 介護課、看護課、在宅支援課、栄養室、事務室、各部署間の連携を進めます。

10) 研修

法人理念「人が人として人と共に豊かに生きる」を基本とし、地域に貢献できる視野の広い職員となるよう研修委員会を中心に毎月研修を進めます。

- (ア) 職員研修は、年間計画に沿って実施します。年間計画は、研修委員会が作成します。
- (イ) 介護共育研究会とスーパーバイザー契約を行い、認知症ケアの充実、介護の質の向上を計画的に進めます。
- (ウ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。また、必要な資格を取得し、自らのキャリア・アップに努めます。(介護職員初任者研修・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・社会福祉主事・認知症ケア専門士・商業簿記他)
- (エ) 音楽レクリエーションを職員研修として取り組みます。
- (オ) 海外の福祉を学ぶ機会として、他団体主催の海外研修視察への申込みを積極的に行います。北欧の福祉を学ぶ海外研修を実施します。

11) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

地域との関わりを常に重視し、市民の要望を聞き、高齢者福祉施設としての役割を発揮し社会貢献活動を進めます。

- (ア) 地域交流スペースを市民に活用して頂けるようにします。六甲東山麓にある自治会と防災協力と自治会の皆様に活用して頂きます。
- (イ) 福祉避難所としての役割を地域住民に周知していきます。
- (ウ) ボランティア活動に多くの市民に協力して頂けるようにします。また、ボランティアの養成を行います。

ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」（敬老会）に開催します。

(エ) 市民向けの介護技術、認知症ケア、認知症サポーター養成等の公開講習会を企画します。

(オ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックをさらに充実させます。また、「甲寿園だより」毎月発行、「事業報告集」7月に発行します。

12) 備品、設備、環境整備を行います

今年度は、南館14年、北館23年目をむかえ、順次整備を進めてきましたが、南館空調機器交換工事を実施します。甲寿園の環境整備は、入居者だけではなく、地域に開かれた施設として、市民に気持ち良く活用して頂けるようにします。南館1階デイサービス玄関改修および機械室移設工事を行います。

(ア) 南館2階、3階居室の空調機器を更新します。

(イ) 南館1階機械室を外部に移設し、総合支援事業の環境を整備します。

(ウ) 南館2階浴室（特殊浴槽）の改修準備を行います。

(エ) 北館・南館の節電対策（LED照明への転換等）を進めます。

(オ) デイサービスの住環境整備（什器・機能訓練機器等）を進めます。

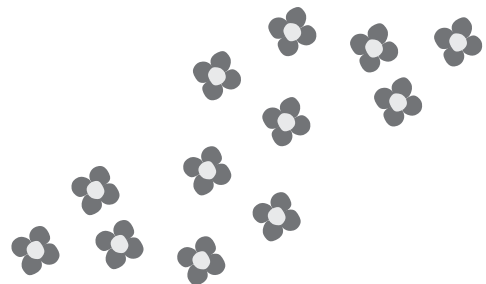
(カ) 医務室（北館2階）の整備改修を行います。

(キ) 事務室等の什器、電話端末機器の更新を行います。

(ク) 送迎車両の更新と新たにデイサービス専用車両を購入（リース契約）します。

(ケ) 園内の衛生機器（トイレウォシュレット便座）の更新をします。

(コ) 厨房機器のメンテナンス及び必要な機材を購入します。

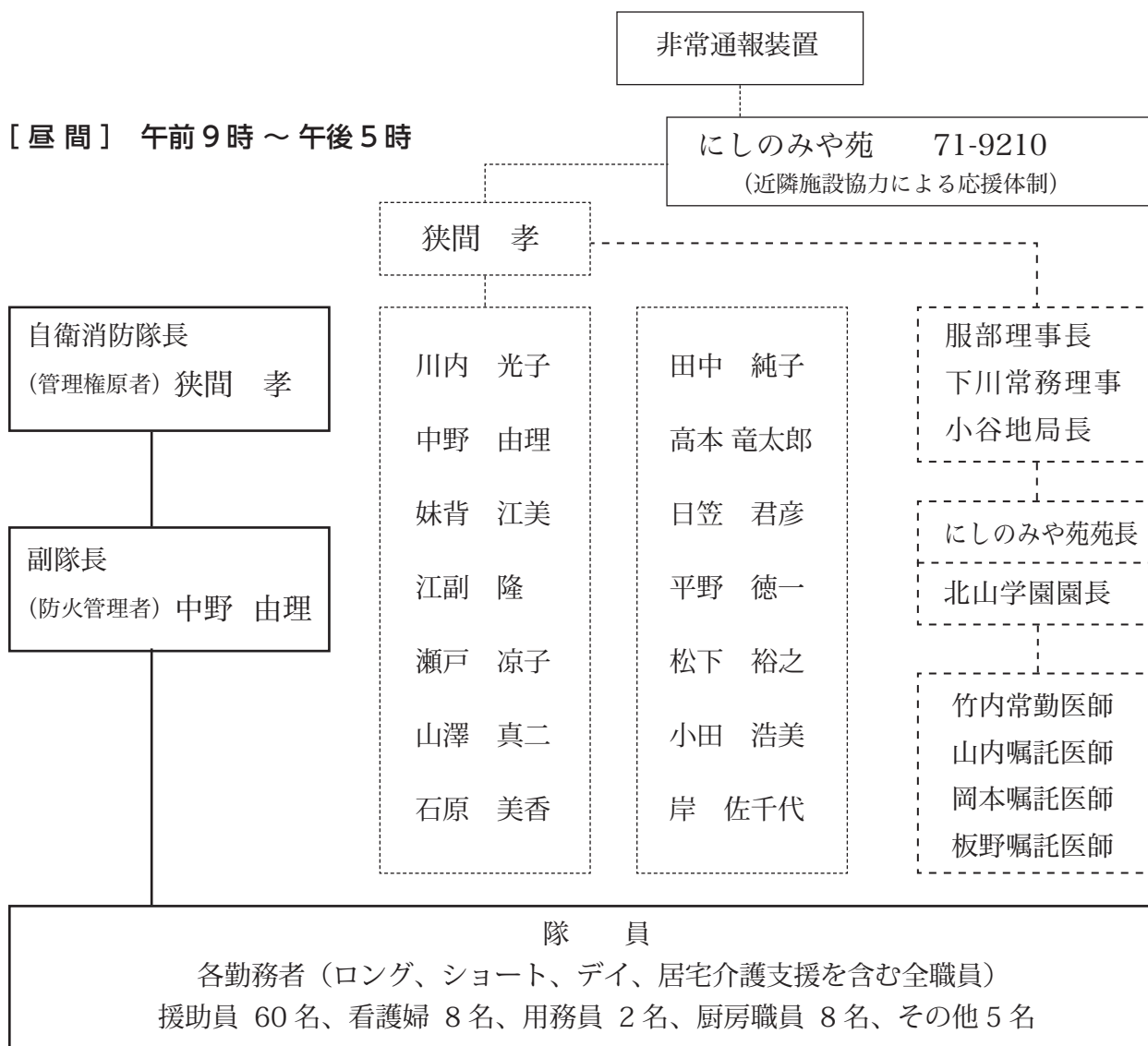




防火管理体制と災害発生時の業務分担

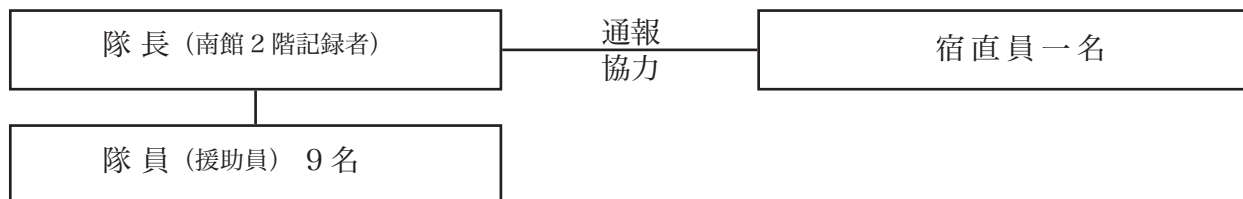
平成27年4月1日現在

【昼間】 午前9時～午後5時



- ◎ 隊員の主たる業務
- | | | | | | |
|-----|---|----|--------|------|----|
| 援助員 | → | 消火 | 通報 | 避難誘導 | 救護 |
| 看護師 | → | 救護 | 避難誘導 | | |
| その他 | → | 消火 | 避難誘導補助 | | |

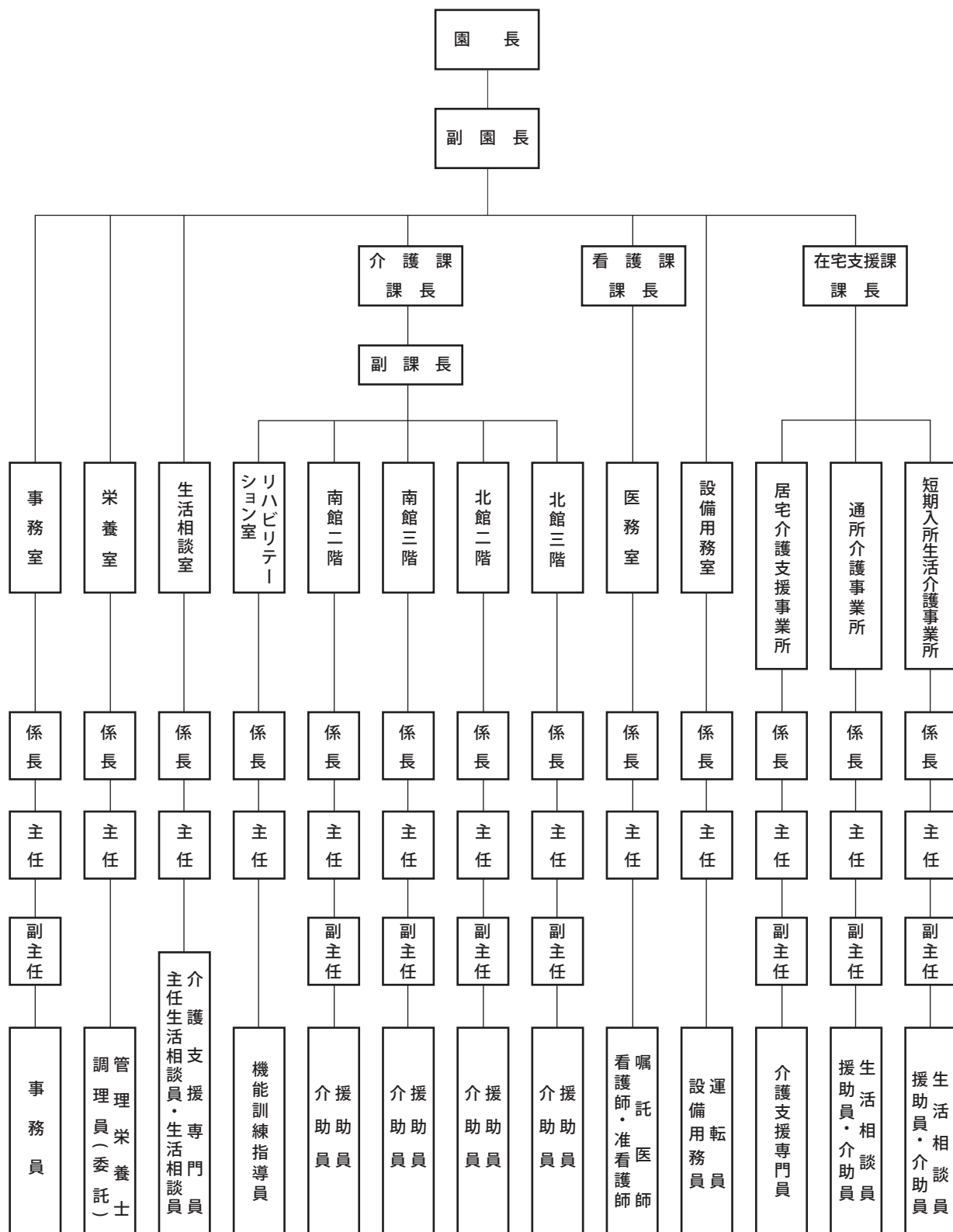
【夜間】 午後5時～翌午前9時



◎ 厨房遅出・早出職員は非常時には直ちに駆けつけ、消火、避難誘導、救護等の活動に参加するものとする。



甲寿園組織図





平成27年度 年間行事予定

公休数()内は事務職

公8		4月	公9	5月	公8	6月	公8	7月	公7 (7+3)	8月	公8	9月		
新任研修 甲寿園事業方針説明			県社協新任リーダー研修		県社協新任職員研修		老福連サマーフェスタ		認知症研修		国内実践研修発表会			
1	水	辞令交付式 甲寿園新人 研修 事業方針説明会	1	金	経営協議会	1	月		1	水		1	火	身体拘束廃止委員会
2	木	甲寿園新人研修 事業方針説明会	2	土		2	火	サービス向上委員会	2	木	北3会議	2	日	盆踊り
3	金	甲寿園新人研修 事業方 針説明会 経営協議会	3	日		3	水		3	金	経営協議会	3	月	
4	土		4	月	ケアプラン委員会	4	木	北3会議	4	土		4	火	サービス向上委員会
5	日		5	火	身体拘束廃止委員会	5	金	経営協議会	5	日		5	水	
6	月		6	水		6	土	ソロブチミスト	6	月	ケアプラン委員会	6	木	北3会議
7	火		7	木	北3会議	7	日		7	火	身体拘束廃止委員会	7	金	
8	水	タンテ・ジラソレ来園 春フェス会議	8	金	南2会議	8	月		8	水	パソコン委員会	8	土	
9	木		9	土		9	火	職員旅行委員会 入所計画 委員会 / 看取り倫理委員会	9	木	北2会議	9	日	
10	金	南2会議	10	日		10	水	防災委員会	10	金	南2会議	10	月	
11	土		11	月		11	木	口腔ケアミニ研修 北2会議	11	土		11	火	入所計画委員会 / 看取り倫理委員会
12	日		12	火	職員旅行委員会 入所計画 委員会 / 看取り倫理委員会	12	金	南2会議	12	日		12	水	防災委員会
13	月		13	水	パソコン委員会	13	土		13	月		13	木	口腔ケアミニ研修 北2会議
14	火	廣田の杜コーラス	14	木	経営協議会 北2会議	14	日		14	火	職員旅行委員会 入所計画委員会/ 看取り倫理委員会 廣田の杜コーラス	14	金	南2会議
15	水	春フェス会議	15	金	春フェスタ	15	月		15	水	排泄委員会	15	土	
16	木	南3会議	16	土		16	火	経営協議会	16	木	口腔ケアミニ研修 南3会議	16	日	
17	金		17	日		17	水	口腔ケア委員会	17	金		17	月	
18	土	家族懇談会	18	月	トライやるウィーク 苦楽園中学(18~22)	18	木	南3会議	18	土		18	火	
19	日	家族懇談会	19	火	経営協議会	19	金		19	日		19	水	口腔ケア委員会
20	月		20	水	排泄委員会	20	土		20	月		20	木	南3会議
21	火	経営協議会	21	木	口腔ケアミニ研修 南3会議	21	日		21	火	経営協議会	21	金	
22	水	春フェス会議	22	金	業務連絡会議 感染対策委員会	22	月	リハビリ委員会	22	水	甲寿園便り委員会	22	土	
23	木	研修委員会	23	土		23	火	安全衛生委員会	23	木	研修委員会	23	日	
24	金	業務連絡会議 山地区合同新人歓迎会	24	日		24	水	甲寿園便り委員会	24	金	感染対策委員会 業務連絡会議	24	月	リハビリ委員会
25	土		25	月	リハビリ委員会 トライやる ウィーク 大社中学(25~29)	25	木		25	土		25	火	安全衛生委員会
26	日		26	火	リスクマネジメント委員会 経営協議会 理事会	26	金	食事委員会 業務連絡会議	26	日		26	水	甲寿園便り委員会
27	月	リハビリ委員会	27	水	甲寿園便り委員会	27	土		27	月	リハビリ委員会	27	木	
28	火		28	木	研修委員会	28	日		28	火	リスクマネジメント委 員会	28	金	食事委員会 業務連絡会議
29	水		29	金		29	月		29	水		29	土	
30	木	北3会議 北2会議	30	土		30	火		30	日		30	水	
			31	日					31	月				



公休数()内は事務職

公9	10月	公9	11月	公8 (8+1)	12月	公8 (8+3)	1月	公7.5	2月	公8	3月
老福連ピースセミナー		法人職員実践研究発表会老福連 実践研究発表会		応急手当研修 老副連実践研究会				研修報告会 県社協中堅職員研修		西宮認定調査 従事者更新研修	
1 木	北3会議	1 日		1 火	サービス向上委員会	1 金		1 月		1 火	身体拘束廃止委員会
2 金		2 月	ケアプラン委員会	2 水		2 土		2 火	サービス向上委員会	2 水	
3 土		3 火	身体拘束廃止委員会	3 木	北3会議	3 日		3 水		3 木	北3会議
4 日		4 水		4 金		4 月	ケアプラン委員会	4 木	北3会議	4 金	
5 月		5 木	北3会議	5 土		5 火	身体拘束廃止委員会	5 金		5 土	
6 火	サービス向上委員会	6 金		6 日		6 水	新春の集い	6 土		6 日	
7 水		7 土	老福連	7 月		7 木	北3会議	7 日		7 月	ケアプラン委員会
8 木	口腔ケアミニ研修 北2会議	8 日	老福連	8 火	入所計画委員会/ 看取り倫理委員会	8 金	南2会議	8 月		8 火	入所計画委員会/看取り 倫理委員会
9 金	南2会議	9 月	老福連	9 水		9 土		9 火	入所計画委員会/ 看取り倫理委員会	9 水	パソコン委員会
10 土		10 火	入所計画委員会/ 看取り倫理委員会	10 木	口腔ケアミニ研修 北2会議	10 日		10 水		10 木	北2会議
11 日		11 水	パソコン委員会 タンテ・ジラソーレ来園	11 金	南2会議 理事会	11 月		11 木	口腔ケアミニ研修 北2会議	11 金	南2会議
12 月		12 木	北2会議	12 土		12 火	入所計画委員会/ 看取り倫理委員会	12 金	南2会議	12 土	
13 火	入所計画委員会/ 看取り倫理委員会	13 金	南2会議	13 日		13 水	防災委員会	13 土		13 日	
14 水	防災委員会	14 土		14 月		14 木	北2会議	14 日		14 月	花見委員会
15 木	南3会議	15 日	法人実践研究発表会	15 火		15 金		15 月		15 火	
16 金		16 月		16 水	口腔ケア委員会	16 土		16 火		16 水	排泄委員会
17 土		17 火		17 木	南3会議	17 日		17 水	口腔ケア委員会	17 木	口腔ケアミニ研修 南3会議
18 日		18 水	排泄委員会	18 金		18 月		18 木	南3会議	18 金	
19 月		19 木	口腔ケアミニ研修 南3会議	19 土	年越し餅つき	19 火		19 金		19 土	
20 火		20 金		20 日		20 水	排泄委員会	20 土		20 日	
21 水	口腔ケア委員会	21 土		21 月		21 木	口腔ケアミニ研修 南3会議	21 日		21 月	
22 木		22 日		22 火	安全衛生委員会	22 金	感染対策委員会 業務連絡会議	22 月	リハビリ委員会	22 火	リスクマネジメント委 員会 理事会
23 金	食事委員会 業務連絡会議	23 月	リハビリ委員会	23 水	甲寿園便り委員会	23 土		23 火	安全衛生委員会	23 水	甲寿園便り委員会
24 土		24 火	リスクマネジメント委 員会	24 木		24 日		24 水	甲寿園便り委員会	24 木	研修委員会
25 日		25 水	甲寿園便り委員会	25 金	食事委員会 業務連絡会議	25 月	リハビリ委員会	25 木		25 金	感染対策委員会 業務連絡会議
26 月	リハビリ委員会	26 木	研修委員会	26 土		26 火	リスクマネジメント委 員会	26 金	食事委員会 業務連絡会議	26 土	
27 火	安全衛生委員会	27 金	感染対策委員会 業務連絡会議	27 日		27 水	甲寿園便り委員会	27 土		27 日	
28 水	甲寿園便り委員会	28 土		28 月	リハビリ委員会	28 木	研修委員会	28 日		28 月	リハビリ委員会
29 木		29 日		29 火		29 金		29 月		29 火	
30 金		30 月		30 水		30 土				30 水	
31 土				31 木		31 日				31 木	

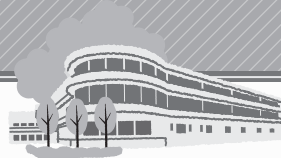
平成 27 年カレンダー 2015 年

甲寿園

0内事務職	日	月	火	水	木	金	土	0内事務職	日	月	火	水	木	金	土	
冬休3	特別勤務職員は 12/1 ~ 2/28 の間に振替えて定める															
1					1※	2※	3※	7				1	2	3	4	
月	4	5	6	7	8	9	10	7	5	6	7	8	9	10	11	
8	11	12祝	13	14	15	16	17	8	12	13	14	15	16	17	18	
(8+3)	18	19	20	21	22	23	24	8	19	20祝	21	22	23	24	25	
20	25	26	27	28	29	30	31	23	26	27	28	29	30	31		
2	1	2	3	4	5	6	7	夏休3	特別勤務職員は 7/1 ~ 9/30 の間に振替えて定める.							
月	8	9	10	11	12	13	14	8							1	
7.5	15	16	17	18	19	20	21	7	2	3	4	5	6	7	8	
20.5	22	23	24	25	26	27	28	(7+3)	9	10	11	12	13夏	14夏	15夏	
								21	16	17	18	19	20	21	22	
									23	24	25	26	27	28	29	
									30	31						
3	1	2	3	4	5	6	7	9			1	2	3	4	5	
月	8	9	10	11	12	13	14	8	6	7	8	9	10	11	12	
8	15	16	17	18	19	20	21	8	13	14	15	16	17	18	19	
23	22	23	24	25	26	27	28	22	20	21祝	22	23祝	24	25	26	
	29	30	31						27	28	29	30				
4				1	2	3	4	10					1	2	3	
月	5	6	7	8	9	10	11	10	4	5	6	7	8	9	10	
8	12	13	14	15	16	17	18	9	11	12祝	13	14	15	16	17	
22	19	20	21	22	23	24	25	22	18	19	20	21	22	23	24	
	26	27	28	29祝	30				25	26	27	28	29	30	31	
5						1	2	11	1	2	3祝	4	5	6	7	
月	3祝	4祝	5祝	6	7	8	9	11	8	9	10	11	12	13	14	
9	10	11	12	13	14	15	16	9	15	16	17	18	19	20	21	
22	17	18	19	20	21	22	23	9	22	23祝	24	25	26	27	28	
	24	25	26	27	28	29	30	21	29	30						
	31															
6		1	2	3	4	5	6	12	特別勤務職員は 12/1 ~ 2/29 の間に振替えて定める							
月	7	8	9	10	11	12	13	12			1	2	3	4	5	
8	14	15	16	17	18	19	20	8	6	7	8	9	10	11	12	
22	21	22	23	24	25	26	27	(8+1)	13	14	15	16	17	18	19	
	28	29	30					22	20	21	22	23祝	24	25	26	
									27	28	29	30	31※			

★年間休日 97.5 (冬期 4、夏期 3 各) 計 104.5 日 祝…国民の祝日 振り替え休日…5月6日、9月22日

勤務内容	勤務時間	休憩時間	完全勤務時間	適用職種	備考
早出 B4	7:45 ~ 16:05	12:00 ~ 13:40	7:45 ~ 11:30	看護師 准看護師 援助員	夜勤警備員勤務時間 17:00 ~ 09:00 半日有休は完全勤務時間を避けた時間の取得が慣例となっている 《完全勤務時間は設定勤務者確保の時間帯をいう》 日勤の半日有休 午前の勤務時間 08:50 ~ 12:35 午後の勤務時間 13:25 ~ 17:10 事務所の休憩時間 12:00 ~ 12:50 その他の部署は交替で 50 分
早出 C2	8:20 ~ 16:40		8:20 ~ 12:05		
早出 C3	8:30 ~ 16:50		8:30 ~ 12:15		
日勤	8:50 ~ 17:10		8:50 ~ 12:35		
遅出 D4	9:40 ~ 18:00	13:40 ~ 14:30	14:15 ~ 18:00		
遅出 D5	10:55 ~ 19:15		15:30 ~ 19:15		
夜勤	16:50 ~ 9:30	23:00 ~ 5:00の間に交替して (1H 仮眠 2 H 休憩時間)	16:50 ~ 9:30	介護支援専門員 生活相談員 事務員	
遅出 D4	9:40 ~ 18:00	13:40 ~ 14:30	14:15 ~ 18:00		
日勤	8:50 ~ 17:10	12:00 ~ 13:40	8:50 ~ 12:35 13:25 ~ 17:10		
早出 C2	8:20 ~ 16:40	12:00 ~ 13:40	8:20 ~ 13:05		
日勤	8:50 ~ 17:10		8:45 ~ 12:30	運転手	
勤務開始時間帯 A ⇒ 6 時 B ⇒ 7 時 C ⇒ 8 時 D ⇒ 9 時 E ⇒ 10 時 F ⇒ 11 時					



甲寿園の沿革

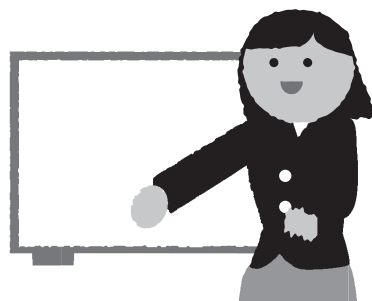
昭36年	(1961)	10月23日	社会福祉法人武庫川児童園設立
昭38年	(1963)	2月	総合社会福祉センター建設計画のため甲山国有林の払い下げを申請(約2万2千坪)
昭41年	(1966)	11月	法人名を「社会福祉法人仁明会」に変更
昭44年	(1969)	8月1日	仮称を『かぶとやま寿楽園』として特養建設工事着工
昭45年	(1970)	4月1日	特別養護老人ホーム「甲寿園」(定員80名)開園 初代園長に吉富長輔氏就任
昭45年	(1970)	8月1日	20名増床のため追加工事に着手
昭45年	(1970)	12月16日	追加工事竣工 定員100名に変更
昭47年	(1972)	3月31日	寮母、看護婦宿舍増築
昭47年	(1972)	6月1日	2代園長に広川義憲氏就任
昭47年	(1972)	9月30日	3代園長に石田英治氏就任
昭48年	(1973)	6月	「社会福祉法人仁明会」を「社会福祉法人甲山福祉センター」に名称変更
昭48年	(1973)	9月1日	4代園長に夷谷定能氏就任
昭49年	(1974)	4月4日	甲山森林火災により利用者全員管理棟と北山学園に避難
昭49年	(1974)	9月1日	5代園長に小松幸一氏就任
昭50年	(1975)	12月1日	重油流出事故起きる(総動員で排水路、河川の拭取り掃除)
昭55年	(1980)	8月1日	6代園長に藤沢貞夫氏就任
昭57年	(1982)	1月22日	浴室改修工事完成
昭57年	(1982)	3月31日	職員寄宿舎改築工事完成
昭57年	(1982)	6月3日	吉富理事長逝去 藤沢貞夫園長理事長代行(6月30日まで)
昭57年	(1982)	7月1日	山内敏弘氏理事長に就任
昭57年	(1982)	11月11日	甲山福祉センター後援会発足(会長に佐藤 脩氏)
昭59年	(1984)	3月30日	1階食堂拡張工事完成
昭60年	(1985)	1月1日	7代園長に土井三郎氏就任
昭60年	(1985)	10月28日	重度痴呆性老人短期介護棟増設(定員4名)
昭62年	(1987)	1月1日	デイサービスセンター・特養50床増床計画発表
昭62年	(1987)	4月1日	8代園長に皿海 碩氏就任
昭63年	(1988)	11月22日	ベランダ拡張工事・スプリンクラー設置工事竣工式
平元年	(1989)	1月22日	第一回介護福祉士国家試験実施(甲寿園4名合格)
平元年	(1989)	3月1日	居室にナースコール設置
平元年	(1989)	4月17日	園庭に東屋完成
平元年	(1989)	6月2日	浄化槽竣工
平2年	(1990)	4月1日	9代園長に内田和良氏就任
平2年	(1990)	12月	北館建築着工(特養50、ショートステイ20 デイ15名)
平4年	(1992)	3月23日	デイサービス(B型)開始、在宅介護支援センター開設
平4年	(1992)	4月1日	増床 定員150名に変更 ショートステイ24名
平6年	(1994)	3月1日	ホームヘルプサービス事業開始
平6年	(1994)	4月1日	10代園長に新在家孝男氏就任
平7年	(1995)	1月17日	早朝5時46分兵庫県南部地震発生(震度6)、ご利用者への被害無し。敷地、建物の被害甚大。在宅の高齢者が救出され緊急入所多数、全国各地より救援物資が届く。全国老施連より応援の介護、看護職員派遣、多数のボランティア来園。ショート特例枠36床にて高齢被災者の受け入れ。
平7年	(1995)	6月1日	被災高齢者のためのケア付仮設住宅を委託され運営(グループホームケア事業) 設定基準Ⅱ類型3棟69戸・Ⅰ類型1棟23戸{甲寿園 松生町(Ⅰ類型)、羽衣町、砂子療育園 東町、上田東町}
平8年	(1996)	3月31日	北館2階ショートステイフロアにデイルーム完成
平10年	(1998)	3月31日	南館2階改修工事終了(中央競馬馬主財団より助成)
平10年	(1998)	4月1日	11代園長に八田優希氏就任
平10年	(1998)	3月31日	ケア付仮設住宅閉鎖

平10年	(1998)	9月27日	第1回介護支援専門員研修受講試験実施される(6名合格)
平11年	(1999)	3月31日	南館1回改修工事終了(甲山福祉センター後援会助成)
平11年	(1999)	3月18日	隣接地に特養「にしのみや苑」開設初代苑長に八田優希氏就任
平11年	(1999)	4月1日	12代園長に松岡信哉氏就任
平11年	(1999)	8月20日	南館の改修工事の国庫補助協議書提出
平12年	(2000)	4月1日	介護保険制度始まる。居宅介護支援事業開始
平12年	(2000)	5月1日	法人第1回ホームヘルパー養成講座開講(甲寿園担当)
平12年	(2000)	5月30日	民間老朽化施設改築補助承認の内示を受ける
平12年	(2000)	9月30日	南館改築工事着工(設計・監理(株)都市設計、施工 新井組)
平12年	(2000)	12月19日	南館寮母室、一部居室の仮設建物完成、南館一部解体開始
平13年	(2001)	4月1日	定員160名に変更 ショートステイ14床に変更
平13年	(2001)	11月22日	法人40周年記念、甲寿園南館竣工記念式典・祝賀会挙行
平13年	(2001)	11月26日	新南館の仮使用開始(利用者引越し)
平13年	(2001)	12月	園庭地下を横断している市の排水路(直径150cm)兵庫県南部地震によるものと思われる断裂が発見され、竣工が約3ヵ月遅れることが確実となる。
平14年	(2002)	2月1日	デイサービス、マイクロバス納車(中央競馬馬主財団より助成)
平14年	(2002)	3月24日	南館改築工事竣工記念「甲寿園祭」実施
平14年	(2002)	7月31日	南館改築整備事業終了
平16年	(2004)	4月12日	南館増築、北館改修工事着工(北館2階、3階の各居室に便所の設置、食堂を北館3階に新設、各階にデイルームの設置、デイサービスを南館1階に移転等)定員を北館3階46名から39名に、北館2階24名から31名に変更
平16年	(2004)	11月1日	南館増築、北館改修工事竣工式
平18年	(2006)	3月31日	甲寿園在宅介護支援センター廃止
平18年	(2006)	4月1日	甲寿園地域包括支援センター開設
平18年	(2006)	11月1日	公共下水道供用開始、浄化槽廃棄
平18年	(2006)	11月	デイサービスセンター定員20名から25名に増員
平19年	(2007)	4月1日	日本財団助成、マツダMPV7人乗り乗用車(デイサービス送迎車)
平19年	(2007)	4月1日	甲山地域包括支援センターに名称変更
平20年	(2008)	4月1日	13代園長に狭間孝就任
平21年	(2009)	7月1日	介護労働者 助成金 天井走行リフト13台増設工事着工
平21年	(2009)	8月1日	天井走行リフト工事完成。利用者の60%がリフト使用可能となる。
平21年	(2009)	9月1日	北館給湯機器改修工事(A重油のボイラー廃棄し、都市ガス使用給湯器機設置)
			北館空調機器設備改修工事(居室毎に温度設定が可能となる)
			南館給湯機器、空調機器の熱源をA重油から都市ガスに転換工事
平21年	(2009)	12月1日	9月1日から始まった工事、全て完了
平22年	(2010)	4月1日	甲寿園創立40周年を迎える。
平22年	(2010)	7月28日	北館厨房改修工事着工(南館1階、新事務室等改修開始)
平22年	(2010)	12月21日	新厨房稼働
平23年	(2011)	1月12日	新春のつどい
平23年	(2011)	1月15日	創立40周年記念市民ボランティア感謝の集い
平23年	(2011)	11月1日	北館2階増床及び改修工事着工
平24年	(2012)	4月	北館増床工事終了 北館2階定員17名から25名に増員
			特別養護老人ホーム甲寿園168名に変更
平24年	(2012)	8月	甲寿園訪問介護事業所・甲山地域包括支援センター・甲寿園居宅介護支援事業所の一部総合相談支援センターに移転
平25年	(2013)	2月	北館3階食堂及び配膳室改修工事着工
平25年	(2013)	3月	北館3階食堂及び配膳室改修工事終了
平25年	(2013)	5月17日	地域交流 春フェスタ開催
平25年	(2013)	9月	デイサービス 特殊浴槽購入設置及び床面工事
平26年	(2014)	9月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事着工
平27年	(2015)	1月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事終了

平成26年度



実践研究発表





園内実践研究発表会

平成 26 年 9 月 26 日 (木)

時 間：14:30

場 所：甲寿園 あいあいホール

プログラム

- ①安らかな最期を支えたい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 看護課 / P.77 ~
～看取りの現状と課題～

発表者：看護課 八木良子

- ②おいしいお食事体操！・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 北館 2 階 / P.81 ~
～自力でおいしく食事を食べるためには～

発表者：中村裕樹・平山敦子・松野綾・大平幸佳

- ③続・初心に戻ろう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 北館 3 階 / P.83 ~
～数分のひと手間が利用者の生活を変える～

発表者：木村英樹・池松翔・山下直史

- ④アロマエッセンスを使用した生活の質の向上をはかる・南館 2 階 / P.85 ~
～快適に過ごして頂く為に～

発表者：援助員 北田美代子・北野奈津美・松垣千佳子・板倉誠也

- ⑤居室を変えて、生活しやすく・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 南館 3 階 / P.90 ~
～その人に合った居室環境の工夫～

発表者：北館 2 階・ショートステイ
援助員 澤野清美・伊藤尚一・石川幸男



安らかな最期を支えたい



～看取りの現状と課題～

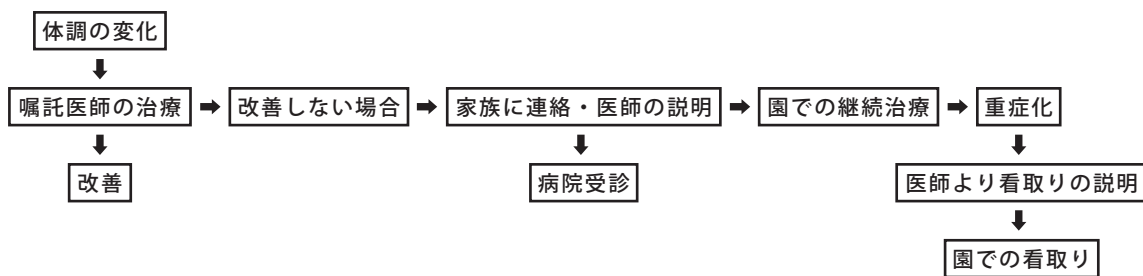
看護課 八木良子

◆◆ はじめに

平成 24 年 3 月入退院を繰り返し、家族より園での生活を希望された利用者の突然の死によって、「こんなに悪かったなんて・・・」という発言あり。

看取りの在り方を考えさせられ、どのように対応すれば家族にとって悔いの残りにくい安らかな看取りが出来るかを考えた・・・

① H 24 年度当時の看取り現状



② 看取りの実際

平成 24 年 4 月 合同カンファレンスを導入

合同カンファレンスを行う時期の目安

- ①食思低下
- ②嚥下機能の低下
- ③吸引が必要
- ④体重減少

(4 項目に該当する利用者が対象)



家族・医師・看護師・援助員・相談員で情報共有



合同カンファレンス・看取りの説明

病院受診 ←→ 在宅での看取り



園で最後まで過ごしたい(園での看取り)

③ 合同カンファレンスの内容

- 1 利用者の現状を医師・看護師・援助員・相談員より説明
- 2 医師・看護師より今後予測されるリスクの説明
- 3 看取りを含めた今後の対応について、家族の意向を確認

④ 理性的理解・感情的理解・行動的理解

朝倉は、「看取る側の家族が死を受け止めていく過程としては、死を前にした時や見送った後に理性的理解・感情的理解・行動的理解としての受け止め方をすることが多い」と言っている。

理性的理解・感情的理解・行動的理解とは・・・

「理性的理解」科学的、論理的に脳記憶がなくなったことの理解

「感情的理解」その存在が失われる、喪失感からくる苦しみであったり、こころにぽっかり穴があいたような感情であったり、それらの感情としてわきあがってきた感情としての理解したこと、またその反応。

「行動的理解」長年行ってきた生活習慣(永久記憶)を変化させることができた時。

事例検討を進めるうちに・・・

家族の理的理解・感情的理解・行動的理解が出来ているかを評価する事で、**家族が死=看取りを受け入れているか評価出来るのではないかと考えた。**

⑤事例紹介

平成 24 年 4 月～平成 26 年 4 月現在まで

3 南フロア (52 床) では 17 名の利用者を看取った。

そのうち 2 名の利用者の看取りを通して甲寿園の看取りの現状と課題を報告する。

◆◆事例 I

S 氏 81 才 男性

入所期間 H 24 5/30～H 25 10/4 (1 年 5 か月)

既往歴 H 12 脱水症・誤嚥性肺炎・脳梗塞・認知症・胆石

生活歴 三重県伊勢で 7 人兄弟の第 2 子として出生

68 才 (H 12) の時、自宅で意識不明で発見され入院

病院・有料老人ホーム行ったり来たりしたが、費用負担が大きく、甲寿園入所

家族背景 独身 兄弟 3 人生存

キーパーソン：妹 (八尾在住) 面会 1 回 / 数か月

◆◆経過・結果

気管支肺炎再入所後、熱発・急変のリスク



4/8 第 1 回合同カンファレンス ⇨ 必要時病院受診か急変時園での看取り



誤嚥性肺炎 2 回入退院繰り返す



6/4 第 2 回合同カンファレンス ⇨ 妹「園での看取りを決断します」



S 氏の状態が増悪

8/14 第 3 回合同カンファレンス (意向の確認) ⇨ 妹意向に変化 (感情的理解・行動的理解が困難)



S 氏の状態が不安定

状態変化毎に情報提供・急変するリスク説明を繰り返す



S 氏の現状を妹理解

妹看取りを希望 (理的理解・感情的理解・行動的理解が出来た)



9/21 「お好み焼き食べたべたい!!」

お好み焼き (ソフト食)



9/30 妹介助で「おいしい・・・」



5 日後永眠



◆◆ 考察

- ・意向の変化は誰にでもある為、家族の気持ちに寄り添う柔軟な対応(合同カンファレンス)等が必要
- ・理性的理解・感情的理解・行動的理解が出来れば家族にとってより安らかな最期が受け入れられると体感した
- ・個別的ケアは希望のタイミングに調整することが大切

◆◆ 事例Ⅱ

T氏 74才 男性

入所期間 H 21 4/3～H 26 4/1 (5年)

既往歴 H 18 アルツハイマー型認知症・高血圧・左大腿骨頸部骨折

生活歴 中国上海で出生 日本に帰国後、営業職で勤務

66才(H 18)より、認知症症状出現し、在宅での生活困難となり、介護保険施設や病院入院後、H 21 4/3 甲寿園に入所

家族背景 妻、娘2人

キーパーソン：妻(西宮市在住) 面会2～3回/週

◆◆ 経過・結果

嚥下機能の低下(H25・6月頃～) 妻より：終末期の過ごし方について話し合い希望



7/26 合同カンファレンス(理性的理解・感情的理解・行動的理解は出来ていた)



「延命治療しない・胃瘻造設しない・最後は家に連れて帰りたい！！」

6か月間状態安定 ⇨ 妻面会毎に情報提供

熱発・呼吸状態不安定 ⇨ 2/18 無気肺にて入院



妻「私のわがままで皆さんにご迷惑を掛けていると思う」

妻の話を傾聴・気持ちに寄り添う

呼吸状態不安定・経口摂取中止



3/31 在宅での看取り確認



妻在宅での看取り希望 ⇨ 看取りの在宅医に委託



4/1 甲寿園退所



3日後永眠

◆◆ 考察

- ・理性的理解、感情的理解、行動的理解が出来ている家族でも常に不安や葛藤を抱えているものであり、傾聴し、気持ちに寄り添う心掛けが大切
- ・合同カンファレンスを適切な時期に開催することで、家族支援に繋がる具体的な提案が出来る
- ・家族の希望である在宅での看取りが安心して出来るように施設側がサポート出来る体制を整えていくことが必要

◆◆ まとめ

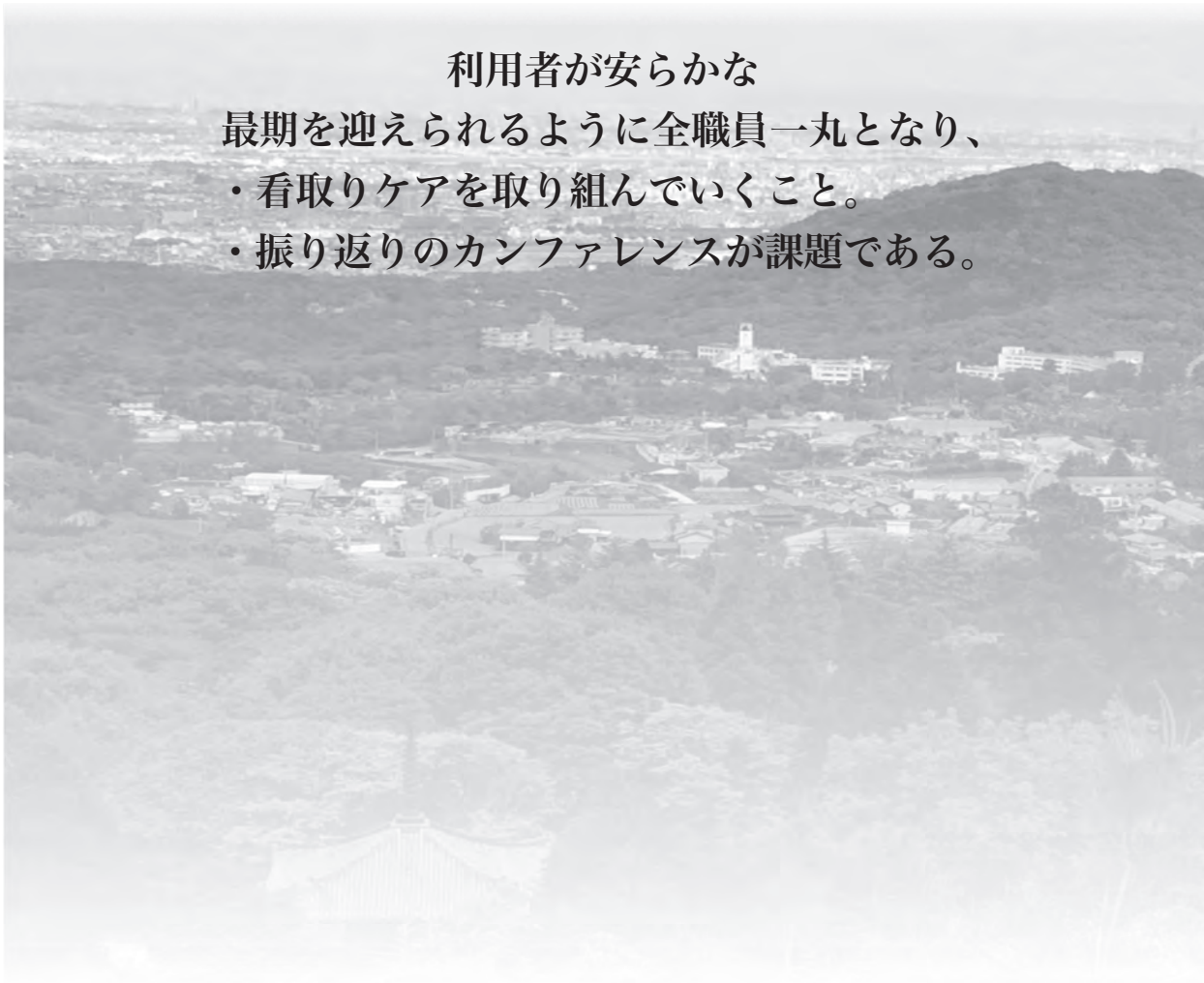
安らかな看取りを支えるために・・・

生活歴・家族背景・利用者・家族の意向・理解を把握する為には日々良好なコミュニケーションを通して利用者・家族と信頼関係を築くことが大切

安らかな看取りを支える為に必要なこと

家族・甲寿園の職員全員が関わり、寄り添って利用者の最期を支えるプロセス。そして・・・

1. 利用者・家族の希望を尊重し、誠意ある個別的ケア
(例) 会っておきたい人に会える・墓参り・食べたい物を食べる等
 2. 家族が現状を理解出来るように情報提供・コミュニケーションに努め、他職種で適切な時期に合同カンファレンスを開催し、情報を共有する
 3. 家族が死=看取りを受け入れられているかを評価する
- 以上の3つを加える事で、より安らかな最期が支えられる



**利用者が安らかな
最期を迎えられるように全職員一丸となり、**
・看取りケアを取り組んでいくこと。
・振り返りのカンファレンスが課題である。

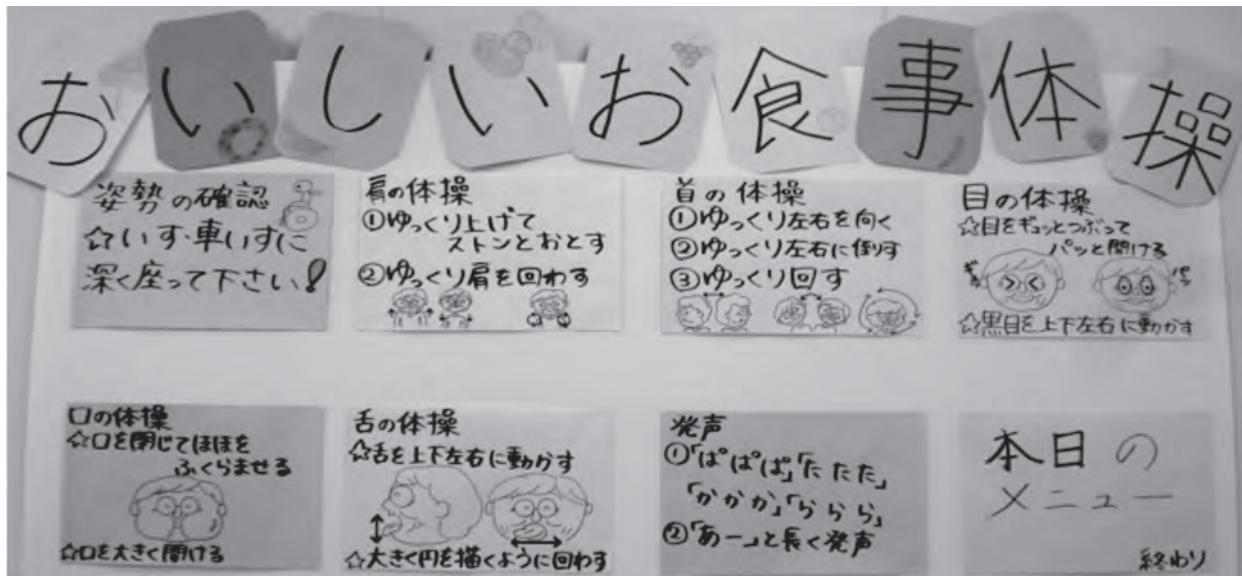
おいしいお食事体操！

～自力でおいしく食事を食べるためには～

北館 2 階 中村裕樹・平山敦子・松野綾・大平幸佳

◆◆ 口腔ケア体操

一般的に、口や頬を食事前に動かす事で、唾液がよく出るようになり、飲み込みやすく、食べやすくなり、誤嚥の予防にも繋がる事や、嚥下機能の予防だけではなく笑顔や楽しい会話を行う為の筋肉もつき、日々の日常生活にもいい影響を与えるという効果が期待されている。とされています。



事例紹介

●事例 1

M・I 様 (要介護度：3 年齢：90 歳)
入所日：平成 25 年 5 月 13 日
現疾病：左膝偽痛風・白内障
食事形態：普通食→ミキサー食→栄養補助食品

事例取り組み前 (食事に関して)

- ・気分の変化がある為、ご本人の体調や気分がいい時は自力摂取が可能な方です。しかし、他利用者様の言動や物音が気になり箸が止まる事がありました。
- ・満腹になった際には、ご自分で義歯を外され食べる意欲がない事を示されていました。
- ・家人が持参した物や嗜好品はご自分で積極的に食されていました。

事例取り組み後

- ・気分には波があり、傾眠や声掛けをしても“おいしいお食事体操”をされない時が多々ありました。また、体調が良好な時は出来る範囲で体操をされ発声もしっかりされていました。
- ・この 2 か月間で体調が悪化された為、食事形態をミキサー食に変更しましたが、8 月上旬に入院され、退院後は栄養補助食品を毎食、全介助にて摂取されていました。その後開口が悪く、嚥下・咀嚼不良でほとんど食事が摂れない状態でした。現在は、誤嚥性肺炎の疑いで入院されています。結果、目的を達成する事ができませんでした。

事例紹介

●事例 2

S・M様（要介護度：3 年齢：94歳）

入所日：平成24年4月24日

現疾病高脂血症・虚血性心疾患・高血圧骨粗しょう症・左変形性膝関節症

食事形態：普通食

事例取り組み前（食事中・普段の様子）

- ・自力での全量摂取が可能な方です。

しかし、途中から傾眠状態になる事があったり意欲が湧かず「もういいわ」と言われるが多々ありました。

- ・満腹になり手が止まってしまう等の状態となり5割程しか召し上がらず、最後は一部介助を行い全量または8割ほど摂取されていました。

- ・家人が持参されるお菓子や飲み物をご自分から積極的に食されていました。

事例取り組み後

- ・体操では、気分が乗らない時は、傾眠やテーブルに顔を伏せたりしておられますが職員が傍で付き添って行う事により、職員のマネをされ自分のペースで行う事が出来ていました。

また、若い頃に民謡三味線をされていた為か体操での発声ではしっかり声を出されていました。

- ・好きな主食の粥は自力で全量摂取し、介助を行う事も減り、8割以上ご自分で食べる事が増えました。

事例紹介

●事例 3

N・I様（要介護度：4 年齢：84歳）

入所日：平成25年9月19日

現疾病：洞不全症候群・認知症心不全・変形性腰椎症

食事形態：普通食

事例取り組み前（食事中・普段の様子）

- ・自力での全量摂取が可能な方です。

しかし意欲が湧かない・腰が痛いと他の事が気になり食事に集中ができない事もあります。

また、手が止まっている際は声掛けや介助を行うが「いらない」と言われた為、

下膳すると「食べるのになんで持っていくの?」と言われる事が多々ありました。

- ・身体を動かす事や声を出すことが好きな方でレクリエーション参加時は、積極的に取り組まれとても楽しまれています。

事例取り組み後

- ・取り組み後は、声掛けのみで時間は要しますが、食べる意欲を示されて以前より変化が見られました。

- ・体操は始めた時から職員のマネをしっかりされ表情もよく楽しそうに参加されていました。

続・初心に返ろう

～数分のひと手間が利用者の生活を変える～

北館 3 階 木村英樹・池松翔・山下直史

◆◆はじめに

昨年度より私達は、基本的な介護をもう一度学び直し、利用者に安楽に過ごして頂ける様な車椅子上でシーティングについて考え、それを実践してきました。その取り組み過程で、職員によってベッドから車椅子に移乗して頂く最初のシーティング方法が全く違う事、また移乗用リフトを使用せずに抱えて移乗している職員もいる事が分かってきました。

日常の一つひとつのケアにおいては、はっきりとした考え方や方針を持ち続けないとケアの質は低下してしまいます。それは言葉遣いであったり、様々な介助の場面であったりもします。そこで私達は、「利用者と職員の身体を守る為、ケアプランに基づいて統一したケアを行う」という事をフロアの方針として「移乗する際になぜリフトが必要なのか」、「なぜ確実にリフトを使う事が出来ないのか」についてフロアの職員全体で考え、より良いケアに結びつけていく為の取り組みを始めました。

◆◆リフトのイメージ

リフトを正しく使用する事で「利用者に安心して移乗・移動して頂ける」、「介護者の腰痛予防になる」ことは、介護現場において周知され始め、普及率も年々高くなっています。厚生労働省は 2013 年 6 月 18 日に「職場における腰痛予防対策指針」を 19 年ぶりに改訂しました。その主旨は介護現場での腰痛予防を最大の目的としたもので、「原則として人力による人の抱え上げは行わせない」と明記されています。また、リフトなどの福祉用具を利用した対策を講じるよう事業者に求めています。

しかし、今もなお現場で働く多くの職員からはリフトなどの福祉用具を使う事に「心がこもっていない」、「身体を壊さない介護技術を身につけているので必要ない」、「リフトを使う事は理想だが、そうすると時間が掛かって他の業務に支障が出るので使えない」など、使用に否定的な考えを持つ方もいますし、関心すら持っていない方もいます。

フロアの職員に行ったアンケートでも、昨年行ったシーティングのアンケートと同様に「リフトは使いたいが、時間がなくて使えない」など、介護側の視点や都合からの意見が多く、利用者の安楽に関する事など、利用者の視点に立ったものは殆ど上がりませんでした。

そこで私たち実践研究に携わる職員が中心となり、フロアでの研修報告会や参考資料の提供、実際にリフトを使用されている利用者の声など、情報発信することから始めました。利用者の中には「リフトを使わずにもっと気軽に移動が出来たらいいけど…お互いの事を考えたらリフトがいい」、「リフトを使う時間が他の人と重ならないよう遠慮している事がある」、「リフトで起きた後、シートを敷いたまま、車椅子にずっと座っていると痛くなってくるんだよ」等がありました。これらの結果を踏まえて、利用者介護者双方の体を守る為には、やはり福祉用具を活用出来るかにかかってくる事、現在行っている援助方法に「数分」のひと手間を加える事で利用者により快適に過ごして頂ける事が分かりました。

◆◆取り組み

余裕をもってリフトを使えるだけの時間を確保するために業務内容の見直しを積極的に行った事で、「リフトを使いたいのに使えない」から「自然にリフトを使える」環境を作る事は出来たと思います。しかしまだ、自信を持って稼働率 100%とは言えない状況が続いています。その大きな理由として、職員間でリフトを使用していない事を黙認していた事、リフトを使用する事に関して明確なルールが無かった事に気が付きました。

現在は職員が体を壊さず、利用者の生活を見守り続ける事が出来るよう役職者が中心となって、リフトを使用する様に声を掛け合う事から始めました。リフトを使用する事に関しては「職員の中で一人でも抱えての移乗が難しいと感じている利用者に対しては全職員がリフトを使用する」と言う、明確なルールを取り入れました。これらの取り組みを続けていく事で、この発表を行う頃には自信を持ってリフトの稼働率 100%と言えていると思います。

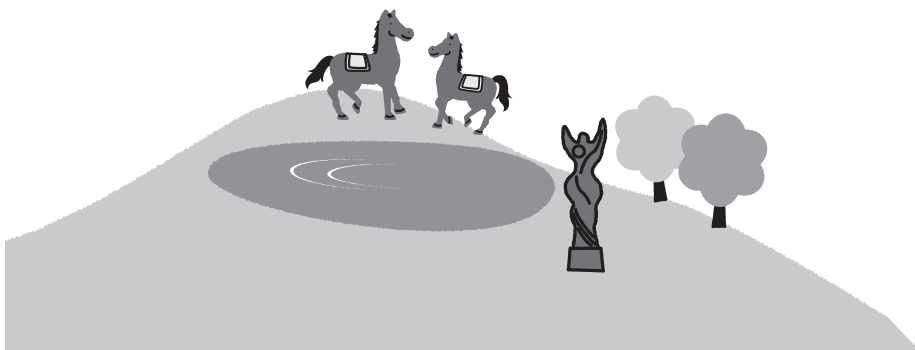
次に、「リフトシートを敷いたまま、車椅子にずっと座っていると痛くなってくる」という利用者の意見から、リフトシートの使用方法を見直すことにしました。リフトを使用するルールと同じように「一人が痛いと感じているのであれば、他の方も痛いと感じているのではないか?」と考え、研究グループが試験的にシートを敷かずに食事を食べて頂きました。すると、普段は車椅子上で動かれ座位姿勢の安定されない方が殆ど動かれる事無く、スムーズに食べて頂く事ができました。

これらの取組結果をカンファレンス等でフロアの職員に知ってもらおうと同時に、リフトシートは移乗を行う為に使う物であって、常に敷いておく物ではない事を伝えました。ご家族に対してもシーティングの必要性や安全面等についての説明を行い、理解を得たのちに職員間でシートを外すための実践研修を行いました。利用者ごとに使用されている車椅子やリフトシートの形状が違う為、順番に対象となる利用者を決め、シートを外す方法についての研修を開始しました。短期目標として今年度中にリフトを使用される全ての利用者について、シートを外す事を目標に取り組みを続けています。どれ位の時間が掛かるか分かりませんが、長期目標はフロアだけの取り組みに留まらず、今回の取り組みを施設全体に広げる事を目標に取り組みを続けたいと考えています。

◆◆おわりに（考察・今後の課題）

今回の実践で、今まで行っていたケアに「数分」のひと手間を加える事で、利用者に快適に過ごして頂ける事を見えて知る事ができました。リフトやリフトシートの福祉用具の事だけではなく、「数分」利用者の話を真剣に傾聴する、普段より大好きなお風呂に「数分」長く入って頂く事で、より快適に過ごして頂けるでしょう。この「数分」を作る為には現在行っている集団援助を見直し、個別援助を視野に入れた業務の改善が今後の課題になると考えられます。ただ漠然と日々のケアを行うのではなく、その方にとってこのケアはどのような意味があるのか、その方はどのようなケアを望んでおられるのか、そして快適な暮らし作りをサポートさせて頂く為に、職員主体で作られた業務内容で毎日を過ごして頂くのではなく、利用者の生活が中心となりその為に職員のケアがまちまちにならぬよう、フロアの役職者を中心とし統一したケアを私たちは続けていかなければなりません。

その為にどんな事でも伝えあい、お互いが対等に意見を言い、また聞く事もでき、悪い事は注意し合える。更に、難しい問題を「出来ない」と考えるだけでなく「どうやったら出来るか」をフロアの職員全員が前向きに考えられるチームを目指します。





アロマエッセンスを使用した 生活の質の向上をはかる



～快適に過ごして頂く為に～

南館 2 階 援助員 北田美代子・北野奈津美・松垣千佳子・板倉誠也

◆◆ はじめに

利用者様の生活の向上を図る為に、昨今注目されているアロマエッセンスを使用し利用者様にあったアロマエッセンスを選び、配合したスプレーを衣服などに吹きかけ匂いによる嗅覚からの刺激を得て頂く事で、生活に向上をもたらすという研究を行いました。アロマコーディネーターの資格を持った職員の下、1 週間のアロマを使用していない生活を観察し、1 時間ごとの情報を収集した上で、続けて 1 週間アロマを使用した期間の 1 時間ごとの情報を収集し、統計をはかりました。

事例紹介

●事例 1

K さんの紹介と取り組み内容および結果考察

K さん (88 歳 女性) 要介護度 3 平成 24 年 12 月 3 日入居

(既往歴) ・平成 17 年 白内障 (両眼)

・平成 21 年 左大腿頸部骨折

(現疾患) 鉄欠乏性貧血、アルツハイマー型認知症

生活上の課題と改善したいポイント

平成 26 年 1 月に気管支炎にて入院され、大幅に A D L が低下しました。退院されてから食思も低下気味で体重も減少し仙骨部に褥瘡ができやすくなりました。それによる痛みが原因なのか以前より熟睡されることが減多になく昼夜逆転となる日が多くなり、日中に険しい表情でおられることがよくありました。

夜間に安眠していただき疲労を軽減する為、就寝時間後の 22 時～翌 5 時までアロマ配合のルームスプレーを 1 時間ごとの見回り訪室時に枕元のバスタオルに染み込ませて様子観察を行いました。

使用するアロマオイルとその効能



医療用精製水



イソプロ
アルコール



リラックスブレンド精油
(イランイラン+ラベンダー
+ゼラニウム)



リラックス及び導眠効果が期待

★精油のそれぞれの効能★

イランイラン
落ち着き

ラベンダー
癒し、緊張をほぐす

ゼラニウム
ストレスの緩和

	22時	23時	0時	1時	2時	3時	4時	5時		
記入例	良眠	良眠	覚醒	良眠	体交時に覚醒	良眠	おむつ交換時に覚醒	良眠		
8/4	良眠	良眠	体交時に覚醒	良眠	体交時に覚醒	良眠	良眠。 交換時に覚醒	良眠		
8/5	排泄介助時に訪室すると開眼し天井を見つめておられる。	開眼	覚醒され右側の手すり握っておられる。	良眠	覚醒している。右の柵を両手で掴む。	覚醒している。	表情硬い。良眠。おむつ交換にて覚醒。	覚醒し右側の手すりを握りしめている。	未使用時	
8/6	開眼	良眠	開眼	覚醒され、右ベット柵を掴んでおられます。	覚醒され、右ベット柵を掴んでおられます。	見回り訪室時に呼び止められ、「トイレに行きたい。」といわれる。	目を瞑っておられたが、覚醒しておられる。	良眠	事例Kさん	
8/7	排泄介助時両手でしっかり柵をぎって覚醒しておられる。	天井を見上げて開眼しておられる。	覚醒され体位交換しても元の体位に戻られようとしてします。	覚醒され右ベット柵を掴んでおられます。	体位交換時に覚醒しておられる。	覚醒している。	寝ておられたが排泄介助で覚醒される。	良眠		
8/8	両手で柵をしっかりと握って覚醒しておられる。	良眠	体位交換時に開眼される。	迎臥位で天井をみつめて開眼されている。	柵を握りしめて開眼されている。	迎臥位で天井をながめ開眼されている。	覚醒されました。	ウトウトとされるが、開眼しておられる。		
8/9	開眼されじつとしていました。	職員が近づくと目を覚まされる。眠りが浅い。	職員が近づくと目を覚まされる。眠りが浅い。	良眠	開眼され両手でベット柵を掴んでいる。	開眼され右手でベット柵を掴んでいる。	開眼されベット柵を掴んでいる。	開眼されベット柵を掴んでいる。		
8/10	開眼	開眼	覚醒	険しい表情で眠っておられる。	良眠	険しい表情で半目を開けておられる。	排泄介助で覚醒される。	浅い眠りにつかれている。		
8/11	開眼	開眼	良眠	良眠	体位交換時に起きる。すぐ良眠される。	良眠	排泄介助で開眼される。	良眠		使用時
8/12	良眠	おむつ交換時に開眼される。それまでは良眠。	良眠	訪室開眼しているも、香料をふきかけて15分後入眠される。	良眠	良眠	良眠	良眠		
8/13	開眼	開眼	開眼していたが、「眠りませんか？」との問いかけに頷く。	良眠	良眠	良眠	良眠	良眠		
8/14	20時頃に香料をかけており良眠、爆睡されていた。	おむつ交換時に開眼される。それからすぐに休まれる。	良眠。左側臥位で眠っておられた。	良眠。ぐっすり。	覚醒。お時間を伝えると納得され眠られる。	良眠	良眠	良眠		
8/15	訪室時、眠っておられました。	訪室時、良眠されていました。おしめ交換時「ありがとう」と笑顔でいわれた。	良眠	良眠	体位交換時に起きるが、すぐ良眠される。	良眠	良眠	良眠		
8/16	開眼。険しい表情をされています。	ウトウトとされている様子でした。	覚醒されて、柵をしっかりと持っておられる。	良眠	良眠	良眠	良眠	良眠		
8/17	20時頃に香料をかけており良眠であった。	良眠	良眠	良眠	良眠	良眠	良眠	良眠		

◆◆考察結果

アロマエッセンスを使用していない1週間と使用した1週間とを比べると、格段に睡眠時間が増え睡眠の質が上がったことが確認できました。使用したアロマエッセンスがKさんの体質に合い、不快な香りで無かった事が分かります。効能から考え、導眠効果をもたらした睡魔により快眠に繋がったことが判明しました。更に、夜間に質の良い睡眠がとれたことによって、日中のKさんの行動や表情にも変化が見られました。他職員より、日中の表情が穏やかになり、食思が上昇し、介助に対する苦痛表情が和らいだと報告を受けました。これらに大きな成果を感じ、研究が成功であったと実感しました。



事例紹介

●事例2

Mさんの紹介と取り組み内容および結果考察

Mさん (77歳 女性) 要介護度4 平成25年9月27日入居

(既往歴) ・平成15年 変形性関節症(人工関節)

・平成24年 糖尿病

(現疾患) アルツハイマー型認知症

生活上の課題と改善したいポイント

夜間によく熟睡されているにも関わらず日中、居室にこもって寝ておられることが多々ありました。その為褥瘡になるリスクも高く、できるだけ日勤帯の時間は食堂などの共用スペースで過ごしていただきたく9時～17時の1時間ごとに衣服にアロマ配合のルームスプレーをふきかけ様子観察を行いました。

使用するアロマオイルとその効能



医療用精製水

イソプロ
アルコール

レモン

ベルガモット

ローズマリー

活発、覚醒、
清涼効果が期待

★精油のそれぞれの効能★

レモン 明瞭効果、心を開く	ベルガモット 抗うつ作用	ローズマリー 精神を高揚
--------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時		
記入例											
8/4	居室でベッドで横になっている。	玄関を探して、歩行器で散策されていた。	食堂のイスに座っておられ、しっかりと覚醒している。	落ち着いて食事を召し上がっています。	歩行器で居室まで戻られベッドで横になっています。	トイレを探して散策され、その後おやつに自分で居室から出てこられた。	歩行器を放置して落ち着きなく廊下を散策されています。	居室内を散策。「今から買い物行く。」とおっしゃられています。	食堂に出てこられ、夕食まで椅子に座っておられます。	未 使 用 時 事 例 M さ ん	
8/5	食堂で落ち着いて過ごされています。やや傾眠傾向。	食堂でお茶とお菓子を召し上がっています。	トイレ誘導後、「自分の部屋がわからない。」と気にされています。	「小さい財布を忘れてしまった。」と居室まで探しにいかれる。落ち着きがない。	居室内を散策しておられる。	隣のY様の棚を漁っておられました。	落ち着きなく廊下を散策されています。	食堂で静かに過ごされています。	食堂で静かに過ごされています。		
8/6	居室に歩行器を置いたまま、共用女子トイレに行かれました。	食堂に誘導するも短時間で居室に戻られ、ベッドで横になっています。	食堂と居室を歩いたり来たり、トイレに行ったりやや不機嫌な様子でした。	昼食を召し上がり食事席で傾眠。お手洗い後に食堂へ来られるも直ぐに居室へ帰られる。	居室で眠っておられる。	居室で眠っておられたが、入浴のお誘いにはスムーズに応じて下さる。	入浴後は食堂で過ごされました。	食堂でしっかりと覚醒されますが、前を向いておられます。	食堂で静かに過ごされています。		
8/7	居室のベッドで横になっておられました。	居室で横になっておられました。声掛けをすると食堂に来られています。	食堂の席でおやつを召し上げられる。その後トイレ誘導を行います。	落ち着いて食事を召し上がられています。	居室で寝ておられる。	共用女性トイレに行かれ、その後ベッドで横になります。	食堂でおやつを食べられています。	トイレ誘導後に食堂へご案内し、席に座られています。	食堂の席に座っておられました。		
8/8	10時前まで自室のベッドでぐっすり眠っておられます。	食堂にておやつ・コーヒーを召し上がり、机に伏して寝ておられます。	トイレ誘導後、食堂の座席に起きて座っておられる。	落ち着いて食事をされています。	居室で寝ておられます。	居室で寝ておられます。	食堂に出てこられおやつを召し上げる。	トイレ誘導後に食堂へ来られ座席に座っておられました。	食堂で落ち着いて過ごしておられました。		
8/9	何度か食事へ案内するも居室で休まれています。	お茶やお菓子にお誘いするも「お父さんが待っているから」と居室で過ごされています。	食堂で昼食を静かに待っておられます。	食後再び食堂に戻ってこられ座席で過ごされる。	「お財布がないの。」とおっしゃられ落ち着きなく散策されています。	居室で寝ておられました。	落ち着いて入浴されています。その後は廊下を散策されていました。	居室でかなり時間をかけてパジャマに更衣されています。	居室でまだ着替えておられました。		
8/10	居室で横になっている。誘導するも廊下を散策され「部屋はどこ?」とおっしゃられる。	おやつを召し上がった後、机に伏して寝ておられます。	トイレを探している。誘導後、食堂で静かに座っておられます。	食事後、歯磨きをしてそのまま居室へ帰られています。	歩行器を放置して廊下を散策、居室の場所を探しておられました。	おやつをソファで食べてその後、居室を探しておられました。	居室で寝ておられました。	居室で寝ておられました。			
	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時		
8/11		食堂におられず、居室で衣類の整理をされていました。	食堂におられましたが、何度か居室へ戻ろうとされていました。	食後、食堂で静かに過ごされる。	食堂におられ、机に伏せて寝ておられました。	食堂にて過ごされていますが、落ち着きがありませんでした。	食堂にて過ごされていますが、落ち着きがありませんでした。	食堂で静かに座っておられます。	食堂で静かに座っておられます。		使 用 時 事 例 M さ ん
8/12	食堂で静かに座っておられました。	食堂のテーブルで伏せて寝ておられました。	利用者N様の居室で間違えて寝ておられました。4点棚を乗り越えておられます。	フロアの西側に行こうとされ「どこから出るの?」と出口を探しておられます。	1F大ホールへコーヒーを飲みにいかれ、喫茶を楽しんでいます。	喫茶を楽しまれています。	ベッドで臥床されています。	おやつを召し上がった後、南側の個室へ入れられるなど迷っておられました。	テーブルで静かに過ごされています。		
8/13	居室で寝て過ごされています。	食堂で机に伏せて寝ておられました。声掛けをしておやつを召し上がっています。	眠そうにされていますが食堂で起きて過ごされています。	食堂で過ごされています。眠そうな様子でした。	居室で起きて過ごされています。	防災訓練に参加されています。	食堂でおやつを召し上がっています。	トイレに行かれ、そのまま食堂で過ごされています。	食堂で座っておられる。		
8/14	すやすやと眠っておられる。	おやつに誘いに行くもベッドに横になっておられる。	机の上で伏せて寝ておられる。	食後、居室に戻られています。	居室で起きて過ごされています。	居室のベッドで休まれている。「よく寝た。」とおっしゃられる。	おやつを召し上がっておられる。トイレ誘導を行う。	トイレ後、少し散策され居室に行かれています。			
8/15	居室で寝て過ごされています。	おやつとコーヒーを食堂にて召し上がっています。	机の上で伏せて寝ておられる。	食後、居室に戻られています。	食堂で落ち着いて過ごされています。	食堂で落ち着いて過ごされています。	おやつを召し上がっておられる。その後食堂で落ち着いて座っておられます。	トイレ誘導後食堂にて過ごされます。	食堂にてゆっくり過ごされる。		
8/16				食堂にて過ごされています。やや眠そうにされています。	居室で寝ておられました。	落ち着いて入浴されています。	食堂に来られおやつ後すぐに居室へ帰られる。	居室で更衣され食堂に出て来られる。	食堂にてゆっくり過ごされる。		
8/17	食堂で座って過ごされています。	おやつをおいしそうに召し上がっています。	トイレに頻回に行かれています。	食後、居室に戻られています。	居室で起きて過ごされています。	食堂にて穏やかに過ごされています。	食堂にておやつを召し上がっています。	食事席で座っておられますが、眠そうにされています。	食堂にてゆっくり過ごされる。		

◆◆考察結果

アロマエッセンスを使用していない1週間と使用した1週間とを比べると、それほど目立った差が出ることはありませんでした。前者のKさんに比べ、好みの香りではなかった可能性があること、嗅覚からの刺激があまり作用していなかった事などがあげられます。アロマは自然の植物を使っているため、効能や刺激など、個人によってさまざまな違いが出てくるものであり、使用方法によっては今回のようにあまり効果がみられない結果になるのも自然の物を使っているがゆえのことのように思います。なかなか、すぐには質の向上に直結はしませんでした。今後使用方法や効能を変えて研究することで、Mさんに合ったものが見つかるのではないかと思います。

◆◆おわりに

今回この研究を行った結果、快適に過ごして頂くという目的はアロマ使用前に比べると、利用者様の表情や仕草に変化がみられたことから、アロマ使用前に比べると質のよい環境になっていたことが分かります。KさんとMさんとは、大きく異なった結果となりましたが、アロマは使用する人の体質や環境、使用方法などによっても変動がみられます。今回はアロマ初心者(利用者様、職員)が気兼ねなく、使用しやすいように、施設での使用となる為どの職員でも簡単に行えるといった点を考慮してルームスプレーとして使用しましたが、ボディクリームやマッサージオイル、アロマ風呂など他にも沢山の使用方法があり、ルームスプレーではない方法で試すことで、異なった結果が得られると感じそれらを今後の研究として挙げていきたいと思えます。また、今回の研究材料であったアロマは、利用者様だけでなく、職員にも良い刺激となり、良い香りの匂いがするというだけで普段とは違った気分になり、アロマを使用していた1週間は普段に比べさらに気分よく援助が出来たと報告を受けています。利用者様、援助員共に良い刺激となるアロマをこれからより一層身近なものにしていき、利用者様の生活の質の向上につなげたいと思えます。





居室を変えて、生活しやすく



～その人に合った居室環境の工夫～

南館 3階 援助員 澤野清美・伊藤尚一・石川幸男

◆◆はじめに

今回、入所時から個室を利用されている利用者様の中で様々な気分的な行動が見られ、居室環境がお一人お一人に合っていないのではないかとと思われる3名の方の居室を変更させて頂きました。生活上の変化を事例から、どのようにすればより良い生活環境を提供出来るのかを考えてみました。

事例紹介

A様(84歳 女性) 要介護度2

ADL：車椅子自乗 意思疎通良好

現疾病：高血圧

生活歴：平成24年自宅トイレにて転倒し、右大腿骨頸部骨折され病院にて人工骨置換術を受ける。

リハビリ後、在宅生活が困難となり平成24年介護老人保健施設に入所となる。

①生活しにくい点

平成25年5月29日に入所されました。トイレ使用時における排泄行動はほぼ自立されていますが、尿漏れ等への心配からか「起こして下さい」「パッドを交換して下さい」等の訴えが多々あります。頻尿の為、夜間は長時間ぐっすり眠られない場合があり、被害妄想もあります。日によっては訴えが少ない日の場合もありますが、多い日には30分間隔でナースコールにて職員を呼ばれる状態でした。また居室変更前は6件の車椅子からのずり落ち事故や、トイレでの転倒事故もありました。変更前の居室の写真を用意しましたので、パワーポイントをご覧ください。A様はベッドの左側が(左方向に)向きにくく降りにくい様子で、ベッドとトイレの位置関係は壁を隔てて隣り合わせですが、トイレの反対側(ベッドの右側)から車椅子に移乗され、足下から迂回する形でトイレに行かれる等、居室の間取りと生活環境が合っていない様子でした。A様も生活しにくい様子で車椅子の角度を細かく何度も変え、トイレとベッドの間を移動されていました。

A様 居室変更前





※写真は、現在生活されている利用者様のものです。

②居室変更後の様子

7月22日に居室変更させて頂きました。変更後の居室の写真はこちらです。変更当日は新しい間取り（ベッドとトイレの間に壁が無く、A様自身が動き易いベッドの右側からトイレに直接移動出来る配置）に慣れておられない様子で、1時間に1回の間隔にてナースコールがありました。数日後には居室変更に関しての訴えがあり、変更時にA様へ説明はさせて頂いていましたが「食堂近くの部屋を探して下さい」「食堂行ったら部屋が変わっている」と話されていました。

しかしその後暫くするとベッドとトイレの距離が近い為、ご自身でトイレへ行かれる事が多くなり、ナースコールの回数が明らかに減少しました。また、日によって一度もナースコールがない日も見られました。しかしトイレへ行かれる回数は、巡回時の様子や介護日誌に記録する特記事項からは減っていない様子です。

A様 居室変更後



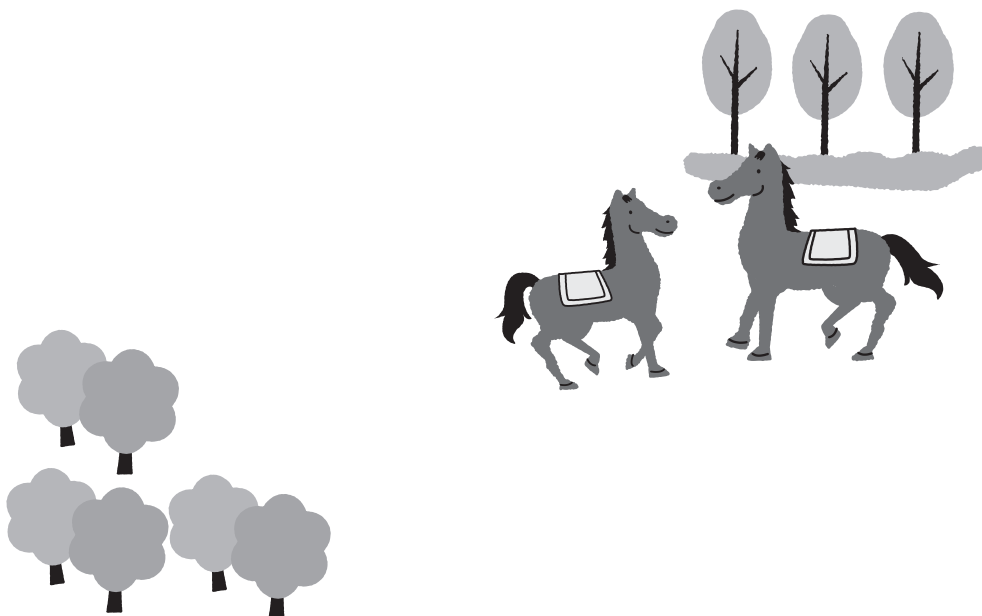
③結果

居室変更後も頻回にトイレに行かれています。居室の間取りが変わったことでベッドからトイレへの移動が楽になり（今までの3分の1程距離が短くなりました）、移動時間の短縮、変更後、車椅子からのずり落ち事故が1件ありましたが以前と比較すると転倒事故等の軽減が図れたのではないかと思います。以前は左側臥位になられることがなかった為、左側にテレビを置かせて頂き、少しでも左側臥位になるよう褥瘡防止の意味合いを含めて間取りを変更させて頂きました。居室が変わり不穏な様子も見られましたが、時間の経過と共に慣れられた様子です。トイレへは独歩で行かれ、動線距離が従来の3分の1になり体力の消耗等による疲労感は減少し、安全度は増したと思われまます。転倒リスクが減り職員の排泄介助も減った事によりご自身で出来る動作が増え、今まで以上にADLが維持しやすい環境になったと思われまます。以上の事例から、変更前より生活環境が改善されていると思われまます。

◆◆おわりに

「出来る事はご自身で行動をして頂く」「利用者様に対して可能な限り身体・精神的な苦痛は与えないようにする」という考えのもと利用者様に合った居室環境を考え変更させて頂きました。甲寿園の個室は一部屋ごとに間取りが異なり、その分利用者様にとっても生活しやすい居室と生活しにくい居室があります。個室より4人部屋の方が生活しやすい利用者様も当然おられます。またその反対の場合もあります。

今回の事例から利用者様の生活状況を考慮し居室を選ぶ事は、ご本人がより良い生活をいつまでも生き甲斐を持って生活していただく為に必要な支援である事が分かりました。同時に、居室変更だけでは解決出来ない問題も数多くあることを学びました。また学び得た事は、今後支援方法を考える上で全ての利用者様にも当てはまる事であり、全職員で連携しながら活かしていきたいと思われまます。

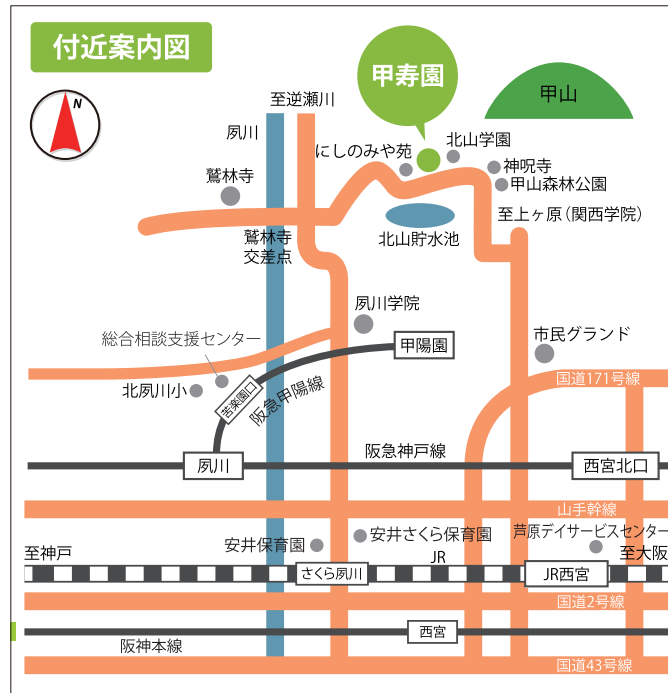




甲寿園だより
平成 26 年度年報
平成 26 年度事業報告
平成 27 年度事業計画

発行日 平成 27 年 7 月
発行 社会福祉法人甲山福祉センター
特別養護老人ホーム 甲寿園
〒 662-0001 西宮市甲山町 53
TEL 0798-71-8236
FAX 0798-73-7303
URL <http://kojyuen.jp>
Email kabuto.01@minos.ocn.ne.jp

発行責任者 園長 狭間 孝
協力 株式会社 ビィー・プランニング



阪神バス

阪神西宮駅から鷺林寺線で
約25分。
甲山墓園下車徒歩2分

阪急バス

阪急夙川駅から約20分。
甲山墓園下車徒歩2分

※施設見学(平日9時~17時)ご希望のお時間をお知らせ下さい。



社会福祉法人 甲山福祉センター 特別養護老人ホーム 甲寿園

Kabutoyama Fukushi Center Koujyuen
〒662-0001 西宮市甲山町53



TEL 0798-71-8236(代)

FAX 0798-73-7303

✉ kabuto.01@minos.ocn.ne.jp

http://kojyuen.jp

居宅介護支援事業所(ケアプラン作成)

通所介護事業所(デイサービス)

短期入所生活介護事業所(ショートステイ)

厨房室専用

TEL 0798-71-8237

TEL 0798-71-8236

TEL 0798-71-8474

TEL 0798-71-7496